

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月15日

【事業年度】 第21期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 アニコム ホールディングス株式会社

【英訳名】 Anicom Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 小森 伸昭

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号 住友不動産新宿グランドタワー
39階

【電話番号】 03(5348)3911(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 木崎 真人

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号 住友不動産新宿グランドタワー
39階

【電話番号】 03(5348)3911(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 木崎 真人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)





平素より、アニコムの保険にご契約いただいているお客さま、株主の皆さま、ビジネスパートナーの皆さまにおかれましては、ご支援を賜り誠にありがとうございます。また、新型コロナウイルスに感染された方々や感染拡大により生活に影響を受けられた方々に、心よりお見舞い申し上げます。

新型コロナウイルスは、人々に「孤独との戦い」をもたらしました。そのような中、私たちアニコムでは何が出来るのかを考え、少しでもペットと暮らす飼い主さまのあんしんにつながるよう、飼い主さまが新型コロナに感染した場合に、その家族であるペットをお預かりする“#stayanicom プロジェクト”を行っています。このプロジェクトは、飼い主さまから「私が感染したら、この子はどうすれば良いの?」という不安の声アニコムに寄せられたことから生まれた取組みです。今後も、このような取組みなどを通じて、ペットに関するサービスを提供する企業としての社会的責任をしっかりと果たしていきたいと考えています。

そして、今、私たちアニコムは第二期創業期の真っ只中にいます。2020年は、新型コロナウイルスにより人々の価値観やライフスタイルの変化が起きる中で、新たにペットをご家族にお迎えする人が増え、“心の発電所”であるペットの存在が非常にクローズアップされた年であったと考えています。その中で動き出した第二期創業期では、これまでのペット保険事業を中心に、動物の遺伝子検査、動物病院の運営や再生医療の提供、ブリーダーマッチングビジネスなどの新たなサービスを手幅広く展開しています。

今後、これらの事業を力強く推進し、それぞれの命が持つ個性の違いを互いに尊重しあい、分業協力することで、世界中に「ありがとう」を拡大していきます。

アニコム ホールディングス株式会社

小森 伸昭

小森伸昭

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月		2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月
経常収益	(百万円)	28,978	32,339	35,829	41,465	48,049
正味収入保険料	(百万円)	28,068	31,290	34,535	39,105	43,312
経常利益	(百万円)	2,372	1,853	2,278	2,189	2,758
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	1,558	1,320	1,610	1,525	1,586
包括利益	(百万円)	1,580	1,292	1,588	1,146	2,186
純資産額	(百万円)	12,281	13,587	22,234	23,325	25,717
総資産額	(百万円)	28,123	31,164	42,390	45,598	55,459
1株当たり純資産額	(円)	169.03	186.08	273.17	286.74	316.47
1株当たり当期純利益	(円)	21.72	18.37	21.17	18.87	19.56
潜在株式調整後1株当 り当期純利益	(円)	21.55	18.24	21.00	18.85	19.55
自己資本比率	(%)	43.1	43.1	52.1	50.9	46.4
自己資本利益率	(%)	13.7	10.3	9.1	6.7	6.5
株価収益率	(倍)	27.1	60.6	35.4	48.8	55.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,231	3,393	4,359	4,246	4,231
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,233	253	487	10,263	2,129
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	79	10	6,693	99	5,154
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	13,492	17,128	27,693	21,577	28,833
従業員数 〔外、平均臨時雇用者 数〕	(名)	440 〔157〕	466 〔152〕	539 〔163〕	665 〔178〕	746 〔207〕

(注) 1 経常収益には、消費税等は含まれていません。

2 当社は、2020年10月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っています。第17期の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しています。

3 従業員数欄の〔 〕外数は、臨時従業員の年間平均雇用人員です。

経常収益

過去
最高

48,049

 百万円

前年同期は41,465 百万円 **15.9%**増
うち、保険引受収益：43,312百万円 前年は39,105百万円 10.8%増

経常利益

過去
最高

2,758

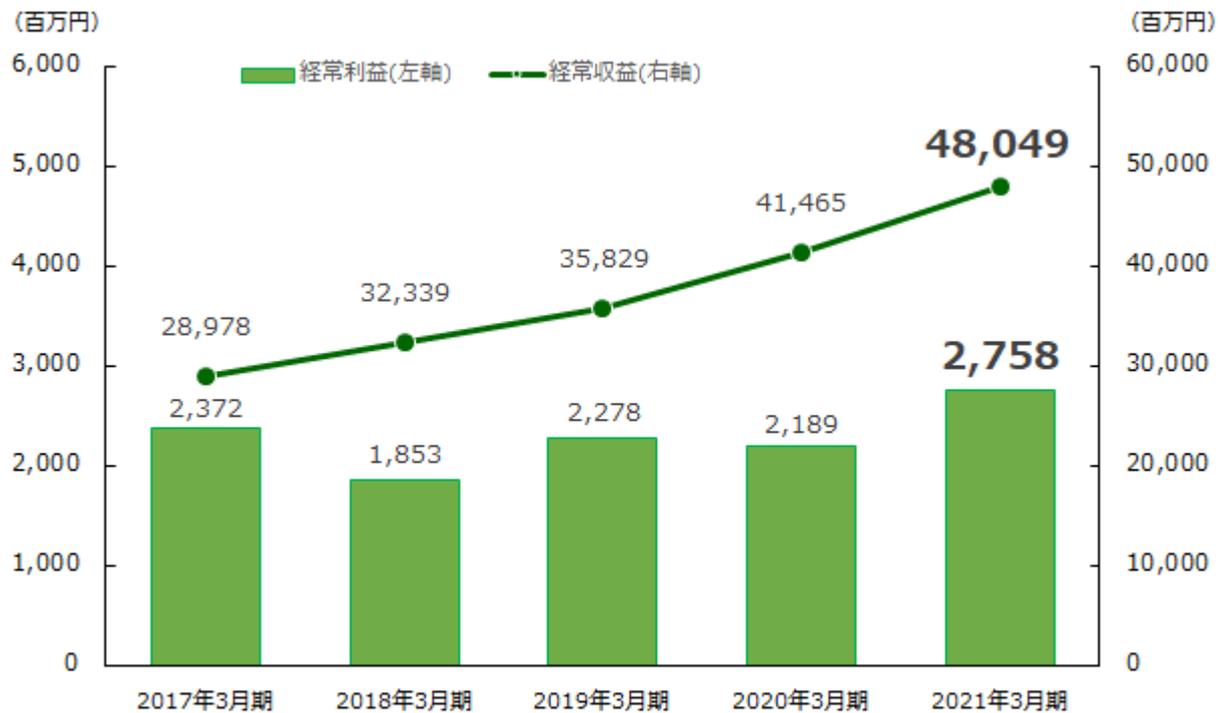
 百万円

前年同期は2,189 百万円 **26.0%**増

▶ ペット飼育需要の増加と、グループ各社のサービスを活用した“独自性を追求する新規取組み”の強化等により、保有契約件数（**12.9%**増）、保険引受収益（**10.8%**増）が拡大

▶ シムネット社のグループイン・動物病院事業・遺伝子検査等の拡大により、その他経常収益・利益ともに順調に増加

[経常収益及び経常利益の推移]



(2) 提出会社の経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月
営業収益 (百万円)	1,744	1,382	1,374	1,580	1,876
経常利益 (百万円)	696	263	123	47	153
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	137	182	90	32	69
資本金 (百万円)	4,402	4,443	7,950	7,981	8,202
発行済株式総数 (株)	17,945,600	18,028,000	20,211,480	20,225,900	81,309,160
純資産額 (百万円)	9,466	9,662	16,658	16,635	16,771
総資産額 (百万円)	10,313	10,370	17,654	17,615	22,917
1株当たり純資産額 (円)	129.80	131.64	204.19	204.02	206.39
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	5.00 (-)	5.00 (-)	5.00 (-)	5.00 (-)	1.25 (-)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失() (円)	1.92	2.53	1.19	0.40	0.85
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	1.91	2.52	1.19	0.40	-
自己資本比率 (%)	90.3	91.5	93.5	93.7	73.2
自己資本利益率 (%)	1.5	1.9	0.7	0.2	0.4
株価収益率 (倍)	305.6	439.3	627.4	2,317.6	-
配当性向 (%)	65.02	49.31	104.6	313.88	-
従業員数 〔外、平均臨時雇用者 数〕 (名)	22 〔 - 〕	25 〔 - 〕	30 〔 - 〕	34 〔 - 〕	40 〔 - 〕
株主総利回り (比較指標：TOPIX(配当 込)) (%)	76.2 (114.7)	144.5 (132.9)	97.5 (126.2)	116.7 (114.2)	131.0 (162.3)
(比較指標：東証保険業 (配当込)) (%)	(131.6)	(136.6)	(136.4)	(123.8)	(158.5)
最高株価 (円)	2,999	4,455	4,865	4,480	1,253 (5,340)
最低株価 (円)	2,181	2,105	2,610	2,560	990 (3,140)

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれていません。

2 当社は、2020年10月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っています。第17期の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しています。

3 第21期について潜在株式は存在するものの当期純損失のため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は記載していません。

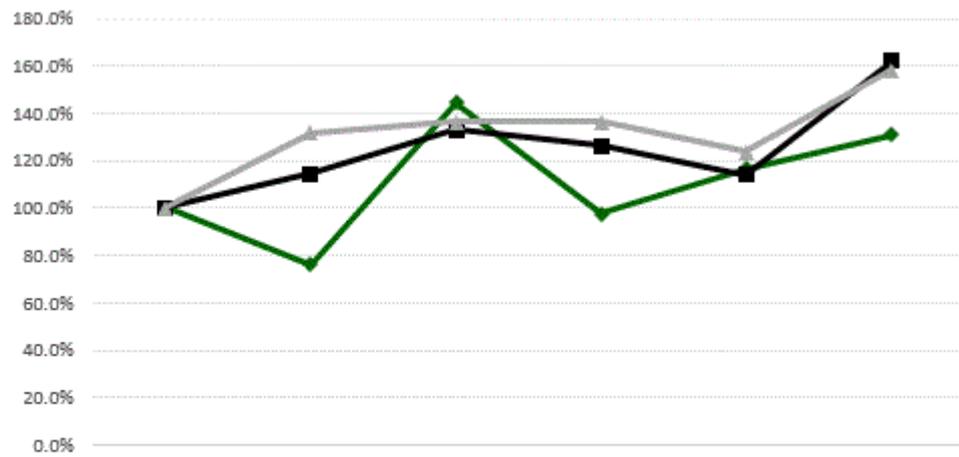
4 従業員数欄の〔 〕外数は、臨時従業員の年間平均雇用人員です。

5 最高株価、最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。なお、第21期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しています。

6 株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりです。

7 第21期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため記載していません。

〔株主総利回り〕



	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
アニコム ホールディングス	100.0%	76.2%	144.5%	97.5%	116.7%	131.0%
TOPIX (配当込)	100.0%	114.7%	132.9%	126.2%	114.2%	162.3%
東証 保険業 (配当込)	100.0%	131.6%	136.6%	136.4%	123.8%	158.5%

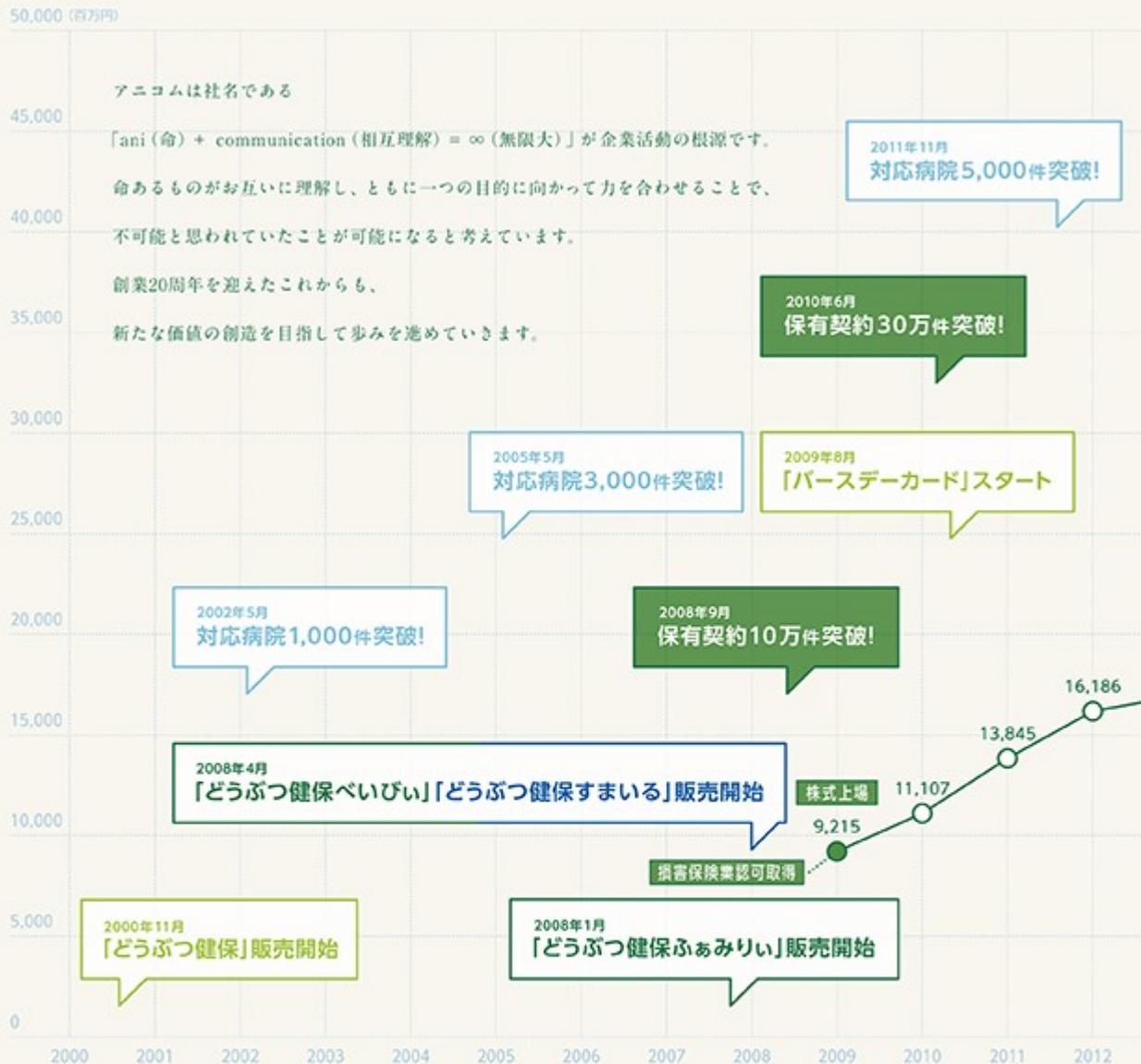
2 【沿革】

当社は、「anicomどうぶつ健康保障共済制度」(以下、「どうぶつ健保」という)を営む「anicom(動物健康促進クラブ)」を前身としています。どうぶつ健保とは、対象となる動物の病気・ケガに要した診療費の一部を補償するペット共済です。当社は、この「anicom(動物健康促進クラブ)」から、どうぶつ健保の保険事務を受託することを目的とする「株式会社ピーエスピー」として、2000年7月に設立されました。「株式会社ピーエスピー」設立以後の当社に係る経緯は、次のとおりです。

年月	概要
2000年7月	anicom(動物健康促進クラブ)から「どうぶつ健保」(ペット共済)に係る事務を受託するため、東京都豊島区に「株式会社ピーエスピー」(現当社)を設立(資本金41百万円)
2000年11月	anicom(動物健康促進クラブ)が「どうぶつ健保」(ペット共済)募集開始 動物病院向けカルテ管理システム「アニコムレセプター」販売開始
2001年7月	幼齢ペット向け共済商品(アニコム損害保険株式会社の「どうぶつ健保べいびい」の原型)の販売開始
2004年12月	ペットコミュニティ雑誌の発行及び発送業務を行うため東京都新宿区に100%子会社として「アニコム パフェ株式会社」を設立(資本金10百万円)
2005年1月	「株式会社ピーエスピー」を「アニコム インターナショナル株式会社」に商号変更 本社を東京都豊島区から、東京都新宿区に移転
2005年2月	東京都新宿区に100%子会社として「アニコム フロンティア株式会社」を設立(資本金10百万円)
2006年1月	東京都新宿区に保険会社設立準備子会社「アニコム インシュアランス プランニング株式会社」を100%子会社として設立(資本金1,500百万円)
2006年4月	会社分割により、ペット保険事業に係る営業基盤を当社からアニコム インシュアランス プランニング株式会社に委譲
2006年6月	改正保険業法の施行を受け、anicom(動物健康促進クラブ)が特定保険業者の届出を行う
2007年12月	「アニコム インシュアランス プランニング株式会社」が「アニコム損害保険株式会社」に商号変更 「アニコム インターナショナル株式会社」が保険持株会社の認可を、アニコム損害保険株式会社が損害保険業の免許を金融庁より取得
2008年1月	アニコム損害保険株式会社が損害保険業を開始
2008年6月	「アニコム インターナショナル株式会社」を「アニコム ホールディングス株式会社」に商号変更
2009年1月	アニコム損害保険株式会社においてオンライン加入手続を開始
2009年4月	「anicom(動物健康促進クラブ)」が特定保険業の廃業届を関東財務局に提出
2009年11月	日本の家庭動物に関するデータ集「家庭どうぶつ白書」を初発刊。以降、毎年刊行。
2010年3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2014年1月	動物医療分野における基礎研究の推進、先進医療の開発に向けた臨床等を行うため、東京都新宿区に100%子会社として「日本どうぶつ先進医療研究所株式会社(現 アニコム先進医療研究所株式会社)」を設立(資本金75百万円)
2014年6月	東京証券取引所市場第一部に市場変更
2015年7月	コーポレート・ベンチャー・キャピタル事業を行うため、東京都新宿区に100%子会社として「アニコム キャピタル株式会社」を設立(資本金50百万円)
2016年4月	当社49%、富士フイルム株式会社51%出資の動物の再生医療に関する合併事業として、セルトラスト・アニマル・セラピューティクス株式会社を設立
2017年3月	当社49%出資の中国における動物医療に関する合併事業として、Hong Kong Anicom Company Limited(香港愛你康有限公司)を設立
2020年1月	株式会社シムネットの全株式を取得し、完全子会社化
2021年3月	富士フイルム株式会社との合併契約を解消し、セルトラスト・アニマル・セラピューティクス株式会社の事業をアニコム先進医療研究所株式会社にて承継 アニコム キャピタル株式会社の解散を決議

アニコムグループの歴史

The history of anicom



沿革

Development

2000年

7月 (株)ピーエスピー設立

2004年

12月 アニコム バフェ(株)設立

2005年

1月 (株)ピーエスピーから
アニコム インターナショナル(株)に社名変更
2月 アニコム フロンティア(株)設立
6月 コールセンター開設
7月 近畿支店開設
10月 北海道支店開設
九州支店開設

2006年

1月 保険会社設立準備子会社アニコム
インシュアランス プランニング(株)設立
6月 anicom(動物健康促進クラブ)が
関東財務局へ特定保険業者の届出
8月 中部支店開設

2007年

12月 アニコム インシュアランス プラン
ニング(株)からアニコム損害保険(株)へ
高号変更
保険持株会社の認可
損害保険業の免許を金融庁より取得

2008年

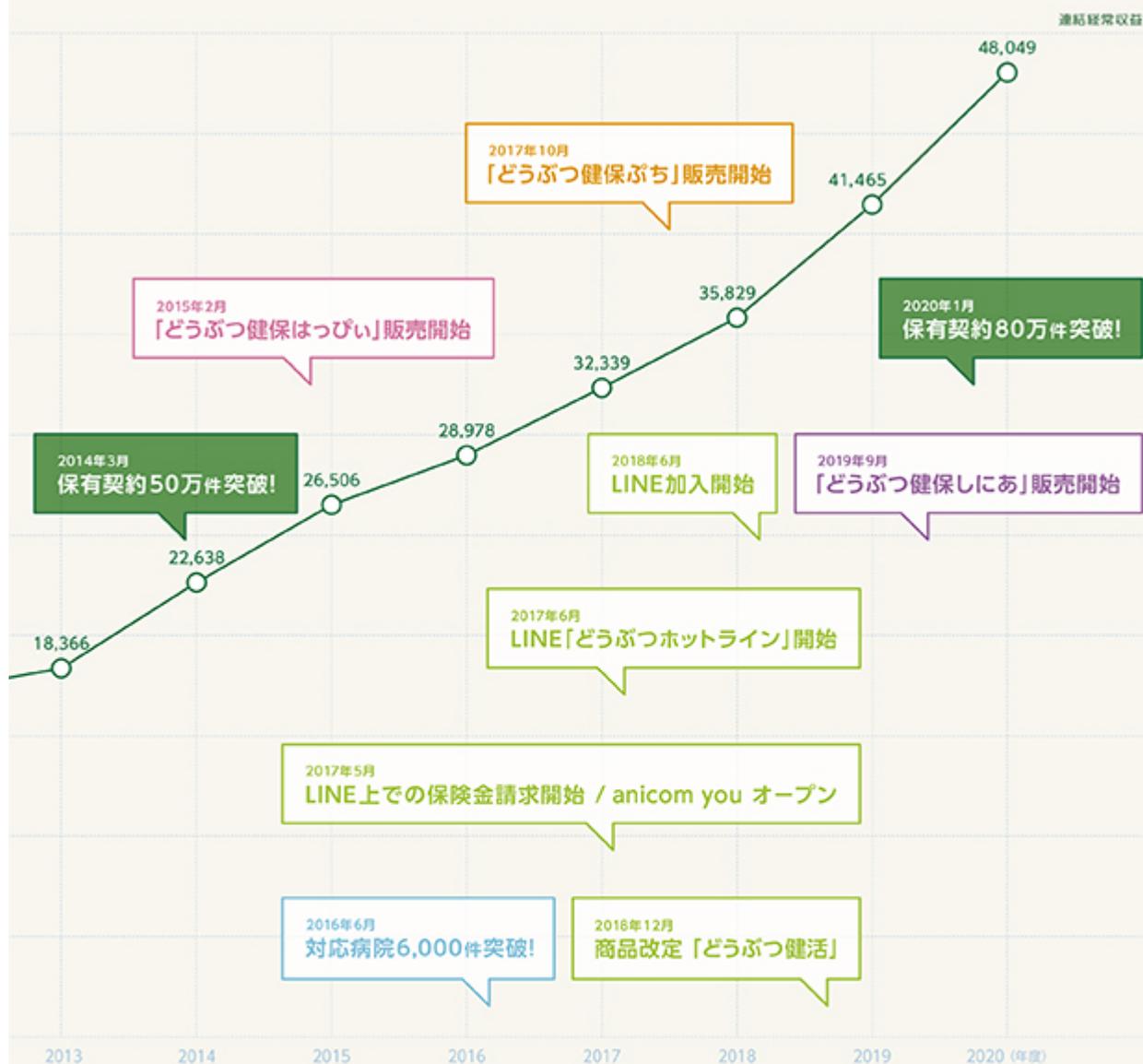
1月 アニコム損害保険(株)営業開始
6月 アニコム インターナショナル(株)
からアニコム ホールディングス(株)に
高号変更

2009年

1月 オンライン加入手続開始
4月 anicom(動物健康促進クラブ)が
関東財務局へ廃業届を提出

2010年

3月 アニコム ホールディングス(株)が
東証マザーズ上市

**2014年**

- 1月 現アニコム先進医療研究所(株)設立
- 5月 東北支店開設
- 6月 アニコム ホールディングス(株)が東証1部に市場変更
- 10月 中国支店開設

2015年

- 7月 アニコム キャピタル(株)設立
- 9月 アニコム先進医療研究所(株)の横浜ラボ始動

2016年

- 4月 セルトラスト・アニマル・セラピューティクス(株)設立(アニコム ホールディングス(株)49%、富士フイルム(株)51%)

2017年

- 3月 Hong Kong Anicom Company Limited (香港愛你康有限公司) 設立

2020年

- 1月 (株)シムネット完全子会社化

2021年

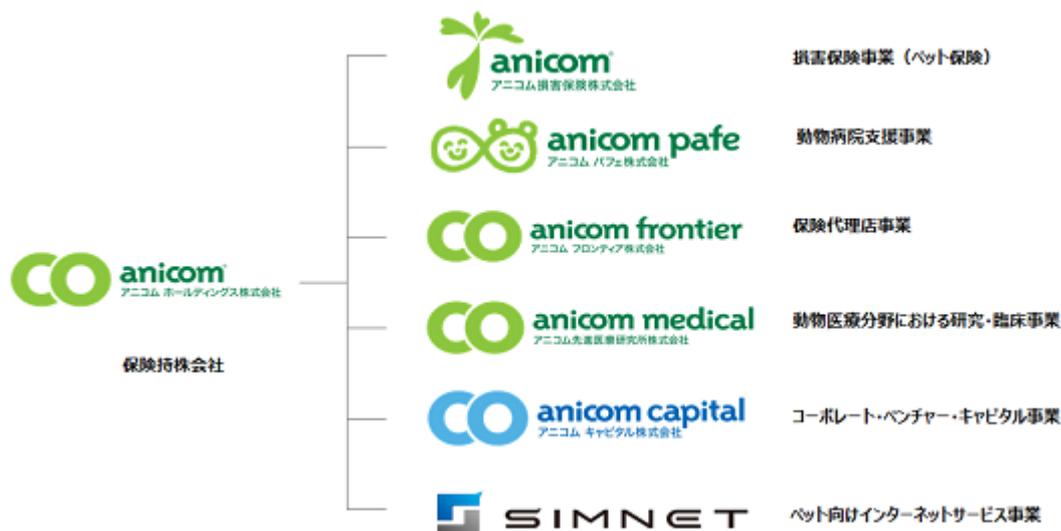
- 3月 アニコム先進医療研究所(株)がセルトラスト・アニマル・セラピューティクス(株)から再生医療事業を承継

3 【事業の内容】

アニコムグループは、保険持株会社である当社、100%子会社であるアニコム損害保険株式会社（以下「アニコム損保」といいます。）、アニコム パフェ株式会社、アニコム フロンティア株式会社、アニコム先進医療研究所株式会社、アニコム キャピタル株式会社及び株式会社シムネットの7社により構成されています。

当社は、経営管理及びそれに附随する業務を行う持株会社として、各連結子会社の経営状況を把握し、グループのリスク管理及び、コンプライアンスの強化に努めるとともに、グループとしての事業戦略の策定及び、グループ間におけるシナジー発揮の促進等を業とし、経営管理料を収受しています。

なお、当社は、特定上場会社等に該当しており、これによりインサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとしています。事業の系統図は以下のとおりです。



(注) アニコム キャピタル株式会社は、2021年3月31日付で解散決議を行い、2021年7月に清算結了予定です。

当社グループは、中核事業となる「(1)損害保険事業」、「(2)ペット向けインターネットサービス事業」、「(3)その他の事業 動物病院支援事業 保険代理店事業 動物医療分野における研究・臨床事業 その他事業」を行っており、各事業の内容は以下のとおりです。

(1) 損害保険事業



アニコム損保のペット保険は、契約者が保険契約に基づく保険料を支払い、保険契約期間中に対象となるペット（犬、猫、その他(鳥、うさぎ、フェレット、モモンガ、リス、ハムスター、ネズミ、モルモット、ハリネズミ、カメ、トカゲ、チンチラ、ヘビ)の15種）が病気やケガで診療を受けたとき、その診療費に対し、約款に基づき保険金を支払うものです。なお、アニコム損保の保有契約件数は921,873件となっており、取扱商品は以下のとおりです。

商品	対象動物	窓口 精算	通院	入院	手術	概要															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>犬</th> <th>猫</th> <th>鳥</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>うさぎ</td> <td>フェレット</td> <td>モモンガ</td> </tr> <tr> <td>リス</td> <td>ハムスター</td> <td>ネズミ</td> </tr> <tr> <td>モルモット</td> <td>ハリネズミ</td> <td>カメ</td> </tr> <tr> <td>トカゲ</td> <td>チンチラ</td> <td>ヘビ</td> </tr> </tbody> </table>	犬	猫	鳥	うさぎ	フェレット	モモンガ	リス	ハムスター	ネズミ	モルモット	ハリネズミ	カメ	トカゲ	チンチラ	ヘビ	○	○	○	○	<p>ご家庭等で飼養されている所定年齢以下の指定の動物種を対象にしています。(犬、猫、鳥、うさぎ、フェレット以外につきましては、継続契約のみをご契約対象としています)</p> <p>保険期間は1年、保険の対象となる診療費の50%・70%を支払限度の範囲内でお支払いします。</p>
犬	猫	鳥																			
うさぎ	フェレット	モモンガ																			
リス	ハムスター	ネズミ																			
モルモット	ハリネズミ	カメ																			
トカゲ	チンチラ	ヘビ																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>犬</th> <th>猫</th> <th>鳥</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>うさぎ</td> <td>フェレット</td> <td>モモンガ</td> </tr> <tr> <td>リス</td> <td>ハムスター</td> <td>ネズミ</td> </tr> <tr> <td>モルモット</td> <td>ハリネズミ</td> <td>カメ</td> </tr> <tr> <td>トカゲ</td> <td>チンチラ</td> <td>ヘビ</td> </tr> </tbody> </table>	犬	猫	鳥	うさぎ	フェレット	モモンガ	リス	ハムスター	ネズミ	モルモット	ハリネズミ	カメ	トカゲ	チンチラ	ヘビ	○	○	○	○	<p>満0歳の犬、猫をご購入されると同時にペットショップ等の動物取扱業者でご契約いただける商品です。</p> <p>保険期間は1年、診療費につきましては、保険期間の初日から1ヶ月は保険の対象となる診療費の100%を、その後の11ヶ月はご契約のプランにより、50%・70%をお支払いします。</p> <p>これは、どうぶつが生後間もない時期は、病気等にかかりやすいことに対応したものです。</p>
犬	猫	鳥																			
うさぎ	フェレット	モモンガ																			
リス	ハムスター	ネズミ																			
モルモット	ハリネズミ	カメ																			
トカゲ	チンチラ	ヘビ																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>犬</th> <th>猫</th> <th>鳥</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>うさぎ</td> <td>フェレット</td> <td>モモンガ</td> </tr> <tr> <td>リス</td> <td>ハムスター</td> <td>ネズミ</td> </tr> <tr> <td>モルモット</td> <td>ハリネズミ</td> <td>カメ</td> </tr> <tr> <td>トカゲ</td> <td>チンチラ</td> <td>ヘビ</td> </tr> </tbody> </table>	犬	猫	鳥	うさぎ	フェレット	モモンガ	リス	ハムスター	ネズミ	モルモット	ハリネズミ	カメ	トカゲ	チンチラ	ヘビ	○	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ・どうぶつ健保すまいるべいびい <p>満0歳の犬、猫のお引渡日から1ヶ月に限り保険の対象となる診療費の100%をお支払いする商品です。</p> <p>ペットショップ等の動物取扱業者が保険を付保して販売することで、お客様がより安心してご家族としてお迎えいただけるように開発した商品です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・どうぶつ健保すまいるふぁみりい <p>「どうぶつ健保すまいるべいびい」の責任期間(1ヶ月)終了時にあわせて、ご契約いただける商品です。</p>
犬	猫	鳥																			
うさぎ	フェレット	モモンガ																			
リス	ハムスター	ネズミ																			
モルモット	ハリネズミ	カメ																			
トカゲ	チンチラ	ヘビ																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>犬</th> <th>猫</th> <th>鳥</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>うさぎ</td> <td>フェレット</td> <td>モモンガ</td> </tr> <tr> <td>リス</td> <td>ハムスター</td> <td>ネズミ</td> </tr> <tr> <td>モルモット</td> <td>ハリネズミ</td> <td>カメ</td> </tr> <tr> <td>トカゲ</td> <td>チンチラ</td> <td>ヘビ</td> </tr> </tbody> </table>	犬	猫	鳥	うさぎ	フェレット	モモンガ	リス	ハムスター	ネズミ	モルモット	ハリネズミ	カメ	トカゲ	チンチラ	ヘビ	○	×	○	○	<p>従来商品では新規でご契約いただけなかった、満8歳以上(上限なし)の犬・猫専用の商品です。</p> <p>入院と手術の補償に特化した商品です。付帯サービスの「どうぶつ健活」の結果が良好であれば「どうぶつ健保ふぁみりい」へ移行することもできます。</p> <p>保険期間は1年、保険の対象となる診療費の50%・70%を支払限度の範囲内でお支払いします。</p>
犬	猫	鳥																			
うさぎ	フェレット	モモンガ																			
リス	ハムスター	ネズミ																			
モルモット	ハリネズミ	カメ																			
トカゲ	チンチラ	ヘビ																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>犬</th> <th>猫</th> <th>鳥</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>うさぎ</td> <td>フェレット</td> <td>モモンガ</td> </tr> <tr> <td>リス</td> <td>ハムスター</td> <td>ネズミ</td> </tr> <tr> <td>モルモット</td> <td>ハリネズミ</td> <td>カメ</td> </tr> <tr> <td>トカゲ</td> <td>チンチラ</td> <td>ヘビ</td> </tr> </tbody> </table>	犬	猫	鳥	うさぎ	フェレット	モモンガ	リス	ハムスター	ネズミ	モルモット	ハリネズミ	カメ	トカゲ	チンチラ	ヘビ	○	○	○	○	<p>満1歳11ヶ月以下の指定の動物種をご購入されると同時にペットショップ等の動物取扱業者でご契約いただける商品です。</p>
犬	猫	鳥																			
うさぎ	フェレット	モモンガ																			
リス	ハムスター	ネズミ																			
モルモット	ハリネズミ	カメ																			
トカゲ	チンチラ	ヘビ																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>犬</th> <th>猫</th> <th>鳥</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>うさぎ</td> <td>フェレット</td> <td>モモンガ</td> </tr> <tr> <td>リス</td> <td>ハムスター</td> <td>ネズミ</td> </tr> <tr> <td>モルモット</td> <td>ハリネズミ</td> <td>カメ</td> </tr> <tr> <td>トカゲ</td> <td>チンチラ</td> <td>ヘビ</td> </tr> </tbody> </table>	犬	猫	鳥	うさぎ	フェレット	モモンガ	リス	ハムスター	ネズミ	モルモット	ハリネズミ	カメ	トカゲ	チンチラ	ヘビ	×	×	○	○	<p>入院と手術の補償に特化した商品で、保険料を安価に設定しています。</p> <p>保険期間は1年、保険の対象となる診療費の70%を支払限度の範囲内でお支払いします。</p>
犬	猫	鳥																			
うさぎ	フェレット	モモンガ																			
リス	ハムスター	ネズミ																			
モルモット	ハリネズミ	カメ																			
トカゲ	チンチラ	ヘビ																			

始期日から1ヶ月は窓口精算は利用できません。直接アニコム損保へご請求いただきます。

その他主な特約

ペット賠償責任保険

ご契約いただいたどうぶつが、他人または他人の物に咬み付いたり、引っかいたりすること等によって、他人に損害を与え、飼い主様に法律上の賠償責任が生じた場合に、保険金をお支払いする特約です。

所定の特約保険料を支払うことにより、「どうぶつ健保ふぁみりい」「どうぶつ健保べいびい」「どうぶつ健保すまいるふぁみりい」「どうぶつ健保しにあ」「どうぶつ健保はっぴい」の商品に付帯することができます。

- (注) 1 「どうぶつ健保ふぁみりい」「どうぶつ健保すまいるふぁみりい」「どうぶつ健保はっぴい」の保険金支払限度額は、通院・入院は1日につき10,000円(50%プラン)、14,000円(70%プラン)とし、手術は1回につき100,000円(50%プラン)、140,000円(70%プラン)を限度としています。なお、通院・入院の限度日数は年間20日まで、手術の限度回数は年間2回までとなっています。
- 2 「どうぶつ健保べいびい」の保険金支払限度額は、通院・入院は1日につき20,000円、手術は1回につき200,000円までです。なお、通院・入院の限度日数は年間20日まで、手術の限度回数は年間2回までとなっています。
- 3 「どうぶつ健保すまいるべいびい」の保険金支払限度額は、通院・入院は1日につき20,000円、手術は1回につき200,000円までです。なお、通院・入院の限度日数は月間20日まで、手術の限度回数は月間2回までとなっています。
- 4 「どうぶつ健保しにあ」の保険金支払限度額は、入院は1日につき10,000円(50%プラン)、14,000円(70%プラン)とし、手術は1回につき100,000円(50%プラン)、140,000円(70%プラン)を限度としています。なお、入院の限度日数は年間20日まで、手術の限度回数は年間2回までとなっています。
- 5 「どうぶつ健保ぶち」の保険金支払限度額は、入院は1日につき14,000円とし、手術は1回につき500,000円を限度としています。
- 6 保険料は動物の種別(犬、猫、鳥、うさぎ、フェレット、モモンガ、リス、ハムスター、ネズミ、モルモット、ハリネズミ、カメ、トカゲ、チンチラ、ヘビ)と年齢によって異なります。犬の場合のみ、品種に応じて5クラスに分類しており、それぞれ異なる保険料設定としています。なお、支払割合(50%・70%)は契約者が選択可能であり、その支払割合に応じて保険料を設定しています。

< 商品の改定及び開発の状況 >

年月	概要
2008年4月	ペット保険「どうぶつ健保ふぁみりい」「どうぶつ健保べいびい」「どうぶつ健保すまいる」の引受開始
2010年10月	以下の商品改定を実施 入・通院限度日数を無制限に 支払割合90%・70%プランの新設
2012年7月	支払割合90%プランの取扱いを停止
2014年11月	以下の商品改定を実施 入・通院限度日数ありプランの新設(無制限プランの新規契約の取扱いを停止) 鳥・うさぎ・フェレットの新規引受を停止(「どうぶつ健保ふぁみりい」) 健康割増引制度の導入
2015年2月	「どうぶつ健保はっぴい」の引受開始
2016年11月	「どうぶつ健保はっぴい」のご契約対象どうぶつに「モモンガ、リス、ハムスター、ネズミ、モルモット、ハリネズミ、カメ、トカゲ」を追加
2017年9月	鳥・うさぎ・フェレットの新規引受を再開(「どうぶつ健保ふぁみりい」)
2017年11月	「どうぶつ健保ぶち」の引受開始
2018年12月	以下の商品改定を実施 腸内フローラ測定サービス「どうぶつ健活(けんかつ)」の付帯開始(「どうぶつ健保ぶち」は付帯対象外) 被保険者の範囲を拡大
2019年3月	「どうぶつ健保はっぴい」のご契約対象どうぶつに「チンチラ、ヘビ」を追加
2019年11月	「どうぶつ健保しにあ」の引受開始

[アニコム損保の事業と強み]

アニコムグループは、2000年7月に創業し、当社グループの主たる事業であるペット保険事業では、2007年から2020年までの13年間連続で国内シェアNO.1^()の地位を獲得しています。そうした当社グループの強みは、大きく以下の4つがあると考えています。

() ペット保険会社各社のディスクロージャー誌及び決算公告等から当社が推計したものの。

- ・アニコム損保の事業と強み 「窓口精算システム」の確立による圧倒的な利便性
- ・アニコム損保の事業と強み 全国をカバーする営業力と、豊富なチャネル
- ・アニコム損保の事業と強み 私たちの6人に1人が獣医師
- ・アニコム損保の事業と強み ペットに寄り添うカスタマーサービス

アニコム損保の事業と強み 「窓口精算システム」の確立による圧倒的な利便性



アニコム損保では、人の国民健康保険と同様、窓口で保険証を提示すれば、自己負担分を支払うだけで済む保険の仕組み「窓口精算システム」を日本で初めて構築しました。このシステムは、少額かつ高頻度に利用されるペット医療の特性に合わせ、保険の使いやすさを重視したビジネスモデルであり、アニコム損保の最大の強みだと考えています。例えば、契約者が郵送で保険会社に請求する従来型のビジネスモデルでは、1件ごとに振込手数料、郵送費、査定等の事務コストがかかりますが、この「窓口精算システム」により、これらのコストを大幅に圧縮することができます。アニコム損保には、年間約300万件の保険金の請求が行われていますが、そのうち約85%が、この「窓口精算システム」による請求となっており、高い業務効率を達成しています。現在、この窓口精算ができる「アニコム対応病院」は約6,500病院（全国の病院の5割以上）を超え、その数は他社と圧倒的な差があります。

また、2017年5月からは業界初の試みとして、コミュニケーションアプリ「LINE」での保険金請求サービスを開始しています。これまで保険契約者に必要であった書類の記入や郵送の手間を省き、早く簡単に保険金請求ができるようになっています。

アニコム損保の事業と強み 全国をカバーする営業力と、豊富なチャネル

[01 NB(New Born)チャネル]

アニコム損保の最大のチャネルは、ペットショップの新生児を対象とした「NB (New Born) チャネル」です。国内の主要なペットショップと代理店契約を締結し（873社と代理店契約締結。店舗数は2,395店舗）、生体販売時にペット保険を販売しています。こうしたペットショップ代理店では、アニコム損保の主力商品のひとつである「どうぶつ健保べいびい（ペットショップで販売される0歳の犬・猫を契約対象とするペット保険）」を販売しており、お客様がペットの購入と同時に保険を申込みすることで、ペットショップの店頭から自宅にペットを連れて帰る、その瞬間から補償が開始されることとなります。アニコム損保では、現在、ペットショップに加えて、猫の譲渡会やブリーダーからの直販のチャネルの開拓も進めており、さまざまなペットとの「出会いの場面」における保険販売に注力していきたいと考えています。



[02. 一般チャネル]

Web（当社直販・Web代理店）や銀行窓口などの金融機関の窓口で販売するチャネルです。主に、既に飼育されている全年齢の犬や猫などが対象であり、豊富なマーケットが特徴です。NBチャネルに比べ加入時の年齢が高いことから、損害率への影響を考慮しながら戦略的なマーケティングを行いつつ、拡大させており、今後、特に注力していくチャネルです。



アニコム損保の事業と強み 私たちの6人に1人が獣医師



当社グループには、獣医師資格を持つアニコムファミリーが111名在籍し、日本で最も獣医師が集まる企業の一つです。この専門家集団の利点を活かし、他社には真似できない保険引受体制や査定体制の質の向上を図っています。また、疾患統計の抽出・分析、遺伝子や腸内細菌等の研究、論文や学会での発表、専門誌への執筆、獣医師向けセミナーの実施など、専門性を活かして獣医療業界の発展にも寄与しています。獣医師の他にも、当社グループには、医師、医学/農学/理学/薬学博士、弁護士、公認会計士、アクチュアリー（保険数理士）、データサイエンティストやデザイナーなど、多種多様な専門家が働いており、これらの人材が当社グループの戦力の源泉となっています。

アニコム損保の事業と強み

ペットに寄り添うカスタマーサービス

01 anicom you

ペットの予防情報や百科図、珍しい動物や絶滅危
惧種などの情報を配信するWEBマガジン。



02 家庭どうぶつ白書

保険金支払い実績や独自アンケート結果など、
日本の家庭どうぶつに関するデータ集を毎年発行。



03 STOP熱中症

犬の熱中症を減らすための予防啓発プロジェクト。
他にSTOP振込プロジェクトなども展開。



04 災害支援

被災地への獣医師の派遣や、災害後の迷子捜索
サポートなど、災害支援を継続的に実施。



05 みんなのどうぶつ病気大百科

どうぶつのことならなんでもおまかせ。
病気と検査値がわかる、獣医師監修の専門メディア。



06 猫との暮らし大百科

獣医師が監修した猫関連事だけを掲載する、飼い
主に寄り添ったWEBメディア。



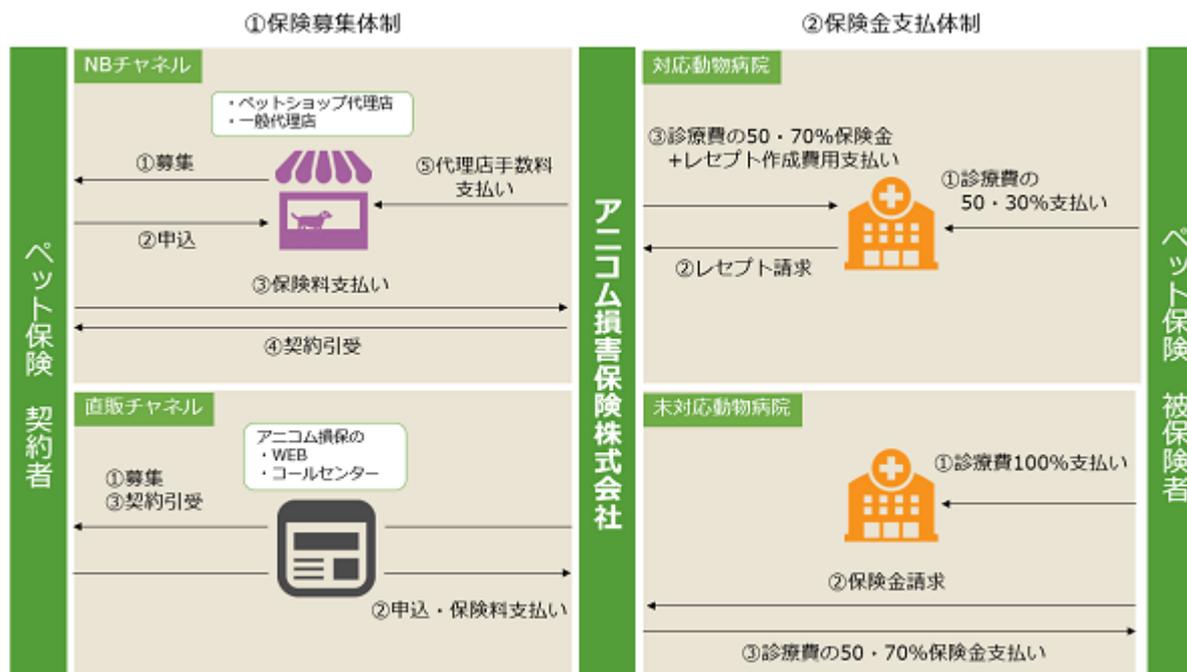
獣医師が集まる「信頼感」のブランドを顧客サービスにつなげるため、電話やLINEで獣医師に相談できるサービスなどを展開し、ペットの健康を第一に考えたサービスの拡充を図っています。具体的には、メールマガジンやWEBメディア「anicom you」などを通じて、予防情報を配信していることに加え、ペットが迷子になった際に利用するための迷子捜索サポートや、対応病院検索サイト、全国で受けられる優待サービスなどの多種多様なサービスを提供し、顧客満足度の向上を図っています。また、今後は、自治体等とも連携し、自然災害等の発生時における支援活動等にも取り組んでいきたいと考えています。

[事業系統図]

当社は持株会社として各連結子会社の経営管理を行い、経営管理料を収受しています。なお、各連結子会社との系統図は事業の内容の冒頭に記載のとおりです。

[保険募集・保険金支払体制]

アニコム損保における保険募集・保険金支払体制の概要は以下のとおりです。



保険募集体制

NBチャネルでは、ペットショップ代理店において、「どうぶつ健保ふぁみりい」「どうぶつ健保べいびい」「どうぶつ健保すまいるべいびい」「どうぶつ健保すまいるふぁみりい」「どうぶつ健保はっぴい」「どうぶつ健保ぶち」の6種のペット保険商品を取り扱っています。これらの商品は、アニコム損保とペット保険契約者との契約となりますが、「どうぶつ健保すまいるべいびい」は、同社とペットショップとの契約となり、同契約を締結したペットショップで販売された0歳の犬・猫が、ペット保険の補償対象になります。

保険金支払体制

- 1 契約者がアニコム損保の対応動物病院にて診療を受けた場合は、対応動物病院の会計窓口で保険金相当分を差し引いた金額のみをお支払いいただき保険金請求手続きは完了します。
- 2 契約者がアニコム損保の対応動物病院ではない、未対応の動物病院にて診療を受けた場合は、一旦窓口で診療費の全額を支払い、別途アニコム損保へ請求を行うことで、後日保険金が支払われます。
- 3 「どうぶつ健保べいびい」及び「どうぶつ健保すまいるべいびい」では、保険契約後の1ヶ月間は、補償対象となる診療費の100%が補償されます。

(2) ペット向けインターネットサービス事業

2020年1月にグループインした株式会社シムネットにおいて、ブリーダーとのマッチングサイトや譲渡などの里親マッチングサイトの運営等のペット向けインターネットサービス事業を行っています。

同社が運営する「みんなのブリーダー」は日本最大のブリーダーマッチングサイトであり、このプラットフォームを活用することで、当社グループの中核事業である損害保険事業のペット保険契約件数の増加に向けた効果的・効率的な施策につなげるとともに、ブリーダーサポートサービスの拡大につなげています。

(3) その他の事業

動物病院支援事業

アニコム パフェ株式会社において、動物病院経営に必要となる顧客管理、レセプト精算、診療明細書の発行等の機能を有している動物病院カルテ管理システム「アニコムレセプター」の開発、販売及び保守業務等を行っています。

「アニコムレセプター」を導入した動物病院では、顧客へ診療費の明細書を作成すると同時にアニコム損保への保険金請求(レセプト請求)用のデータが作成されます。同社に当該データを送付すると、調査後に保険金の支払いが実行される仕組みであり、これは動物病院の作業効率を高めるとともに、同社における保険金支払い業務の効率化に貢献しています。また、不正請求や計算ミス未然に防止することも可能となることから、ペット保険に係る健全な業務体制構築の一助となっています。

保険代理店事業

アニコム フロンティア株式会社において、ペット関連の取引先企業等に対して損害保険及び生命保険の募集・販売を行っています。

動物医療分野における研究・臨床事業

アニコム先進医療研究所株式会社において、どうぶつ医療分野における基礎研究の推進、科学的根拠に基づく診療方法の確立及び予防・先進医療の開発に向けた研究・臨床・開発等を行っています。

その他事業

アニコム パフェ株式会社において、オンラインショップ「パフェオンライン」、子犬子猫の検索サイト「ハローべいびい」の運営、ペットの健康に関する24時間365日の電話相談サービスなど、動物と飼い主の暮らしをサポートする事業を幅広く行っています。また、ペットを失った悲しみ(ペットロス)を支えるWebサイト「アニコムメモリアル」を運営しています。

アニコム フロンティア株式会社において、動物関係者に特化した人材紹介サイト「アニジョブ」を運営しています。また、主にペット関連の専門学校に対して「ペット保険講座」「損害保険募集人試験対策講座」等のオリジナル講座を提供するなど、将来ペット関連市場で働く学生に対する教育事業を行っています。

アニコム先進医療研究所株式会社において、ペットショップ及びブリーダー向けに遺伝子検査を実施し、避けられる遺伝病を繁殖前後(親・子)の検査によって回避することで経常収益への貢献と保険金の削減を図っています。

アニコム キャピタル株式会社において、当社グループとシナジーのある企業及び研究等に対して投資及び育成を行っています。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) アニコム損害保険株式会社 (注) 2, 3	東京都 新宿区	百万円 6,550	損害保険事業	100.0	経営管理契約にもとづく経営管理料 の受取、役員の兼任(2名)、従業員の 兼務・出向等
株式会社シムネット	宮城県 仙台市 宮城野区	百万円 100	ペット向けインター ネットサービス事業	100.0	経営管理契約にもとづく経営管理料 の受取、役員の兼任(2名)、従業員の 兼務・出向等
アニコム パフェ株式会社	東京都 新宿区	百万円 495	その他 (動物病院支援等)	100.0	経営管理契約にもとづく経営管理料 の受取、役員の兼任(1名)、従業員の 兼務・出向等
アニコム フロンティア 株式会社	東京都 新宿区	百万円 45	その他 (保険代理店)	100.0	経営管理契約にもとづく経営管理料 の受取、役員の兼任(2名)、従業員の 兼務・出向等
アニコム先進医療 研究所株式会社	東京都 新宿区	百万円 100	その他 (動物医療分野におけ る研究・臨床)	100.0	経営管理契約にもとづく経営管理料 の受取、役員の兼任(3名)、従業員の 兼務・出向等
アニコム キャピタル 株式会社(注) 4	東京都 新宿区	百万円 100	その他 (ベンチャー・キャピ タル事業)	100.0	経営管理契約にもとづく経営管理料 の受取、役員の兼任(1名)、従業員の 兼務・出向等
(持分法適用関連会社) セルトラスト・アニマル・ セラピューティクス株式会社 (注) 5	神奈川県 横浜市 中区	百万円 50	その他 (再生医療・細胞治療)	49.0	役員の兼任(2名)、従業員の兼務・ 出向等
香港愛你康有限公司	中国 香港	万USD 146	その他 (動物病院事業)	48.8	役員の兼任(1名)、従業員の兼務・ 出向等
株式会社A H B	東京都 江東区	百万円 30	その他 (動物取扱事業)	30.2	役員の兼任(1名)、従業員の兼務・ 出向等
株式会社EPARK ペットライフ	東京都 千代田区	百万円 100	その他 (情報サービス業)	21.3	従業員の兼務・出向等
その他 1 社					

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しています。

2 特定子会社です。

3 アニコム損害保険株式会社については、2021年3月期における経常収益金額の連結経常収益金額に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等	(1) 経常収益	43,990百万円
	(2) 経常利益	1,948百万円
	(3) 当期純利益	1,085百万円
	(4) 純資産	18,728百万円
	(5) 総資産	42,719百万円

4 アニコム キャピタル株式会社は、2021年3月31日付で解散決議を行い、2021年7月に清算終了予定です。

5 セルトラスト・アニマル・セラピューティクス株式会社は、2021年4月23日付で解散決議を行い、2021年8月に清算終了予定です。

5 【従業員の状況】

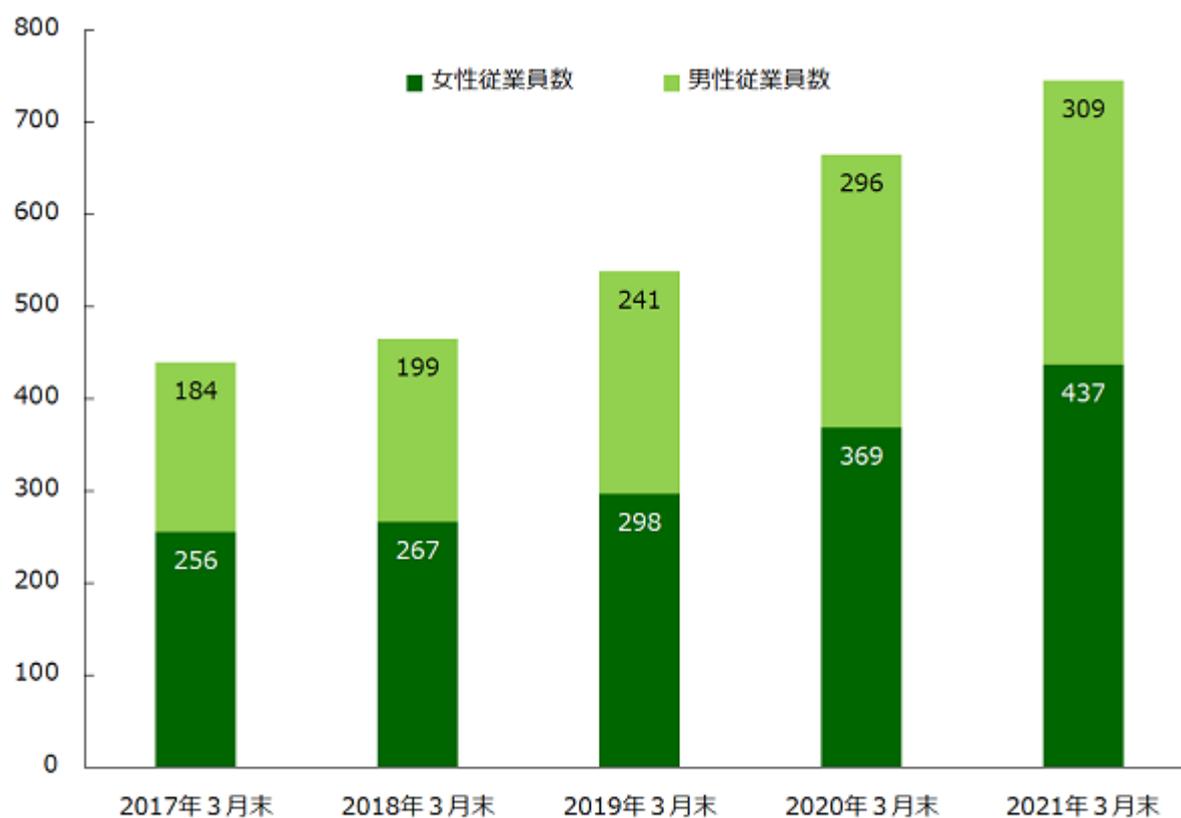
(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
損害保険事業(ペット保険)	472 [124]
ペット向けインターネットサービス事業	49 [28]
その他	225 [55]
合計	746 [207]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の〔 〕外数は臨時従業員の年間の平均雇用人員です。
 2 前連結会計年度末に比べ従業員数が81名増加していますが、主として業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものです。

〔男性従業員数・女性従業員数の推移〕



(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
40	41.7	6.2	8,749

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員はおりません。
 2 上記のほか、当社子会社との兼務者が88名おります。
 3 平均勤続年数は当社子会社を含む当社グループにおける在籍期間を通算しています。
 4 平均年間給与は各月における在籍者の平均給与月額合計であり、基準外給与を含んでいます。
 5 従業員は、その他のセグメントに所属しています。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満な関係を構築しています。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、その達成等を保証するものではありません。

(1) 会社経営の基本方針

アニコムグループは、社名に掲げた「ani(命) + communication(相互理解) = (無限大)」を企業活動の根源にしています。これは、命のあるものすべてがお互いに理解し、尊重し合い、ともに一つの目的に向かって力を合わせることで、これまで不可能と思われていたことが可能になると考えているからです。

こうした考えのもと、私たちアニコムでは、ペット保険事業を柱に、この無限大の価値創造力を活かし、世界中に「ありがとう」を拡大することを、グループの経営理念として掲げています。

(2) アニコムグループの経営ビジョン

[中期経営計画2019 - 2021]

■長期 経営VISION

どうぶつが生み出す「心の発電力」を高めることで新たな有効需要とエネルギーを創出し、
どうぶつと人間双方の健康寿命延伸に貢献します。

■中期 経営VISION

どうぶつ業界のインフラプレーヤーとして、すべての生命の多様性を認識し、
「予防による健康寿命延伸」という新たな価値を提供します。

■2021 経営VISION

グループのリソースを結集し、どうぶつ業界における川上から川下までの
すべてを発展的に繋ぐインフラプレーヤーの確立に向けた事業化を加速します。



< 中長期的な経営戦略 >

これまでの当社グループは、“涙を拭く保険会社グループ”として、どうぶつに生じた病気・ケガに対して、保険金の給付サービスや治療等のサービスを提供し、これらのサービスの質の向上することを通じて、日本国内でのペット保険の普及・促進に取り組んできました。その結果、国内でのペット保険の普及率が約12%にまで伸長する中で、国内におけるペット保険事業のリーディングカンパニーとしての地位を確立しました。

そして、2019年度からは、当社グループの第二期創業期と位置付け、これまでの歩みを更に加速させ、“涙を拭く保険会社グループ”から、“笑顔を生み出す保険会社グループ”へと成長するための取組みを開始しています。その取組みとは、ペット保険事業を行う中で得られた、どうぶつの品種、年齢や疾病データなどのデータに加えて、遺伝子検査事業により得られた遺伝子の情報や、保険商品に付随するサービスである腸内フローラ測定の結果等の膨大なデータを活用し、病気・ケガを分析し、「健康度」を見ることなどにより、病気を未然に防ぎ、ペットや飼い主の笑顔をつくっていくことです。私たちアニコムは、当社グループが保有するあらゆるデータを活用し、病気・ケガを未然に防ぐことである“予防”こそが、保険会社グループである真の役割であると考えています。こうした取組みを通じて、ペット保険の独自性・優位性を確立し、展開していくことを第二期創業期における戦略として位置付けています。

これまでのアニコム（創業から基礎固めの18年間）



涙を拭く保険会社グループ

生じた病気・ケガに対して、治療や保険金を給付するサービスを提供してきた。

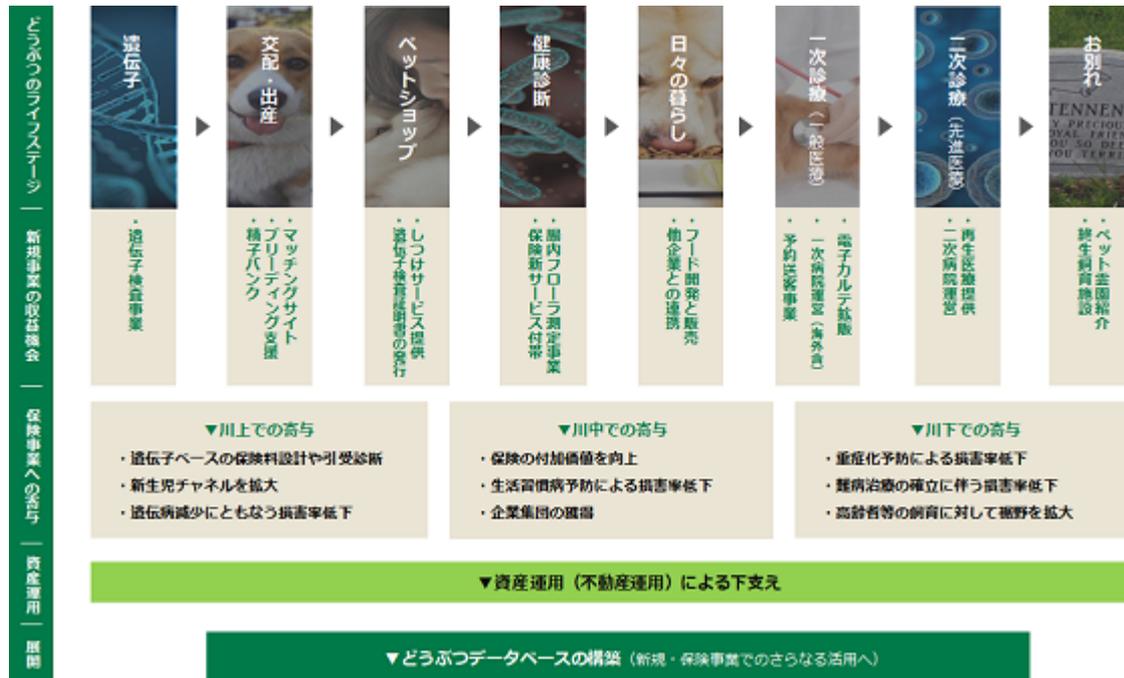
これからのアニコム（第二期創業期としての位置付け）



笑顔を生み出す保険会社グループ

あらゆるデータから、病気・ケガを分析し、「健康度」を見る予防型保険会社グループへ。

＜ペット保険事業とその他の事業のシナジー＞



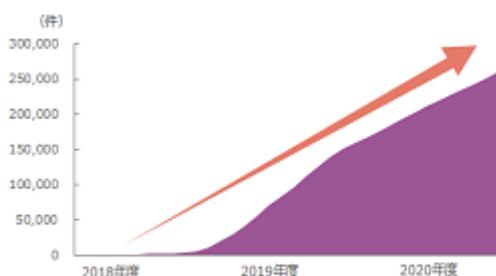
（川上から川中の施策）

川上から川中までの間では、ペットが生まれてくる際に避けられる遺伝病を、繁殖前後の遺伝子検査によって回避するため、当社の子会社であるアニコム先進医療研究所株式会社等において、ペットの遺伝子検査事業を行っています。愛玩動物として育まれてきた犬や猫といったペットの品種は、その遺伝的特徴をより際立たせるべく、人間が交配（ブリーディング）を繰り返すことで生み出したものであり、他の生き物と比べて血が濃くなっていると同時に、病気の遺伝子（＝遺伝病）も色濃く受け継いでしまっています。

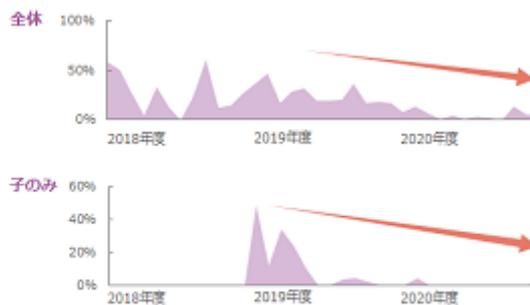
私たちアニコムは、こうした遺伝病を減らしていくことが私たち人間の責任であるとの考えの下、2018年から、ご協力くださるブリーダーやペットショップに向けて、遺伝子検査の提供と、その結果に基づく適切なブリーディング等の提案を行ってきました。その取組みの成果として、ウェルシュ・コーギー・ペンブロークやジャーマン・シェパード・ドッグなどで知られる「変性性脊髄症（DM）」の遺伝病について、全体的にアフェクテッドの割合が減少傾向となっていることが確認できました。しかしながら、実際には、まだまだたくさんの遺伝病が存在し、それが原因で苦しんでいるペットが存在していることも事実です。引き続き、ブリーダーをサポートする取組みを通じてブリーディング現場における種々の課題を解決することで、健康なペットの流通を促し、人とペットがともに笑顔で生活する環境を構築していきたいと考えています。そして、この取組みをペットの飼育頭数の増加、ペット保険契約等の増加につなげ、グループ全体の売上に貢献するとともに、避けられる病気（遺伝病）を減らすことによる保険金削減につなげていきたいと考えています。

防ぐべき遺伝病の「撲滅」に向けて

遺伝子検査検体数（累計）



コーギーのDMにおけるアフェクテッドの割合

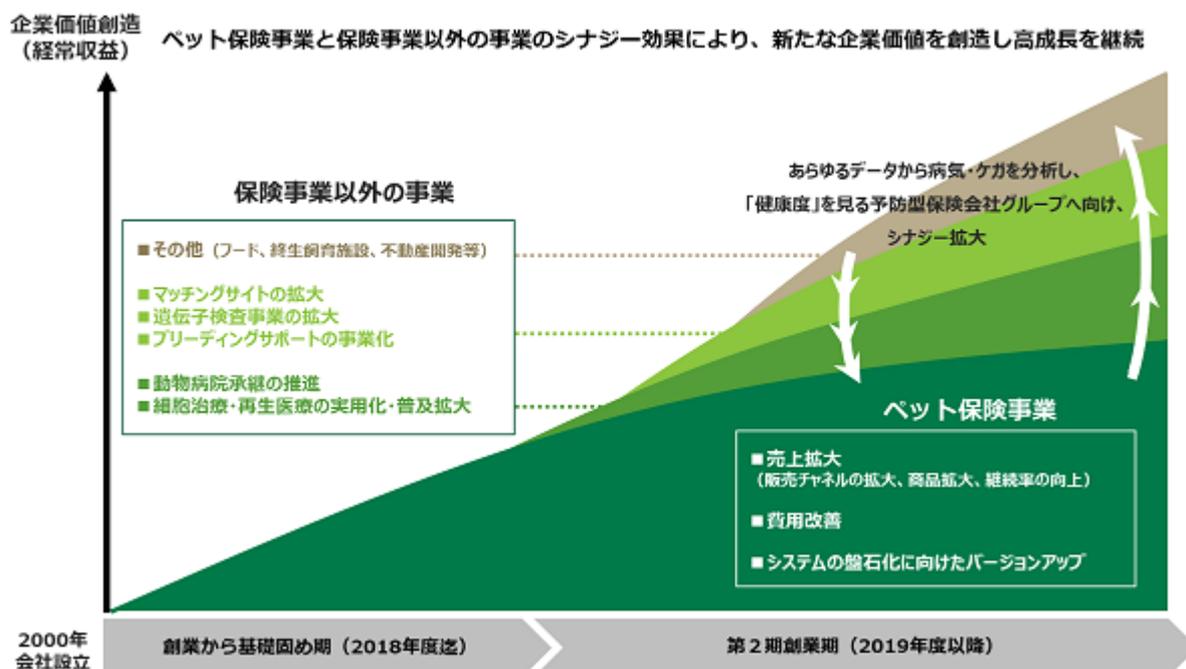


- ブリーダー、ペットショップ等に提供している遺伝子検査検体数は増加
- 遺伝子検査結果に基づく交配により、コーギーのDM等のアフェクテッドの割合が減少
- 防ぐべき遺伝病の撲滅・管理宣言を发出

(川中から川下の施策)

川中から川下までの間では、当社グループが保有する膨大なあらゆるデータを活用し、生活習慣と疾病の関係性を分析し、病気等の予防につながる新たなフードやデバイスの開発を行い、収益事業につなげていきたいと考えています。また、オウンドメディアやSNSを通じ、こうしたデータを用いて得られた病気等の予防に関する情報を発信し、飼い主に気づきの機会を提供することで、病気を未然に防ぎ、保険金の削減につなげていきたいと考えています。

また、当社グループでは、自ら動物病院を運営しており、現在、54病院にまで拡大しています。これらの病院では、予防診療から再生医療まで、様々な診療を行っており、動物病院事業を展開・拡大していく中で、当社グループの強みであるカルテ管理システムの利用病院を広げ、そこから得られる医療データや保険金データを活用し、次世代の予防法の確立を目指していきたいと考えています。



(3) 経営環境及び対処すべき課題

< 経営環境等 >

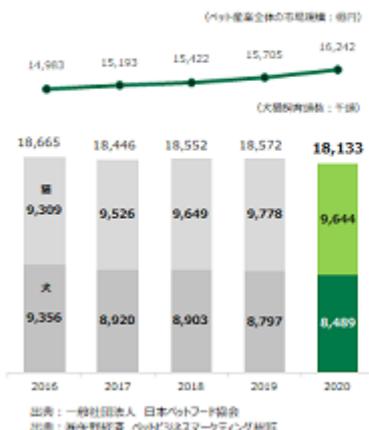
2020年は、新型コロナウイルス感染症が世界中を席卷し、猛威を振るい続けました。こうした中、当社グループでは、テレワークや時差出勤などを積極的に推進することなどの従業員への安全対策を講じながら事業を継続しています。また、コロナ禍における当社グループの経営環境は、コロナ禍による在宅時間の増加等によるライフスタイルの変化等によりペット飼育需要が増加したことに伴い、主たる事業であるペット保険事業の新規契約件数は過去最高の21.3万件となり、ペット保険の保有契約件数は92.1万件にまで伸長しました。

ペット業界全般では、新たにペットを家族に迎える人が大きく増え、犬と猫の新規の飼育頭数については直近5年間で最も多くなり、前年比約12万頭増の約94万頭となりました。また、国内のペット産業全体の市場規模についても、コロナ禍において、今まで以上にペットの健康管理を意識する飼い主が増えたことなどから、2020年度については約1兆6千億円にまで伸長するとともに、国内のペット保険市場の普及率も約12%の水準にまで伸長しています。

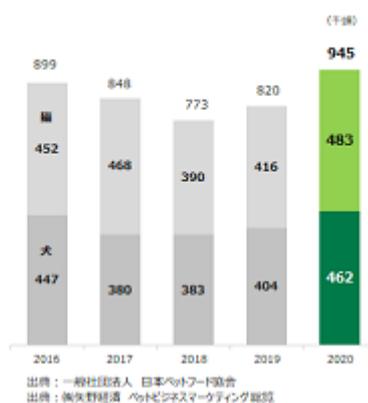
一方で、国内のペット保険事業には、当社グループを含む損害保険業の免許を受けた5社に、少額短期保険業者の10社を加えた15社が参入しており、競争環境が厳しい状況が継続しています。私たちアニコムでは、こうした社会情勢の変化によるペット飼育者のニーズを逃すことなく的確に捉え、“笑顔を生み出す保険会社グループ”の確立による独自性のあるサービスを提供することで、新たな社会的価値を創出し続け、持続的な成長を目指していきたいと考えています。

[犬・猫の飼育頭数の推移及びペット産業の市場規模]

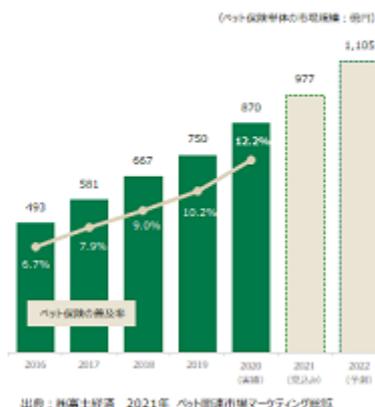
市場規模と飼育頭数



新規飼育頭数

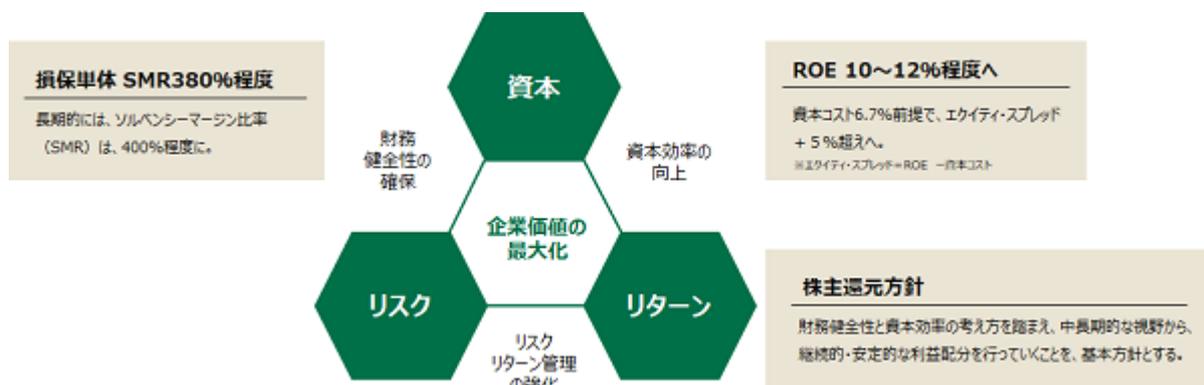


ペット保険の市場規模



< 中期経営計画 2019 - 2021 >

当社グループでは、2019年から2021年までの3年間の中期経営計画（原則固定方式）を策定し、その中で、ペット保険事業の持続的成長に加え、財務の健全性と資本効率を両立させることを重視することとしています。そのための経営指標として「成長性」「安全性」「効率性」を重要な経営上の指標としており、「成長性」は連結経常収益3年平均成長率(CAGR)10%以上及び連結経常利益3年平均成長率(CAGR)20%以上、「安全性」はアニコム損保単体のソルベンシー・マージン比率380%程度を目指します。また、「効率性」はROE10~12%程度を目指すこととし、資本効率の最適化の観点から、持続的に資本コストを上回ることが重要であると考えています。これらの指標は、中期経営計画にも掲げており、こうした目標を達成することを通じて、企業価値の向上を目指していきます。

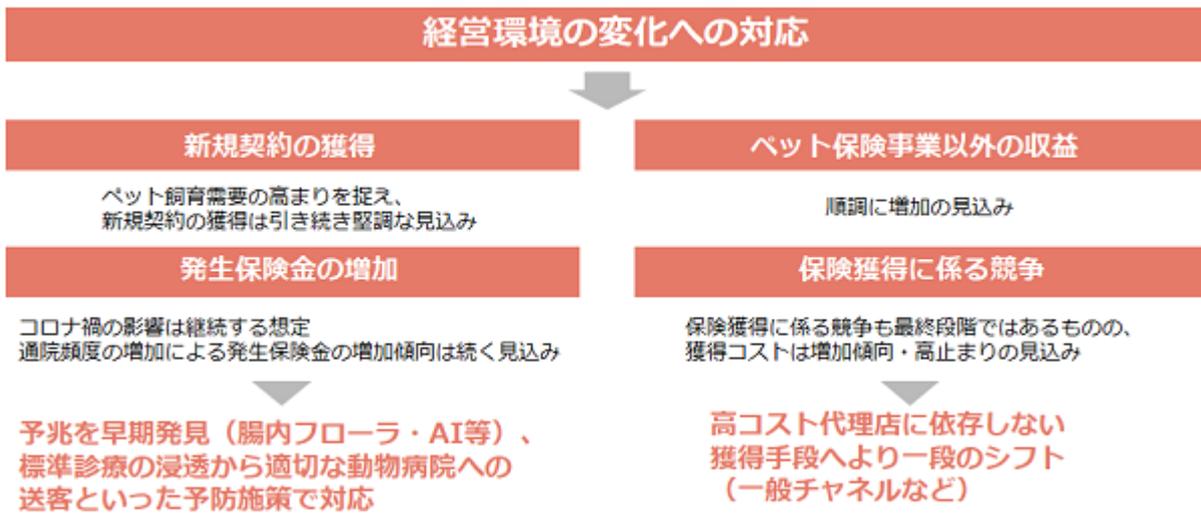


中期経営計画の2年目である2020年度の振返りは、新型コロナウイルス感染症の広がりが新たなペット飼育需要をもたらした結果、2020年度のアニコム損保の新規の保険契約件数は過去最高の21.3万件（前期比27.5%増）となり、保有契約件数は92.1万件（前期末比12.9%増）にまで伸長しました。また、昨年、新たに当社グループに加わった株式会社シムネットによる飼い主とブリーダーとのマッチングサイト事業や動物病院事業によるその他経常収益も順調に増加した結果、当社グループの経常収益は480億円、経常利益は27億円となり、共に過去最高となりました。

しかしながら、対計画では、経常収益は順調に進捗しておりますが、経常利益は未達の状況となりました。経常利益が未達であったことの大きな要因は、コロナ禍での在宅時間の増加により、ペットの異常に気づく機会が増え、病院への通院頻度が増加した結果、発生保険金が増加したこと、ペット保険業界の競争激化により代理店手数料が増加したこと、新規契約の獲得により普通責任準備金が増加したことによるものです。

中期経営計画の最終年度である2021年度では、引き続き、コロナ禍によるペット飼育需要が継続すると考えており、その中で創出されたペット保険の需要を確実に取り込むことによる収益の拡大に加えて、新たなデータ等を収集することによる“笑顔を生み出す保険会社グループ”の確立を一層推進していきたいと考えています。一方で、経常利益については、コロナ禍による通院頻度の増加による発生保険金の増加傾向は続くものと考えています。こうした状況への対応としては、“笑顔を生み出す保険会社グループ”への取組みである、腸内フローラ測定等による病気の早期発見や、獣医療における標準診療の浸透からの動物病院への誘導等といった重点施策により対応していきたいと考えています。

[2021年度の取組み]

**2021 年度重点施策**

ビッグデータの
構築・活用

×

特許知財化
更なる優位性の獲得



2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財務状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重大な影響を及ぼす可能性があるとして認識している「主要なリスク」等は、下記(1)のとおりです。これらのリスクを含む当社のリスクの管理強化のため、取締役会はリスク管理部を設置しグループ全体としてのリスク管理の推進を行っています。また、定性リスク/定量リスクの管理として、下記(2)のとおりリスク管理を推進しています。また、当社は、当社グループ各社が直面するリスクや、当グループ体制特有のリスクに見合った十分な自己資本等を確保し、効率性・健全性・持続性を確保した企業成長を具現化するために、下記(3)のとおり、ERM(統合的リスク管理)を推進しています。

なお、文中における将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において判断しています。

(1) 主要なリスク等

主要なリスク

当社グループの「主要なリスク」は、主たる事業であるペット保険事業がグループ全体の売上の約90%を占めていることを踏まえ、以下のとおり認識しています。

(a) 国内のペット業界が衰退するリスク

国内の経済環境の変化、人獣共通感染症の発生又は発生の懸念や、動物の愛護及び管理に関する法律の改正に伴うブリーダー等の動物取扱業者等への規制強化等によるペットの飼育頭数の減少等により、国内のペット業界が衰退し、当社のペット保険を中心としたビジネスモデルが成り立たなくなる可能性があります。

(b) ペット保険事業の保険引受が減少するリスク

現在、国内のペット保険市場には、15のペット保険事業者が参入しています。また、これらの事業者の他にも、海外のペット保険業者や他業種からのペット保険市場への参入による商品内容・サービス・価格等の競争が生じ、当社グループのペット保険契約や委託代理店数の減少や保険料単価の下落による収入保険料が減少する可能性があります。

(c) ペット保険の損害率の上昇リスク

アニコム損保が提供する保険商品は、適正な補償内容及び保険料水準を設定していますが、動物の伝染病の蔓延(動物を発生源とした新型インフルエンザのような伝染病を含みます)による動物の疾病発症率や医療費水準が上昇する可能性があります。また、保有契約のポートフォリオの変化やリスク濃縮等により、適正な保険料水準を確保できない場合や過度にリスクが集積した場合等には、経営の健全性が維持できず、当社グループの財政状態や業績に影響を与える可能性があります。

(d) 資産運用リスク

アニコム損保は、株式、債券及び各種投資信託商品等の多様な資産に投資しているほか、預貯金等を保有することで、適切にリスク分散しながら安定的な資産運用を行っています。その上で、金利水準や株価水準等の変動をモニタリングするとともに、運用資産の時価が下落するリスクを適切にコントロールするべく、ロスカットルールなどの各種の対策を講じています。しかしながら、今後、金利水準の上昇や株価の大幅な下落等により、投資資産の評価損の発生や拡大のほか、社債等の発行者が債務を履行できなくなり、その元本及び利息等の支払が滞った場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

その他のリスク

上記の「主要なリスク」のほか、当社グループの財政状態や業績に影響を与える可能性のあるリスクを以下のとおり認識しています。

(a) 事業中断等に関するリスク

当社グループでは、首都直下型地震等の大規模な自然災害や新型インフルエンザの大流行等の不測の事態に備え、事業継続計画の策定をはじめとする危機管理体制を整備しています。こうした危機管理体制を整備することにより、事業中断期間における事業への影響を一定程度に抑え、継続的に事業を継続する体制を整備しています。しかしながら、事業継続が阻害されたり、想定を超える影響が生じた場合には、当社グループの財政状態や業績に影響を与える可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、現時点において、アニコム損保のペット保険契約件数は順調に推移しています。また、テレワークや時差出勤の推進等により、万が一に備えた事業継続体制を構築

しています。

(b) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、保険事業における契約者情報をはじめ代理店や動物病院情報等の顧客情報を取り扱っており、これらの情報を、グループ各社において情報管理体制を整備し厳重に管理しています。しかしながら、グループ各社または外部の業務委託先のシステムへの不正アクセスやコンピュータウイルスの感染等により情報漏えい事故が発生した場合には、社会的信用やブランドイメージの低下、発生した損害に対する賠償金の支払い等により、当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。

(c) システムリスク

当社グループでは、自然災害、事故、サイバー攻撃等による不正アクセス及び情報システムの開発・運用に関する不備等により、情報システムの停止・誤作動・不正使用が発生するシステムリスクを一定程度に抑え、業務を継続的に運用できる体制を整備しています。しかしながら、過失、事故、サイバー攻撃、システムの新規開発等により重大なシステム障害が発生し、対策が有効に機能せず、システムリスクが顕在化した場合には、情報の流出、システムの誤作動や停止、それらに伴う損害賠償、行政処分やレピュテーションの毀損により、当社グループの財政状態や業績に影響を与える可能性があります。

(2) リスクの管理状況

当社グループでは、グループリスク管理基本方針などを定め、グループとしてのリスク管理を推進する体制としています。そして、グループ内の多様なリスクを管理するべくリスク管理部を設置し、リスク管理を推進しています。また、リスク管理の枠組みとしては、定性リスク管理および定量リスク管理として、以下のとおり推進しています。

リスク管理基本方針

当社グループでは、リスク管理を経営の最重要課題と位置づけ、取締役会は「グループリスク管理基本方針」等を定め、グループ内におけるリスク管理の基本方針として実行しています。

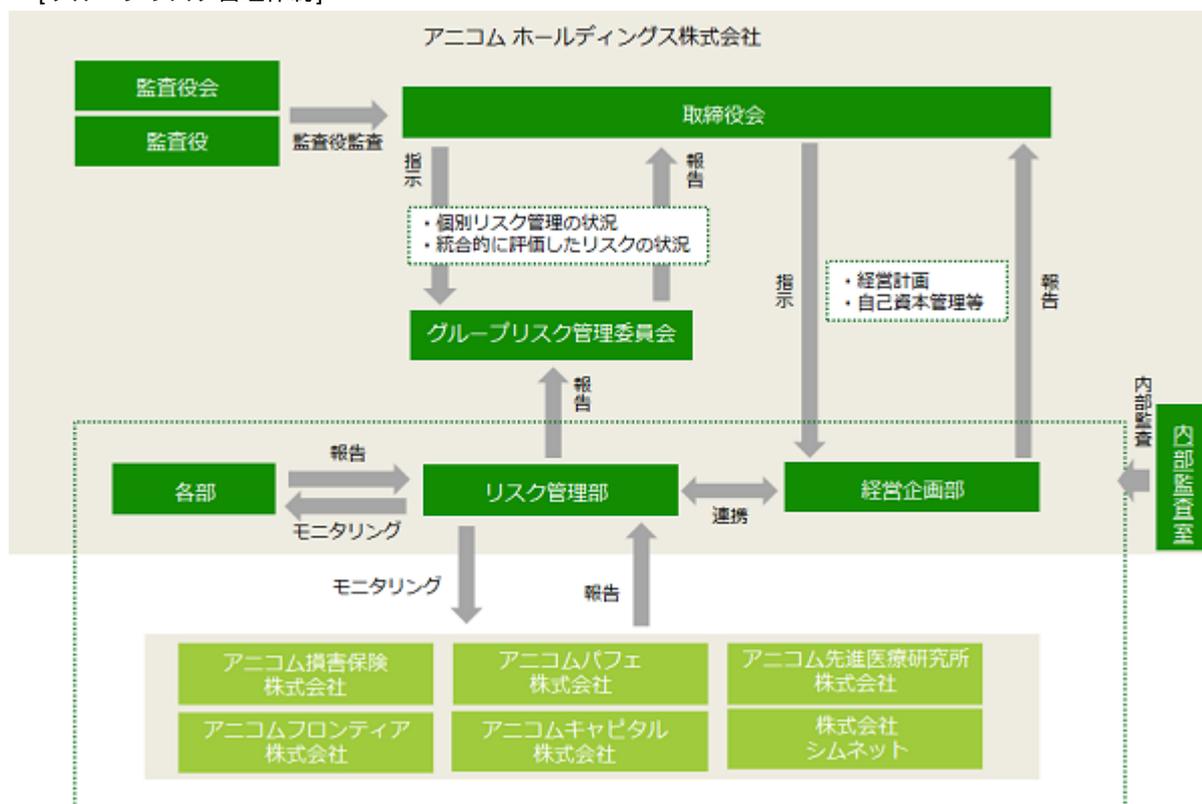
「グループリスク管理基本方針」では当社グループとしてリスクを予見しコントロールに努めるとともに、不測の事態にあってもサービスの品質維持、事業継続ができるよう日常業務における個別リスク管理体制の構築に努める旨を定めています。

また、当社子会社であるアニコム損保では、この基本方針に沿った「リスク管理基本方針」を制定し、主体的にリスク管理を行っています。

リスク管理体制

当社グループでは、リスク管理に関する会議体としてグループリスク管理委員会を設置しており、本委員会にてグループの個別リスク管理の状況及び統合的に評価したリスクの状況等に関して議論を行い、取締役会へ報告等を行うことで経営におけるリスク管理等の推進を図っています。

[グループリスク管理体制]



定性リスク管理

当社グループのリスクの状況を把握する観点から、リスク・プロファイルを作成し、リスクの洗い出し、現状と対応状況、顕在化した場合の対応などを整理しています。リスクは変化することから、定期的な見直し等を行うことで、リスクの状況を継続的かつ網羅的に把握しています。

また、リスクは時間とともに変化するため、リスク状況の変化を把握する観点から定期的にモニタリング（リスク管理点検）を行うとともに、大きなリスクについては、改善対策を行う必要性から、リスク管理計画を作成し、改善状況の進捗を把握・評価することで、リスク管理のPDCAの体制を整備しています。

定量リスク管理

(a) 内部モデルによるソルベンシー評価

「ペット保険」は新しい保険のため、現行の法定ソルベンシー・マージン比率の計算におけるリスク係数について「ペット保険」の区分が存在していません。そのため、当社のリスクが過大に評価され法定ソルベンシー・マージン比率は低めに算出されていると考えています。そのため、当社の実態に応じたソルベンシーを評価するために、リスク係数を含む内部モデルの作成/高度化を進めることが重要になっています。当社では、2017年度より、ソルベンシーの自己評価として内部モデルを継続的に作成し検討を行っています。

(b) ストレス・テスト

当社グループに重大な影響を及ぼしうる事象についてシナリオ等を設定する等を行い、ストレス・テストの検証を行っています。

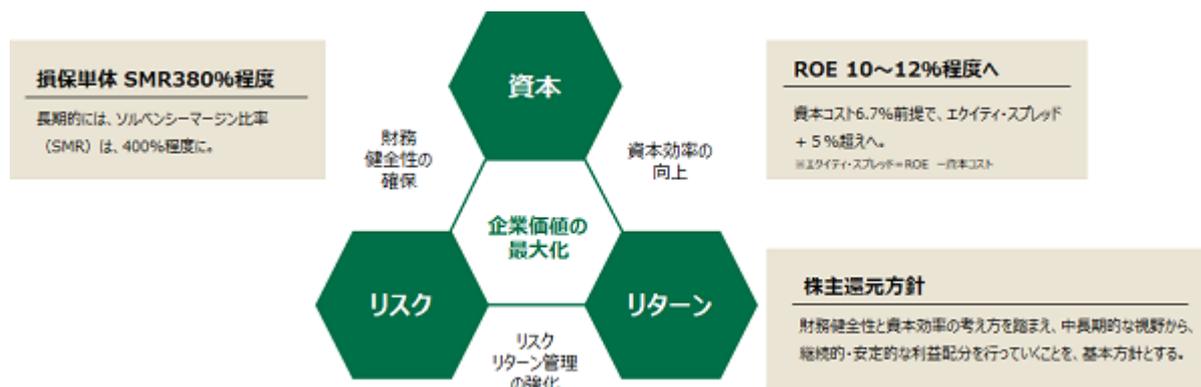
(3) ERMの推進

当社グループは、安定的な事業成長や収益性を確保するために、「グループリスク選好基本方針」を定め、予防型保険の確立に向けたインフラ整備等に向けた中期経営計画を策定・開示しています。この中期経営計画において、将来のペットマーケットなどの変化を前提にペット保険のトップライン・損害率・事業費及び事業投資等の管理を継続的に実施しています。

また、当社グループではグループ間での適切な資本配賦運営を行うことにより自己資本を管理する体制を整えており、これらを適宜モニタリングすることで当社グループにおける自己管理型の統合的リスク管理を適切に行い、当社グループ各社が直面するリスクや当グループ体制特有のリスクに見合った十分な自己資本等を確保して

効率性・健全性・持続性を確保した企業成長を目指すために、ERM の推進を実施しています。

ERM(Enterprise Risk Management : 統合的リスク管理)



(4) 新ソルベンシー制度に向けた取り組み

新制度において、自社のリスクとソルベンシー評価を自社内で評価 (ORSA¹) し開示することが、有識者会議²において検討されています。当社グループにおいても、ORSAの検討を進めており、前記の内部モデルの高度化などの検討を進めています。

- 1 ORSA : (Own Risk and Solvency Assessment : リスク及びソルベンシーの自己評価)
- 2 有識者会議 : 経済価値ベースのソルベンシー規制等に関する有識者会議

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度におけるアニコムグループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という)の状況の概要は以下のとおりです。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止策やワクチン接種の開始などもあり、段階的に経済活動が再開されてきていますが、足元では感染力の強い変異株の影響もあり、感染者数が再び増加するなど、収束時期が見通せない先行きが不透明な状況が続いています。このような状況の中、当社グループの中核子会社であるアニコム損保の重点施策と位置付けている「ペット保険の更なる収益力向上」に向け、商品開発の強化や販売チャネルの営業活動の強化などに注力したことに加え、堅調なペット飼育需要により、業績については堅調に推移しています。なお、当社グループの当連結会計年度の連結経営成績は次のとおりです。

保険引受収益43,312百万円(前期比10.8%増)、資産運用収益488百万円(同1.6%減)、新規事業等を含むその他経常収益4,248百万円(同128.0%増)を合計した経常収益は48,049百万円(同15.9%増)となりました。一方、保険引受費用30,512百万円(同12.1%増)、営業費及び一般管理費13,283百万円(同19.1%増)などを合計した経常費用は45,290百万円(同15.3%増)となりました。この結果、経常利益は2,758百万円(同26.0%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は1,586百万円(同4.0%増)となりました。

当社グループの事業セグメントは、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表(セグメント情報等)」に記載のとおり、“損害保険事業(ペット保険)”、“ペット向けインターネットサービス事業”、“その他の事業”です。

当連結会計年度から、前連結会計年度末に株式会社シムネットの株式を取得し連結子会社としたことに伴い、従来の報告セグメントに“ペット向けインターネットサービス事業”を追加しています。

最近2連結会計年度の経常収益をセグメント別に示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	対前年増減 ()率
	金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
損害保険事業(ペット保険)	39,622	43,812	10.6
損害保険(アニコム損害保険㈱)	39,622	43,812	10.6
(うち正味収入保険料)	39,105	43,312	10.8
ペット向けインターネットサービス事業	-	1,571	-
その他の事業	1,843	2,665	44.6
動物病院支援	223	249	12.0
保険代理店	15	15	4.2
動物医療分野における研究・臨床	882	1,424	61.4
その他	721	975	35.2
合計	41,465	48,049	15.9

< 損害保険事業 >

損害保険事業の経常収益は、前年同期比4,190百万円増（同10.6%増）の43,812百万円となりました。

アニコム損保では、重点施策と位置付けているペット保険の販売チャネルの営業活動を強化したこと、当社グループ独自のサービスである「どうぶつ健活」を付帯した保険商品の提供等によるお客様への訴求力が高まったこと、コロナ禍において、新たなペット飼育需要があったことなどにより、新規契約件数は213,368件（前年度比27.5%増）、保有契約件数は921,873件（前期末から105,619件の増加・同12.9%増）と順調に増加しています。

〔新規契約件数・保有契約件数の推移〕



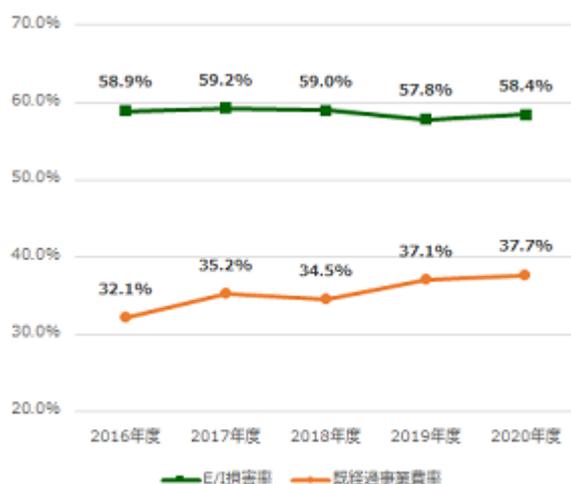
E/I損害率^{注1)}については、新型コロナウイルスの影響による在宅時間の増加等を要因として通院数が増加したことなどから58.4%と前年同期比で0.6pt上昇しました。また、既経過保険料ベース事業費率^{注2)}は、規模拡大に向けた積極投資や「どうぶつ健活」（腸内フローラ測定＋健康診断）の申込数の増加などにより37.7%と前年同期比で0.6pt上昇しました。この結果、両者を合算したコンバインド・レシオ(既経過保険料ベース)は前年同期比で1.2pt上昇し96.1%となりました。

注1) E/I損害率：発生ベースでの損害率。

(正味支払保険金＋支払備金増減額＋損害調査費)÷既経過保険料にて算出。

注2) 既経過保険料ベース事業費率：発生ベースの保険料(既経過保険料)に対する発生ベースの事業費率
 $\text{損保事業費} \div \text{既経過保険料}$ にて算出

〔E/I損害率・既経過事業費率の推移〕



〔コンバインド・レシオの推移〕



なお、保険引受業務、資産運用業務及びソルベンシー・マージン比率に関する2連結会計年度の比較は、以下のとおりです。

() 保険引受業務

アニコム損保における保険引受の実績は以下のとおりです。

(イ) 元受正味保険料(含む収入積立保険料)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率 (%)
ペット保険	39,105	100.0	13.2	43,312	100.0	10.8
合計	39,105	100.0	13.2	43,312	100.0	10.8
(うち収入積立保険料)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

(注) 元受正味保険料(含む収入積立保険料)とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものです。(積立型保険の積立保険料を含む)

(ロ) 正味収入保険料

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率 (%)
ペット保険	39,105	100.0	13.2	43,312	100.0	10.8
合計	39,105	100.0	13.2	43,312	100.0	10.8

(ハ) 正味支払保険金

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率 (%)
ペット保険	20,492	100.0	11.0	23,226	100.0	13.3
合計	20,492	100.0	11.0	23,226	100.0	13.3

()資産運用業務

アニコム損保の資産運用実績は以下のとおりです。

(イ) 運用資産

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日現在)		当連結会計年度 (2021年3月31日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
預貯金	22,242	56.9	23,981	56.1
コールローン	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-
有価証券	9,183	23.5	10,794	25.3
貸付金	1,012	2.6	1,026	2.4
土地・建物	1,078	2.8	1,424	3.3
運用資産計	33,516	85.8	37,227	87.1
総資産	39,072	100.0	42,719	100.0

(ロ) 有価証券

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日現在)		当連結会計年度 (2021年3月31日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国債	-	-	-	-
地方債	-	-	-	-
社債	-	-	-	-
株式	516	5.6	410	3.8
外国証券	-	-	-	-
その他の証券	8,666	94.4	10,384	96.2
合計	9,183	100.0	10,794	100.0

(注) 「その他の証券」は、証券投資信託の受益証券等です。

(八) 利回り

運用資産利回り(インカム利回り)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	1	22,244	0.0	2	22,588	0.0
コールローン	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-
有価証券	196	8,560	2.3	228	10,732	2.1
貸付金	5	846	0.7	7	1,052	0.8
土地・建物	17	865	2.1	18	1,131	1.6
小計	222	32,517	0.7	257	35,504	0.7
その他	-	-	-	-	-	-
合計	222	32,517	0.7	257	35,504	0.7

(注) 平均運用額は、原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。

(二) 資産運用利回り(実現利回り)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	1	22,244	0.0	2	22,588	0.0
コールローン	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-
有価証券	363	8,560	4.3	421	10,732	3.9
貸付金	5	846	0.7	9	1,052	0.9
土地・建物	17	865	2.1	18	1,131	1.6
その他	-	-	-	-	-	-
合計	389	32,517	1.2	451	35,504	1.3

(注) 平均運用額(取得原価ベース)は原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。

(ホ) 資産運用利回り(実現利回り)にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回り(時価総合利回り)は以下のとおりです。

なお、資産運用損益等(時価ベース)は、資産運用損益(実現ベース)にその他有価証券に係る評価差額(税効果控除前の金額による)の当期増加額を加算した金額です。

また、平均運用額(時価ベース)は、平均運用額(取得原価ベース)にその他有価証券に係る期首評価差額(税効果控除前の金額による)を加算した金額です。

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
	資産運用損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	1	22,244	0.0	2	22,588	0.0
コールローン	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-
有価証券	162	8,350	2.0	1,254	9,995	12.5
貸付金	5	846	0.7	9	1,052	0.9
土地・建物	17	865	2.1	18	1,131	1.6
合計	137	32,307	0.4	1,284	34,767	3.7

()ソルベンシー・マージン比率

(イ) 単体ソルベンシー・マージン比率

国内保険会社は、保険業法施行規則第86条及び第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づき、ソルベンシー・マージン比率を算出しています。アニコム損保における2021年3月期末のソルベンシー・マージン比率は、355.5%であり、健全性の基準値となる200%を上回っている状況であることから、十分な保険金等の支払能力を有しているものと認識しています。

アニコム損保の「ソルベンシー・マージン比率」については、以下のとおりです。

	前会計年度 (2020年3月31日) (百万円)	当会計年度 (2021年3月31日) (百万円)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	18,747	20,743
資本金又は基金等	17,572	18,658
価格変動準備金	68	80
危険準備金	-	-
異常危険準備金	1,458	1,407
一般貸倒引当金	364	472
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	736	86
土地の含み損益	19	37
払戻積立金超過額	-	-
負債性資本調達手段等	-	-
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	-	-
控除項目	-	-
その他	-	-
(B) 単体リスクの合計額 {(R1+R2) ² +(R3+R4) ² }+R5+R6	10,502	11,669
一般保険リスク(R1)	10,179	11,339
第三分野保険の保険リスク(R2)	-	-
予定利率リスク(R3)	-	-
資産運用リスク(R4)	1,373	1,318
経営管理リスク(R5)	231	253
巨大災害リスク(R6)	-	-
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率(%) [(A)/{(B)×1/2}]×100	357.0	355.5

(注) 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条(単体ソルベンシー・マージン)及び第87条(単体リスク)並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

<単体ソルベンシー・マージン比率>

・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。

・この「通常の予測を超える危険」に対して「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが「単体ソルベンシー・マージン比率」です。

・「通常の予測を超える危険」

保険引受上の危険、 予定利率上の危険、 資産運用上の危険、 経営管理上の危険、 巨大災害に係る危険の総額をいいます。

保険引受上の危険： 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険
(一般保険リスク) (巨大災害に係る危険を除く)

(第三分野保険の保険リスク)

予定利率上の危険： 積立型保険について、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下
(予定利率リスク) 回ることにより発生し得る危険

資産運用上の危険： 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発
(資産運用リスク) 生し得る危険等

経営管理上の危険： 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記 ~ 及び 以外のもの
(経営管理リスク)

巨大災害に係る危険： 通常の予測を超える巨大災害(関東大震災や伊勢湾台風相当)により発生し得る
(巨大災害リスク) 危険

・「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(ソルベンシー・マージン総額)とは、損害保険会社の純資産(社外流出予定額等を除く)、諸準備金(価格変動準備金・異常危険準備金等)、土地の含み益の一部等の総額です。

・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

(ロ) 連結ソルベンシー・マージン比率

アニコム ホールディングス株式会社の「連結ソルベンシー・マージン比率」については、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2021年3月31日) (百万円)
(A) 連結ソルベンシー・マージン総額	22,454	25,293
資本金又は基金等	21,235	23,164
価格変動準備金	68	80
危険準備金	-	-
異常危険準備金	1,458	1,407
一般貸倒引当金	408	516
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	736	86
土地の含み損益	19	37
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額(税効果控除前)	-	-
保険料積立金等余剰部分	-	-
負債性資本調達手段等	-	-
保険料積立金等余剰部分及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	-	-
少額短期保険業者に係るマージン総額	-	-
控除項目	-	-
その他	-	-
(B) 連結リスクの合計額 $\{(R1^2 + R2^2) + R3 + R4\}^2 + (R5 + R6 + R7)^2 + R8 + R9$	10,528	11,702
損害保険契約の一般保険リスク(R1)	10,179	11,339
生命保険契約の保険リスク(R2)	-	-
第三分野保険の保険リスク(R3)	-	-
少額短期保険業者の保険リスク(R4)	-	-
予定利率リスク(R5)	-	-
生命保険契約の最低保証リスク(R6)	-	-
資産運用リスク(R7)	1,534	1,549
経営管理リスク(R8)	234	257
損害保険契約の巨大災害リスク(R9)	-	-
(C) 連結ソルベンシー・マージン比率(%) $[(A) / \{(B) \times 1/2\}] \times 100$	426.5	432.2

(注) 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条の2(連結ソルベンシー・マージン)及び第88条(連結リスク)並びに平成23年金融庁告示第23号の規程に基づいて算出しています。

<連結ソルベンシー・マージン比率>

- ・連結ソルベンシー・マージン比率の計算対象となる範囲は、連結財務諸表の取扱いと同一です。

- ・「通常の予測を超える危険」

保険引受上の危険、予定利率上の危険、最低保証上の危険、資産運用上の危険、経営管理上の危険、巨大災害に係る危険の総額をいいます。

保険引受上の危険(損害保険契約の一般保険リスク、生命保険契約の保険リスク、第三分野保険の保険リスク及び少額短期保険業者の保険リスク)：

保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(巨大災害に係る危険を除く)

予定利率上の危険(予定利率リスク)：

積立型保険や生命保険について、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険

最低保証上の危険(生命保険契約の最低保証リスク)：

変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関する危険

資産運用上の危険(資産運用リスク)：

保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等

経営管理上の危険(経営管理リスク)：

業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記 から 及び 以外のもの

巨大災害に係る危険(巨大災害リスク)：

通常の予測を超える損害保険契約の巨大災害(関東大震災、伊勢湾台風相当や外国で発生する巨大災害)により発生し得る危険

- ・「当社及びその子会社等が保有している資本金・準備金等の支払余力」とは、当社及びその子会社等の純資産(剰余金処分額を除く)、諸準備金(価格変動準備金・異常危険準備金等)、国内の土地の含み益の一部等の総額です。
- ・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

<ペット向けインターネットサービス事業>

当連結会計年度から、前連結会計年度末に株式会社シムネットの株式を取得し連結子会社としたことに伴い、従来の報告セグメントに「ペット向けインターネットサービス事業」を追加しています。なお、報告セグメントの変更が、前連結会計年度のセグメント情報に与える影響はありません。

株式会社シムネットにおいては、ブリーダーとのマッチングサイトや譲渡などの里親マッチングサイトの運営等の「ペット向けインターネットサービス事業」を行っており、当連結会計年度における経常収益は、1,571百万円となりました。同社が運営する「みんなのブリーダー」は日本最大のブリーダーマッチングサイトであり、このプラットフォームを活用することで、当社グループの中核事業である損害保険事業のペット保険契約件数の増加に向けた効果的・効率的な施策につなげるとともに、ブリーダーサポートサービスの拡大につなげています。

<その他の事業>

その他の事業の経常収益は、前年同期比822百万円増（同44.6%増）の2,665百万円となりました。

・動物病院支援事業

アニコム パフェ株式会社において、動物病院経営に必要となる顧客管理、レセプト精算、診療明細書の発行等の機能を有しているカルテ管理システム「アニコムレセプター」の開発、販売、保守等を行っており、当連結会計年度における経常収益は249百万円(前連結会計年度比12.0%増)となりました。

・保険代理店事業

アニコム フロンティア株式会社において、ペット関連の取引先企業等に対して損害保険及び生命保険の募集・販売を行っており、当連結会計年度における経常収益は15百万円(前連結会計年度比4.2%減)となりました。

・動物医療分野における研究・臨床事業

アニコム先進医療研究所株式会社において、どうぶつ医療分野における基礎研究の推進、科学的根拠に基づく診療方法の確立及び、予防・先進医療の開発に向けた研究・臨床・開発等を行うとともに、地域獣医療のサポートとしての病院承継を行った結果、当連結会計年度における経常収益は1,424百万円(前連結会計年度比61.4%増)となりました。アニコム先進医療研究所株式会社では、自ら動物病院を運営し、予防から1次・2次診療を展開しているところ、その過程で得られた医療データ等を活用し、次世代の予防法の確立を目指しています。

・その他事業

当社グループ会社では、上記のほか、オンラインショップ「パフェオンライン」、子犬子猫の検索サイト「ハローべいびい」の運営、ペットの健康に関する24時間365日の電話相談サービス、ペットを失った悲しみ(ペットロス)を支えるWEBサイト「アニコム メモリアル」の運営、ペットショップ及びブリーダー向け遺伝子検査の販売、動物関係者に特化した人材紹介サイト「アニジョブ」の運営等の新たな収益源確保を図ってきました。その結果、これらの事業の経常収益は975百万円(前連結会計年度比35.2%増)となっています。

資産、負債及び資本の状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ、9,860百万円増加して55,459百万円となりました。その主な要因は、現金及び預貯金の増加7,255百万円です。

負債の部は、前連結会計年度末に比べ7,468百万円増加して29,741百万円となりました。その主な要因は、社債発行による増加5,000百万円であります。なお、金融機関等からの借入金はありません。

純資産の部は、前連結会計年度末に比べ、2,392百万円増加して25,717百万円となりました。その主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益1,586百万円の計上によるものです。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末より7,255百万円増加し、28,833百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

保有契約の順調な増加により、税金等調整前当期純利益を2,412百万円計上したほか、責任準備金が1,437百万円増加したこと等により4,231百万円の収入となり、前連結会計年度に比べると15百万円の収入の減少となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

2,129百万円の支出となりました。主に有価証券の取得による支出であり、前連結会計年度に比べると8,133百万円の支出の減少となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

社債の発行等により5,154百万円の収入となり、前連結会計年度に比べると5,253百万円の収入の増加となりました。

生産、受注及び販売の実績

当社グループの業務の性質上、生産、受注及び販売の実績として把握することが困難であるため、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載しているとおり、経常収益の実績を記載しています。

(2) 経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

経営数値目標に対する進捗

当社グループでは、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(2) アニコムグループの経営ビジョン」に記載のとおり、「成長性」「安全性」「効率性」を重要な経営上の指標としています。“中期経営計画2019-2021”に掲げている各指標に対する進捗は、次のとおりです。

<成長性>

当社グループでは、現中期経営計画2019-2021において、連結経常収益3年平均成長率(CAGR)については10%以上、連結経常利益3年平均成長率(CAGR)については20%以上を目標として掲げています。

そうした中で、新型コロナウイルス感染症におけるペット飼育需要の高まりにより、積極的に新規契約の獲得を実施、保有契約件数が前期比12.9%増となり、保険引受収益も前期比10.8%増と堅調に増加しています。これらの他にも、保険事業以外で新たにグループインしたシムネット社やブリーディングサポート事業の一つである遺伝子検査事業、病院運営等のその他の経常収益についても、前期比128.0%増と大幅に拡大しており、引き続き、これらの取組みを推進していきます。

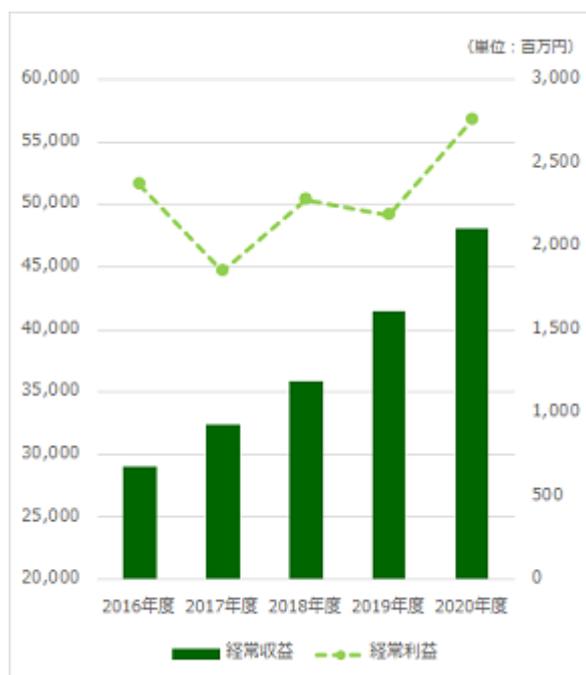
一方で、当連結会計年度における連結経常利益は2,900百万円を見込んでいたものの、新型コロナウイルス感染症の影響による在宅時間の増加等による通院頻度の増加で発生保険金が増加したこと、ペット保険競合との競争激化により代理店手数料が増加したこと、新規契約の増加により普通責任準備金(未経過保険料)が増加したこと等によって、計画比4.9%減となる2,758百万円となりました。

<安全性>

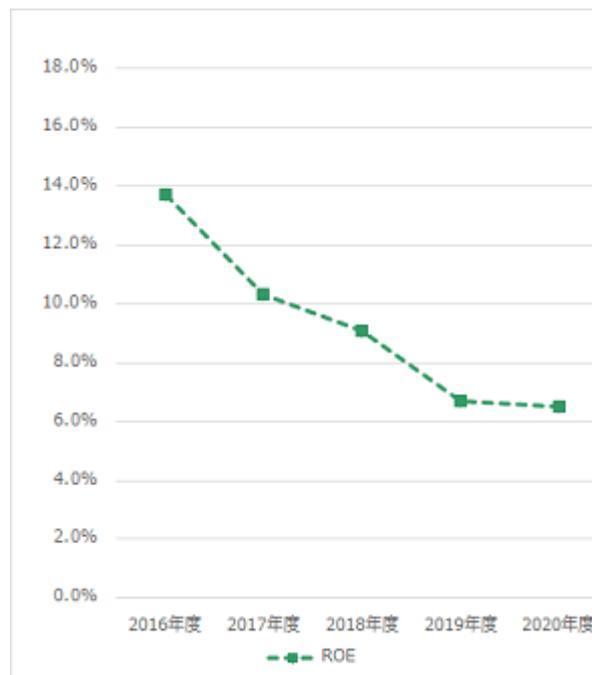
当社グループでは、アニコム損保のソルベンシー・マージン比率について、380%程度を目標として掲げています。

当社は、2018年8月に、第三者割当による第6回新株予約権を発行、2019年1月までに全ての新株予約権の行使を完了し、6,657百万円を調達しました。そのうち、3,000百万円を「財務基盤を柔軟かつ強固に構築しながら、ペット保険事業におけるシェアを持続的に拡大するための投資資金」としており、2018年10月にアニコム損保が、当社を割当先とする新株発行し、増資した結果、2019年3月期連結会計年度末のアニコム損保のソルベンシー・マージン比率は379.8%と大きく増加しました。当連結会計年度末のアニコム損保のソルベンシー・マージン比率は、新型コロナウイルス感染症の影響で減少していた「その他有価証券の評価差額」が回復傾向にあることなどにより、ソルベンシー・マージン総額が増加した一方で、新型コロナウイルス感染症におけるペット飼育需要の高まりを捉え、積極的な新規契約獲得による既経過保険料の増加に伴う「一般保険リスク」の増加等により、同比率が355.5%となりました。前連結会計年度末からは若干の減少となりましたが、保険金の削減や損害率の低減に努め、引き続き、ペット保険事業等を強化していくことにより、目標の達成に向けて取り組んでいきたいと考えていま

〔経常収益・経常利益の推移〕



〔ROEの推移〕



財政状態の分析

当社グループの当連結会計年度の営業キャッシュ・フローは4,231百万円であり、当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）を、28,833百万円保有しています。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、財務体質の健全性の維持と適切な資本配分による資本効率の改善と企業価値向上の実現に向け、営業キャッシュ・フローにより得られた資金を、ペット保険事業の盤石化と更なる拡大及び保険以外の事業（動物病院・遺伝子検査・プリーディングサポートなど）の拡大、配当等の株主還元へと配分しています。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しています。その作成には、経営者による会計方針の選択適用、合理的な見積りを必要としますが、実際には見積りと異なる結果となることもあります。

当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載していますが、特に以下の項目については、連結財務諸表に大きな影響を及ぼすと考えています。

a. 有価証券の減損

売買目的有価証券以外の有価証券について、時価若しくは実質価額が取得原価に比べて著しく下落した場合、回復する見込みがあると認められるものを除き、減損処理を行っています。

b. 支払備金

保険契約に基づいて支払義務が発生したと認められる保険金等のうち、未だ支払っていない金額を見積り、支払備金として積み立てています。このうち既発生未報告損害に対する支払備金については、主に統計的見積法により算出しております。各事象の将来における状況変化などにより、支払備金の計上額が、将来の保険金支払額と異なる可能性があります。

c. 責任準備金

保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、責任準備金等を積み立てています。当初想定した環境や条件等が大きく変化し、責任準備金等を上回る支払が発生する可能性があります。

d. 固定資産の減損

固定資産については、のれんを含む資産グループに減損の兆候があり、かつ、当該資産グループに係る割引前将来キャッシュ・フローの合計が当該資産グループの帳簿価額を下回る場合に、減損損失を計上することとしております。

減損の兆候把握及び減損損失の認識判定に当たっては、各資産グループが使用されている事業の将来利益やキャッシュ・フローを予測する必要があり、これらの予測に当たっての主要な仮定は、各事業を取り巻く経営環境の変化や事業戦略の成否によって影響を受けるため、不確実性を伴うものであります。したがって、これらの仮定が変化した場合には、当連結会計年度末において減損損失の計上を不要と判断したのれんを含む資産グループについて、減損損失を計上する必要が生じる可能性があります。

なお、のれんの評価に関する算出方法等、主要な仮定については、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載しております。

e. 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債については、「税効果会計に係る会計基準(平成10年10月30日企業会計審議会)」に基づき回収可能と認められる額を計上しています。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う会計上の見積りについて、本感染症は経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の広がり方や収束時期等を予想することは困難なことから、当社は外部の情報源に基づく情報等を踏まえて、今後、2022年3月期の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定のもと、固定資産の減損会計における将来キャッシュ・フローや繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っています。しかしながら、本感染症の感染拡大による影響は不確定要素が多く、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

当社子会社のアニコム損害保険株式会社では、対応動物病院と以下の契約を行っています。

契約の名称	契約相手先	契約の概要	契約期間
対応医療機関ペット保険取扱契約書	対応動物病院	当該動物病院が保険加入動物の診療を行った際、被保険者を代理してアニコムグループに対し保険金を請求することができる。また、アニコムグループに対し保険金を請求するために発生した付帯費用を当該動物病院に支払う。	契約日より1年間(1年間の自動更新あり)

2021年3月末現在5,944社(病院数にして6,541件)と契約を締結しています。

当社子会社のアニコム損害保険株式会社では、ペット保険代理店と以下の契約を行っています。

契約の名称	契約相手先	契約の概要	契約期間
「ペット保険」代理店委託契約書	ペット保険代理店	保険契約締結の代理を委託する契約であり、当社が領収した保険料に対し、代理店手数料率を乗じた金額を代理店手数料として支払う。	期限を定めない
「ペット保険」代理店委託契約書(媒介用)	ペット保険代理店(媒介代理店)	保険契約締結の媒介を委託する契約であり、当社が領収した保険料に対し、代理店手数料率を乗じた金額を代理店手数料として支払う。	期限を定めない

2021年3月末現在、ペットショップ代理店873社(店舗数にして2,395店)、一般代理店461社(店舗数にして8,534店)と上記契約を締結しています。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

アニコムグループにおける当連結会計年度の設備投資額は1,399百万円であり、主な内訳は、損害保険事業における資産運用に係る建物等の購入(237百万円)及びシステム構築等(134百万円)、その他(動物医療分野における研究・臨床)における動物医療機関設備等の購入(503百万円)です。

2 【主要な設備の状況】

アニコムグループにおける主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物	土地 (面積㎡)	リース資産	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (東京都新宿区)	その他	本社事務所	20	-	11	24	66	123	40

- (注) 1 現在休止中の設備はありません。
 2 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具、工具、器具及び備品等です。
 3 上記金額には消費税等は含まれていません。
 4 本社の建物は賃借物件であり、年間賃借料(契約金額)は、383百万円です。
 5 上記の他、賃借している設備の内容は下記のとおりです。

設備の内容	リース期間	年間リース料(百万円)	リース契約残高(百万円)
OA機器等	5年	0	2

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	
				建物	土地 (面積㎡)	リース 資産	ソフト ウェア	ソフト ウェア 仮勘定	その他		合計
アニコム損害保険 株式会社	本社 (東京都 新宿区)	損害保険事業 (ペット保険)	本社 事務所	649	775 (3,432)	20	568	213	174	2,400	472
株式会社シムネット	本社 (宮城県 仙台市宮 城野区)	ペットのイン ターネット サービス事業	本社 事務所 及び 倉庫	10	-	-	-	-	4	14	49
アニコム パフェ 株式会社	本社 (東京都 新宿区)	その他 (動物病院支 援事業)	本社 事務所	-	-	-	140	57	-	198	36
アニコム フロン ティア株式会社	本社 (東京都 新宿区)	その他 (保険代理店)	本社 事務所	-	-	-	4	-	-	4	3
アニコム先進医療 研究所株式会社	本社 (東京都 新宿区)	その他 (動物医療分野 における研 究・臨床)	本社 事務所	289	34 (330)	-	45	2	1,020	1,392	146

- (注) 1 遊休資産を含めて記載しております。
 2 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具、工具、器具及び備品、のれん、建設仮勘定等です。
 3 ソフトウェア仮勘定、建設仮勘定を除き、上記金額には消費税等は含まれていません。
 4 各子会社の建物は親会社からの賃借物件を含んでおり、年間賃借料(契約金額)は下記のとおりです。

会社名	年間賃借料(契約金額)(百万円)
アニコム損害保険株式会社	363
アニコム パフェ株式会社	7
アニコム フロンティア株式会社	1

- 5 上記の他、賃借している設備の内容は下記のとおりです。

アニコム損害保険株式会社

設備の内容	リース期間	年間リース料(百万円)	リース契約残高(百万円)
OA機器等	5年	18	31

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完成予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
アニコム 損害保険 株式会社	本社 (東京都新宿区)	損害保険事業 (ペット保険)	社内基幹 システム	700	173	自己資金	2017年9月	2024年3月	(注) 1

(注) 1 完成後の増加能力につきましては、計数的把握が困難なため、記載を省略しています。

2 投資予定金額に消費税等は含まれていません。

(2) 改修

該当事項はありません。

(3) 売却

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	192,000,000
計	192,000,000

(注) 2020年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。これに伴う定款変更により発行可能株式総数を48,000,000株から192,000,000株に変更しております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	81,309,160	81,309,160	東京証券取引所 (市場第一部)	1単元の株式数は100株であります。 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
計	81,309,160	81,309,160		

(注) 普通株式の発行済株式数の増加61,083,260株は、新株予約権の行使による新株の発行による増加88,300株、譲渡制限付株式の付与に伴う新株の発行の増加52,360株及び株式分割に伴う新株の発行60,942,600株です。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年4月1日～ 2017年3月31日 (注)1	普通株式 12,000	17,945,600	6	4,402	6	4,292
2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注)1	普通株式 82,400	18,028,000	41	4,443	41	4,333
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注)1,2	普通株式 2,183,480	20,211,480	3,506	7,950	3,506	7,840
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注)1,3	普通株式 14,420	20,225,900	31	7,981	31	7,871
2020年4月1日～ 2021年3月31日 (注)1,4,5	普通株式 61,083,260	81,309,160	221	8,202	221	8,092

(注)1 新株予約権の行使及び新株式の発行によるものです。

- 2018年8月15日開催の取締役会において、譲渡制限株式報酬として、2018年10月31日付で新株式56,630株の発行を決議しましたが、割当て先である当社子会社の従業員17名より申し込みのなかった1,350株については、失権したものととして新株式の発行は行っていません。なお、当該新株式の発行により資本金及び資本準備金がそれぞれ111百万円増加しています。
- 2019年8月16日開催の取締役会において、譲渡制限株式報酬として、2019年10月31日付で新株式12,090株の発行を決議しましたが、割当て先である当社子会社の従業員29名より申し込みのなかった1,270株については、失権したものととして新株式の発行は行っていません。なお、当該新株式の発行により資本金及び資本準備金がそれぞれ23百万円増加しています。
- 新株予約権の行使による新株の発行による増加88,300株、譲渡制限付株式の付与に伴う新株の発行の増加52,360株及び株式分割に伴う新株の発行60,942,600株です。
- 2020年11月25日開催の取締役会において、譲渡制限株式報酬として、2021年2月26日付で新株式59,600株の発行を決議しましたが、割当て先である当社子会社の従業員47名より申し込みのなかった7,240株については、失権したものととして新株式の発行は行っていません。なお、当該新株式の発行により資本金及び資本準備金がそれぞれ27百万円増加しています。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		33	34	55	171	13	5,543	5,849	-
所有株式数 (単元)		256,219	10,018	88,509	336,986	119	121,069	812,920	17,160
所有株式数 の割合(%)		31.5	1.2	10.9	41.5	0.0	14.9	100.0	-

(注) 自己株式株45,636株は「個人その他」に456単元及び「単元未満株式の状況」に36株を含めて記載しています。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	9,773	12.0
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	6,539	8.0
KOMORIアセットマネジメント株式会社	東京都新宿区西新宿6丁目15-1	4,680	5.8
TAIYO FUND,L.P.(常任代理人株式会社三菱UFJ銀行)	5300 CARILLON POINT KIRKLAND,WA 98033,USA(東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	3,535	4.3
CBC株式会社	東京都中央区月島2丁目15-13	3,024	3.7
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET,NEW YORK,NY 10286,U.S.A.(東京都港区港南2丁目15-1)	2,631	3.2
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY FOR STATE STREET BANK INTERNATIONAL GMBH,LUXEMBOURG BRANCH ON BEHALF OF ITS CLIENTS:CLOENT OMNI OM25(常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASS ACHUSETTS 02101 U.S.A.(東京都中央区日本橋3丁目11-1)	2,545	3.1
TAIYO HANEI FUND,L.P.(常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	5300 CARILLON POINT KIRKLAND,WA 98033,USA(東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	2,142	2.6
BNYM AS AGT /CLTS 10 PERCENT (常任代理人 三菱UFJ銀行)	240 GREENWICH STREET,NEW YORK 10286 U.S.A(東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	1,896	2.3
小森 伸昭	東京都渋谷区	1,784	2.2
計	-	38,553	47.4

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 45,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 81,246,400	812,464	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 17,160		
発行済株式総数	81,309,160		
総株主の議決権		812,464	

(注) 単元未満株式の中には自己株式36株が含まれています。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
アニコム ホールディングス株式会社	東京都新宿区西新宿 8丁目17-1	45,600	-	45,600	0.0
計		45,600	-	45,600	0.0

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号及び第13号による普通株式の取得。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	7,268	0
当期間における取得自己株式	2,000	

(注) 当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買取請求及び譲渡制限付株式の無償取得によるものです。当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び譲渡制限付株式の無償取得による株式数は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	45,636		47,636	

(注) 当期間における保有自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求及び譲渡制限付株式の無償取得による株式数は含めていません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元が経営課題のひとつであるとの認識のもと、中期経営計画2019-2021で掲げた株主還元方針では、財務健全性と資本効率を踏まえ、中長期的な視野から、継続的・安定的な利益配分を行っていくこととしています。内部留保資金につきましては、経営基盤の安定に資する一方、今後の更なる業績の向上と事業展開に有効に活用していきたいと考えています。

これらを踏まえて検討した結果、第21期(2021年3月期)の期末配当金につきましては、1株につき1円25銭の株主配当を行うことを予定しています。

なお、第22期(2022年3月期)以降の配当につきましては、株主還元方針に則り引き続き中長期の事業計画等とのバランスを考慮したうえで配当額を決定する方針であり、現時点での配当額は未定です。

また、当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としています。期末配当に関しましては「株主総会の決議によって、毎事業年度の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、金銭による剰余金の配当をする。」旨及び中間配当に関しては「取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、金銭による剰余金の配当をすることができる。」旨を定款に定めています。第21期(2021年3月期)に係る剰余金の配当は、以下を予定しています。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年6月25日 定時株主総会決議	101	1.25

当社の取締役会は、グループの信頼の維持・向上を重視して、業務執行に関する重要な意思決定を決議するとともに、執行役員の業務を監督しています。持株会社である当社の取締役会は、グループの中長期戦略や各種基本方針を決定するなどの機能を有し、各取締役は、取締役会がこれらの責務・機能を十分に全うできるよう努めています。また、当社グループの中核企業であるアニコム損保においても執行役員制度を採用しており、各執行役員は取締役会にて決定された執行担当業務を遂行しています。

また、当社は、「グループ会社経営管理基本方針」に基づき、子会社における重要な経営事項について当社の取締役会において審議し、必要に応じて報告を求めるなどの子会社を監督する体制をとっています。

更に、グループ経営会議を定期的開催し、グループ会社の取締役及び執行役員等でグループ全体の業務執行に係る議案を協議し、当社取締役会においては重要な経営事項について、その審議内容・提言を十分に考慮して意思決定を行っています。

監査役会及び監査役

当社の監査役会は、常勤監査役1名(須田一夫氏)及び社外監査役3名(岩本康一郎氏、須田邦之氏、武見浩充氏)の4名で構成されています。

監査役会は、「監査役会規則」に基づき、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議をしています。各監査役は、監査役会で策定された監査役監査基準や監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議に出席し、業務及び財産の状況を監査するとともに、会計監査人及び内部監査部門等から報告を受けるなど、相互に緊密な連携を保ち、取締役の業務執行を監督しています。

指名・報酬・ガバナンス委員会

当社は、取締役会の諮問委員会として、社外取締役5名(議長：福山登志彦氏、井上幸彦氏、渋澤健氏、田中栄一氏、栗山泰史氏)及び社内取締役2名(百瀬由美子氏、亀井達彦氏)の7名で構成される指名・報酬・ガバナンス委員会を設置しています。同委員会では、次の事項を審議し、取締役会へ答申しています。

当社及びアニコム損保の取締役・監査役の選任・解任

当社及びアニコム損保の取締役・監査役・執行役員の選任要件

当社及びアニコム損保の取締役の業績評価

当社及びアニコム損保の取締役・執行役員の報酬体系

当社及びアニコム損保の取締役の報酬水準

コーポレートガバナンスに係る各種方針・施策等の整備状況や実施状況

当社の取締役会及び監査役会、指名・報酬・ガバナンス委員会は、以下のメンバーで構成されています。

役職名	氏名	取締役会	監査役会	指名・報酬・ガバナンス委員会
代表取締役 社長執行役員	小森 伸昭			
取締役 専務執行役員	百瀬 由美子			
取締役 常務執行役員	亀井 達彦			
取締役(社外)	福山 登志彦			
取締役(社外)	井上 幸彦			
取締役(社外)	渋澤 健			
取締役(社外)	田中 栄一			
取締役(社外)	栗山 泰史			
常勤監査役	須田 一夫			
監査役(社外)	岩本 康一郎			
監査役(社外)	須田 邦之			
監査役(社外)	武見 浩充			

(注) 取締役 栗山泰史氏は、アニコム損保の社外取締役です。

2020年6月25日現在の取締役及び監査役の当事業年度における取締役会及び監査役会、指名・報酬・ガバナンス委員会への出席状況は以下の通りです。

役職名	氏名	取締役会	監査役会	指名・報酬・ガバナンス委員会
代表取締役 社長執行役員	小森 伸昭	13/13回 (100%)		
取締役 専務執行役員	百瀬 由美子	10/10回 (100%)		2/2回 (100%)
取締役 常務執行役員	亀井 達彦	10/10回 (100%)		2/2回 (100%)
取締役(社外)	福山 登志彦	13/13回 (100%)		2/2回 (100%)
取締役(社外)	井上 幸彦	12/13回 (92%)		2/2回 (100%)
取締役(社外)	渋澤 健	13/13回 (100%)		2/2回 (100%)
取締役(社外)	田中 栄一	10/10回 (100%)		1/1回 (100%)
取締役(社外)	栗山 泰史			2/2回 (100%)
常勤監査役	須田 一夫	13/13回 (100%)	13/13回 (100%)	
監査役(社外)	岩本 康一郎	13/13回 (100%)	13/13回 (100%)	
監査役(社外)	須田 邦之	13/13回 (100%)	13/13回 (100%)	
監査役(社外)	武見 浩充	13/13回 (100%)	13/13回 (100%)	

- (注) 1 取締役 百瀬由美子氏及び亀井達彦氏は、2020年6月25日開催の定時株主総会において新たに取締役に選任されたため、出席対象回数が他の取締役と異なります。
- 2 取締役 田中栄一氏は、2020年6月25日開催の定時株主総会において新たに取締役に選任され、また同日指名・報酬・ガバナンス委員に就任したため、出席対象回数が他の取締役と異なります。
- 3 取締役 栗山泰史氏は、アニコム損保の社外取締役です。

(責任限定契約内容の概要)

当社は、社外取締役4名と社外監査役3名との間で、会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(役員等賠償責任保険契約の概要)

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当該保険により被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用を補償することとしております。ただし、被保険者が私的な利益または便宜の供与を違法に得たことに起因する損害賠償や被保険者の犯罪行為に起因する損害賠償請求、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害賠償請求等に起因する損害賠償は上記保険契約によっても補填されません。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社及び子会社の全ての取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

3. 企業統治に関するその他の事項

当社は、業務の適正を確保するための体制(以下、「内部統制システム」といいます。)の整備について、取締役会決議を経た上で、「内部統制システム基本方針」を定めています。また、当社は、グループ会社の経営管理やグループのコンプライアンス、リスク管理、内部監査等に関する基本的な事項をグループの各種方針に定めています。

(1) 内部統制システム整備の状況

当社は、「内部統制システム基本方針」を定め、これに沿ってグループ会社の経営管理、コンプライアンス、リスク管理、監査役会監査の実効性確保等を含む当社グループ全体の内部統制システムを整備することにより、業務の適正を確保するとともに企業価値の向上に努めています。

(2) グループ会社の経営管理に関する体制の整備の状況

当社は、グループ会社における業務の適正を確保し、職務の執行が法令及び定款に適合することなどを目的として、グループ会社が遵守すべき各種方針等を定めています。

また、当社は、「グループ会社経営管理基本方針」において、主なグループ会社の業務に係る重要事項のうち当社が意思決定するもの及び当社への報告を求めるものを明確化し、同方針に基づき、主なグループ会社の事業計画等について事前に承認を行っています。

(3) コンプライアンス体制の整備の状況

当社は、「グループコンプライアンス基本方針」を定め、コンプライアンスに関する基本的な考え方並びに当社及びグループ会社の役割等につき定めているほか、コンプライアンスに関する重要事項は当社の取締役会において審議・決定し、グループ会社におけるコンプライアンスの一層の徹底を図っています。

また、当社は、取締役会委員会として「グループコンプライアンス委員会」を設置して、コンプライアンス推進のための施策の立案や実施状況の点検・確認、コンプライアンス疑義案件及び不祥事件への対応等の適切性の確認等を行い、取締役会に定期的に報告する態勢を整備しています。

(4) リスク管理体制の整備の状況

当社は、当社グループ全体のリスクに対して定量・定性の両面から、総合的な管理を行っています。当社グループのリスク管理に関わる基本方針の制定等、リスク管理に関わる重要事項は、当社の経営会議・取締役会において審議・決定し、グループにおけるリスク管理の強化を図っています。

また、当社は、取締役会委員会として「グループリスク管理委員会」を設置し、当社グループの個別リスク管理の状況及び統合的に評価したリスクの状況に関して議論を行い、取締役会に定期的に報告する態勢を整備しています。

4. 株主総会決議に関する事項

(1) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数で行う旨定款に定めています。

(2) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上で行う旨定款に定めています。また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めています。これらは、定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(3) 株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

当社は、会社法第165条第2項の規定により、将来の経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とするため、自己株式を取締役会の決議で取得することができる旨を定款に定めています。

また、当社は会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことが出来る旨を定款に定めています。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためです。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

2021年6月15日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性10名 女性1名(役員のうち女性の比率9%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員	小森 伸昭 	1969年5月2日生	1992年 東京海上火災保険株式会社(現 東京海上日動火災保険株式会社)入社 2000年 当社設立 代表取締役社長 2017年 株式会社AHB 取締役(現任) 2018年 アニコム損害保険株式会社 取締役・会長執行役員(現任) 2018年 当社 代表取締役(現任) 2020年 アニコム先進医療研究所株式会社 取締役(現任)	(注)1	6,464,500
取締役 専務執行役員	百瀬 由美子 	1967年9月8日生	1991年 東京海上火災保険株式会社(現 東京海上日動火災保険株式会社)入社 2000年 当社 入社 2003年 当社 取締役 2005年 当社 常務取締役 2010年 アニコム損害保険株式会社 常務取締役 2015年 同社 専務取締役 2018年 同社 取締役・専務執行役員(現任) 2018年 当社 専務執行役員 2020年 当社 取締役・専務執行役員(現任)	(注)1	848,500
取締役 常務執行役員	亀井 達彦 	1981年4月1日生	2003年 金融庁 入庁 2010年 株式会社東京証券取引所 出向 2013年 金融庁 復職 2016年 当社 入社 2016年 セルトラスト・アニマル・セラピューティクス株式会社 取締役 2016年 当社 取締役 2016年 アニコム フロンティア株式会社 取締役 2018年 当社 常務執行役員 2018年 アニコム先進医療研究所株式会社 取締役(現任) 2020年 株式会社シムネット 取締役(現任) 2020年 アニコム フロンティア株式会社 取締役(現任) 2020年 当社 取締役・常務執行役員(現任)	(注)1	6,000
取締役	福山 登志彦 	1951年11月6日生	1975年 日本銀行入行 2002年 同行 文書局長 2003年 同行 人事局長 2004年 同行 総務人事局長 2006年 商工組合中央金庫 理事 2008年 財団法人金融情報システムセンター 理事 2011年 日本証券代行株式会社 代表取締役社長 2011年 株式会社JBISホールディングス 代表取締役副社長 2012年 日本証券代行株式会社 会長(現任) 2012年 日本電子計算株式会社 代表取締役会長 2017年 公益財団法人資本市場振興財団 専務理事(現任) 2017年 当社 取締役(現任)	(注)1	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	井上 幸彦 	1937年11月4日生	1989年 千葉県警察本部長 1994年 警視總監 2002年 東京ガス株式会社 取締役 2003年 公共財団法人日本盲導犬協会 理事長(現任) 2006年 株式会社朝日工業社 社外取締役(現任) 2014年 株式会社ドンキホーテホールディングス(現株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス) 社外取締役(現任) 2018年 当社 取締役(現任)	(注) 1	
取締役	洪澤 健 	1961年3月18日生	1984年 財団法人日本国際交流センター入社 1987年 ファースト・ボストン証券株式会社入社 1988年 JPモルガン銀行入社 1992年 JPモルガン証券会社入社 1994年 ゴールドマン・サックス証券会社入社 1996年 ムーア・キャピタルマネジメント入社 2001年 シブサワ・アンド・カンパニー株式会社設立 代表取締役(現任) 2007年 株式会社コムズ(現 コムズ投信株式会社)設立 2008年 コムズ投信株式会社 取締役会長(現任) 2019年 当社 取締役(現任)	(注) 1	
取締役	田中 栄一 	1953年11月25日生	1978年 郵政省入省 2007年 総務省 総合通信基盤局 電波部長 2008年 同省 大臣官房総括審議官 2010年 同省 大臣官房長 2010年 同省 情報流通行政局長 2012年 同省 総務審議官 2013年 損保ジャパン日本興亜株式会社(現 損害保険ジャパン株式会社) 顧問 2015年 NTTコミュニケーションズ株式会社 常務取締役 2019年 一般財団法人放送セキュリティセンター 理事長(現任) 2019年 GCストーリー株式会社 監査役(現任) 2020年 当社 取締役(現任)	(注) 1	
監査役	岩本 康一郎 	1967年2月4日生	1996年 弁護士登録、三好総合法律事務所入所 2005年 岩本・高久・渡辺法律事務所開設 弁護士 2007年 株式会社Q L C 監査役 2008年 当社 監査役(現任) 2008年 アニコム損害保険株式会社 監査役 2011年 ライツ法律特許事務所開設 弁護士 2015年 アニコム キャピタル株式会社 監査役 2018年 岩本法律事務所開設 弁護士(現任)	(注) 3	
監査役	須田 邦之 	1945年3月17日生	1968年 東京海上火災保険株式会社(現 東京海上日動火災保険株式会社)入社 1992年 同社 積立業務部長 1996年 同社 経理部長 1998年 同社 取締役経理部長委嘱 2000年 同社 常勤監査役 2008年 株式会社かんぼ生命保険 監査委員会事務局統括役 2012年 特定非営利活動法人インテリジェンス研究所 監事(現任) 2015年 当社 監査役(現任)	(注) 4	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	須田 一夫 	1949年4月21日生	1974年 東京海上火災保険株式会社(現 東京海上日動火災保険株式会社)入社 2005年 Tokio Marine Seguradora社 取締役副社長 2009年 アニコム損害保険株式会社入社 2010年 当社 執行役員 2010年 アニコム損害保険株式会社 執行役員 2011年 当社 取締役 2016年 セルトラスト・アニマル・セラピューティクス株式会社 監査役(現任) 2016年 当社 常勤監査役(現任) 2019年 アニコム パフェ株式会社 監査役(現任) 2019年 アニコム フロンティア株式会社 監査役(現任) 2019年 アニコム先進医療研究所株式会社 監査役(現任) 2020年 株式会社シムネット 監査役(現任)	(注) 2	9,200
監査役	武見 浩充 	1952年12月16日生	1975年 日本開発銀行(現 株式会社日本政策投資銀行)入行 1982年 米ロチェスター大学 経営大学院 修了 MBA 1998年 米ハーバードビジネススクールAMP(上級管理職プログラム)修了 2001年 設備投資研究所 副所長 2004年 株式会社新銀行東京(現 株式会社きらぼし銀行) 執行役員 2006年 千葉商科大学会計ファイナンス研究 教授(分野：(経営学)コーポレート・ガバナンス、コーポレート・ファイナンス) 2007年 千葉商科大学大学院政策研究科博士課程 修了 博士(政策研究) 2017年 当社 監査役(現任)	(注) 3	
計					7,328,200

- (注) 1 2020年6月25日の定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
2 2020年6月25日の定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
3 2017年6月24日の定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
4 2019年6月24日の定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
5 取締役 福山登志彦、取締役 井上幸彦、取締役 渋澤健及び取締役 田中栄一の4名は、社外取締役です。
6 監査役 岩本康一郎、監査役 須田邦之及び監査役 武見浩充の3名は、社外監査役です。

なお、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離及び迅速な業務執行を行うために、執行役員制度を導入しています。本書提出日現在における取締役に兼務していない執行役員は次の1名です。

役職名	氏名	担当
執行役員	大久保 弘二	財務経理部

役員一覧

2021年6月25日開催予定の第21回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役7名選任の件」「監査役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項までの内容（役職等）を含めて記載しています。

男性10名 女性1名(役員のうち女性の比率9%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員	小森 伸昭 	1969年5月2日生	1992年 東京海上火災保険株式会社(現 東京海上日動火災保険株式会社)入社 2000年 当社設立 代表取締役社長 2017年 株式会社AHB 取締役(現任) 2018年 アニコム損害保険株式会社 取締役・会長執行役員(現任) 2018年 当社 代表取締役(現任) 2020年 アニコム先進医療研究所株式会社 取締役(現任)	(注)1	6,464,500
取締役 専務執行役員	百瀬 由美子 	1967年9月8日生	1991年 東京海上火災保険株式会社(現 東京海上日動火災保険株式会社)入社 2000年 当社 入社 2003年 当社 取締役 2005年 当社 常務取締役 2010年 アニコム損害保険株式会社 常務取締役 2015年 同社 専務取締役 2018年 同社 取締役・専務執行役員(現任) 2018年 当社 専務執行役員 2020年 当社 取締役・専務執行役員(現任)	(注)1	848,500
取締役 常務執行役員	亀井 達彦 	1981年4月1日生	2003年 金融庁 入庁 2010年 株式会社東京証券取引所 出向 2013年 金融庁 復職 2016年 当社 入社 2016年 セルトラスト・アニマル・セラピューティクス株式会社 取締役 2016年 当社 取締役 2016年 アニコム フロンティア株式会社 取締役 2018年 当社 常務執行役員 2018年 アニコム先進医療研究所株式会社 取締役(現任) 2020年 株式会社シムネット 取締役(現任) 2020年 アニコム フロンティア株式会社 取締役(現任) 2020年 当社 取締役・常務執行役員(現任)	(注)1	6,000
取締役	福山 登志彦 	1951年11月6日生	1975年 日本銀行入行 2002年 同行 文書局長 2003年 同行 人事局長 2004年 同行 総務人事局長 2006年 商工組合中央金庫 理事 2008年 財団法人金融情報システムセンター 理事 2011年 日本証券代行株式会社 代表取締役社長 2011年 株式会社JBISホールディングス 代表取締役副社長 2012年 日本証券代行株式会社 会長(現任) 2012年 日本電子計算株式会社 代表取締役会長 2017年 公益財団法人資本市場振興財団 専務理事(現任) 2017年 当社 取締役(現任)	(注)1	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	井上 幸彦 	1937年11月4日生	1989年 千葉県警察本部長 1994年 警視總監 2002年 東京ガス株式会社 取締役 2003年 公共財団法人日本盲導犬協会 理事長(現任) 2006年 株式会社朝日工業社 社外取締役(現任) 2014年 株式会社ドンキホーテホールディングス(現株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス) 社外取締役(現任) 2018年 当社 取締役(現任)	(注) 1	
取締役	洪澤 健 	1961年3月18日生	1984年 財団法人日本国際交流センター入社 1987年 ファースト・ボストン証券株式会社入社 1988年 JPモルガン銀行入社 1992年 JPモルガン証券会社入社 1994年 ゴールドマン・サックス証券会社入社 1996年 ムーア・キャピタルマネジメント入社 2001年 シブサワ・アンド・カンパニー株式会社設立 代表取締役(現任) 2007年 株式会社 commons(現 コモンズ投信株式会社)設立 2008年 コモンズ投信株式会社 取締役会長(現任) 2019年 当社 取締役(現任)	(注) 1	
取締役	田中 栄一 	1953年11月25日生	1978年 郵政省入省 2007年 総務省 総合通信基盤局 電波部長 2008年 同省 大臣官房総括審議官 2010年 同省 大臣官房長 2010年 同省 情報流通行政局長 2012年 同省 総務審議官 2013年 損保ジャパン日本興亜株式会社(現 損害保険ジャパン株式会社) 顧問 2015年 NTTコミュニケーションズ株式会社 常務取締役 2019年 一般財団法人放送セキュリティセンター 理事長(現任) 2019年 GCストーリー株式会社 監査役(現任) 2020年 当社 取締役(現任)	(注) 1	
監査役	岩本 康一郎 	1967年2月4日生	1996年 弁護士登録、三好総合法律事務所入所 2005年 岩本・高久・渡辺法律事務所開設 弁護士 2007年 株式会社QLC 監査役 2008年 当社 監査役(現任) 2008年 アニコム損害保険株式会社 監査役 2011年 ライツ法律特許事務所開設 弁護士 2015年 アニコム キャピタル株式会社 監査役 2018年 岩本法律事務所開設 弁護士(現任)	(注) 3	
監査役	須田 邦之 	1945年3月17日生	1968年 東京海上火災保険株式会社(現 東京海上日動火災保険株式会社)入社 1992年 同社 積立業務部長 1996年 同社 経理部長 1998年 同社 取締役経理部長委嘱 2000年 同社 常勤監査役 2008年 株式会社かんぼ生命保険 監査委員会事務局 統括役 2012年 特定非営利活動法人インテリジェンス研究所 監事(現任) 2015年 当社 監査役(現任)	(注) 4	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	須田 一夫 	1949年4月21日生	1974年 東京海上火災保険株式会社(現 東京海上日動火災保険株式会社)入社 2005年 Tokio Marine Seguradora社 取締役副社長 2009年 アニコム損害保険株式会社入社 2010年 当社 執行役員 2010年 アニコム損害保険株式会社 執行役員 2011年 当社 取締役 2016年 セルトラスト・アニマル・セラピューティクス株式会社 監査役(現任) 2016年 当社 常勤監査役(現任) 2019年 アニコム パフェ株式会社 監査役(現任) 2019年 アニコム フロンティア株式会社 監査役(現任) 2019年 アニコム先進医療研究所株式会社 監査役(現任) 2020年 株式会社シムネット 監査役(現任)	(注) 2	9,200
監査役	武見 浩充 	1952年12月16日生	1975年 日本開発銀行(現 株式会社日本政策投資銀行)入行 1982年 米ロチェスター大学 経営大学院 修了 MBA 1998年 米ハーバードビジネススクールAMP(上級管理職プログラム)修了 2001年 設備投資研究所 副所長 2004年 株式会社新銀行東京(現 株式会社きらぼし銀行) 執行役員 2006年 千葉商科大学会計ファイナンス研究 教授(分野：(経営学)コーポレート・ガバナンス、コーポレート・ファイナンス) 2007年 千葉商科大学大学院政策研究科博士課程 修了 博士(政策研究) 2017年 当社 監査役(現任)	(注) 3	
計					7,328,200

- (注) 1 2021年6月25日の定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
2 2020年6月25日の定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
3 2021年6月25日の定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
4 2019年6月24日の定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
5 取締役 福山登志彦、取締役 井上幸彦、取締役 渋澤健及び取締役 田中栄一の4名は、社外取締役です。
6 監査役 岩本康一郎、監査役 須田邦之及び監査役 武見浩充の3名は、社外監査役です。

なお、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離及び迅速な業務執行を行うために、執行役員制度を導入しています。本書提出日現在における取締役を兼務していない執行役員は次の1名です。

役職名	氏名	担当
執行役員	大久保 弘二	財務経理部

社外役員の状況

当社は、取締役の職務執行に対する取締役会による監督の実効性を目的として、社外取締役4名を選任し、企業経営等の専門家としての見解に基づくアドバイスを受けることにより、重要な経営事項の決定を適切に行うことが可能な体制を確保しています。社外取締役4名の略歴等につきましては「役員一覧」に記載のとおりですが、こうした経験等により培われた専門的な知識等から、当社取締役会に貴重な提言をいただいています。なお、当社と社外取締役4名の間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるものではないと判断されることから、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出しています。

また、中立かつ客観的な立場からの監査体制の確保を目的として、社外監査役3名を選任し、監査役会による監査の実効性を高め、当社の経営の透明性・健全性を維持することが可能な体制を確保しています。社外監査役

3名の略歴等につきましては「役員一覧」に記載のとおりですが、こうした経験等により培われた専門的な知見等により、当社において客観性のある監査体制を構築していただいています。なお、当社と社外監査役3名の間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるものではないと判断されることから、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ています。

(社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準)

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準を定めています。当社が定める社外取締役及び社外監査役の独立性基準は、以下のとおりです。

<社外取締役及び社外監査役の独立性基準>

社外役員の選任にあたっては、企業経営、金融、財務・会計、法律、法令遵守等内部統制、技術革新、HRM(ヒューマン・リソース・マネジメント)等の分野で高い見識と豊富な経験を有し、原則として、当社の定める独立性判断基準を満たす者を選任することとしています。当社の社外役員の独立性は、以下に該当しないことをもって判断いたします。

- a. 当社の経営者または従業員である(あった)者
- b. 当社と重要な取引関係がある会社の経営者または従業員である者
- c. 当社の役員と親族関係にある者
- d. 当社のアドバイザーとして役員報酬以外に一定額を超える報酬を受けている者
- e. 当社の主要な株主またはその経営者もしくは従業員である者

また、社外取締役4名と社外監査役3名は、上記基準を満たしていることに加え、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるものではないと判断されることから、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ています。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会に、社外監査役は取締役会及び監査役会に出席し、内部統制部門による当社グループの内部統制システムの整備・運用状況に関する報告、内部監査に関する基本方針に基づく内部監査計画及びその実施状況に関する報告並びに財務諸表及び財務報告に係る内部統制監査の結果に関する報告等を受けています。社外取締役及び社外監査役は、これらの審議を通してそれぞれの知見に基づいた指摘等を行うことにより、適切に監督・監査機能を発揮しています。また、会計監査人と定期的な意見交換を実施し、その職務執行状況についても報告を受けています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、監査役会設置会社であり、監査役は常勤監査役1名、社外監査役3名で構成されています。

各監査役は、監査役会において決定した監査役監査基準、監査方針、監査計画等に基づき、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、取締役の職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類の閲覧等を行うことなどにより、取締役会の職務の執行を適切に監査しています。また、子会社の重要な会議への出席、子会社からの業務状況の聴取、子会社監査役との連携等により、グループ全体の監査体制の強化に努めています。なお、常勤監査役の須田一夫氏及び社外監査役の須田邦之氏は、東京海上日動火災保険株式会社での長年の勤務により、財務・会計の相当な知見等を有しています。

当事業年度において当社は監査役会を原則として毎月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

役職	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	須田 一夫	13回	13回
監査役(社外)	岩本 康一郎	13回	13回
監査役(社外)	須田 邦之	13回	13回
監査役(社外)	武見 浩充	13回	13回

監査役会においては、監査報告の作成、常勤監査役の選任、監査の方針・計画、業務及び財産の状況の調査の方法等を主な検討事項としています。また、会計監査人の選任または不再任に関する事項や、会計監査人の報酬等に対する同意、監査役会の決議による事項について検討を行っています。更に、当社グループのガバナンス改革、態勢強化の主たる改善内容である監督と執行の分離が着実に実行されるとともに、コンプライアンス態勢が十分に実効性を持つものであるよう、監査役としての監視・検証活動を行い、必要な場合は指摘・是正を取締役に要請するなどの積極的関与を行うよう努めています。また、これらの監視・検証を確実なものとするべく、コンプライアンス推進部、リスク管理部、内部監査室及び会計監査人との連携を密にして、グループ各社を含め、企業経営の健全性、ガバナンス態勢及び企業内容等の開示の適正性についても監査を実施し、必要に応じて意見の表明、助言または勧告を行うこととしています。なお、会計監査人との連携に関し、2021年3月期にあたっては特に「監査上の主要な検討事項(KAM)」に関し、情報の交換・共有や論議等を実施いたしました。

常勤の監査役の活動としては、当社グループの取締役会及びその他の重要な会議へ出席し、その審議内容や議案等の監査を行うほか、経営諸活動及び取締役の職務遂行に対する監視、助言及び意見陳述を行っています。また、当社グループの重要な稟議、契約書類、記録等の閲覧監査を行い、必要に応じて担当取締役、部署長等から説明を受け、助言・意見陳述を行っています。併せて、当社グループの取締役及び各部署長等に適時業務の執行に関する報告を求め、必要に応じて説明を受け、助言・勧告を行っています。更に、代表取締役との相互認識と信頼関係を深めるため、代表取締役の経営方針を確認するとともに、当社グループが対処すべき課題、当社グループを取り巻くリスクのほか、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について、経営審議会等を通じた代表取締役との意見交換を実施しています。

内部監査の状況

当社の2020年度末における内部監査業務従事者は4名です。

当社は、他部門から独立した内部監査部門が、当社グループ全体の適切な経営管理体制の構築に向けて各部門の業務執行の状況を監査しています。また、グループの内部監査に関する基本方針を策定し、グループ各社に対し、リスクの種類・程度に応じて、頻度・深度等に配慮した効率的かつ実効性のある内部監査を実施するとともに、グループ各社から内部監査の結果及び改善措置・改善計画等の遂行状況の報告を受けるなど、内部監査の実施状況や内部管理態勢の状況等をモニタリングしています。当社及びグループ各社の内部監査結果のうち重要な事項については、当社取締役会に報告がなされ、グループ各社における業務の適切かつ健全な運営を確保しています。更に、社外監査役等は、会計監査人と定期的な意見交換を実施し、その職務執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めるなどの対応をしています。

会計監査の状況

当社は、EY新日本有限責任監査法人与監査契約を締結し、財務諸表監査及び財務報告に係る内部統制監査を受けており、その過程で内部統制部門は会計監査人に対して必要な情報を提供しています。

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

11年間

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員：窪寺信、日下部恵美

d. 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士6名、その他18名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の能力・体制、監査遂行状況とその結果、又は独立性等について、監査役会の定める評価基準に従って総合的に評価した結果、EY新日本有限責任監査法人を再任することとしました。なお、会計監査人の適格性に問題があると認める場合、その他適当と判断される場合には、会計監査人の解任又は再任を内容とする議案を株主総会に提出することを決定します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	27		28	2
連結子会社	8		8	
計	35		37	2

当社における非監査業務の内容は、収益認識会計基準に関するアドバイザリー業務及び社債発行に関するコンフォートレター作成業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社グループの規模や特性等に照らして監査計画(監査範囲・所要日数等)の妥当性を検討し、監査役会の同意を得たうえで、取締役会で決定しています。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、前事業年度における職務執行状況や当事業年度監査計画の内容、報酬見積もりの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社グループでは、グループコーポレートガバナンス基本方針において、当社及びアニコム損保の取締役・執行役員の報酬の決定にあたって、以下のとおり方針を定めています。

<グループコーポレートガバナンス基本方針>

(役員報酬の決定に関する方針)

第15条 当社及びアニコム損保の取締役・執行役員の報酬の決定にあたっての方針は、以下の通りとする。

()役員報酬に対する「透明性」「公正性」「客観性」を確保すること

()人と動物の共生する社会の実現に向けて、ペット業界のリーディングカンパニーとしての役割を認識し、企業文化と統合したイノベティブな成長戦略の遂行や当社グループの持続的な成長を動機づけるものであること

()当社グループが求める経営者としてのあるべき姿に適う人材を確保・維持できる報酬水準であること

()業績連動報酬の導入により、業績向上に対するインセンティブを強化すること

2 取締役会は、取締役の個人別報酬について以下のとおり取締役に一任することができる。

委任を受ける者の氏名

小森伸昭

委任する権限の内容

取締役の個人別の報酬内容についての決定の一任

委任された権限が適切に行使されるための措置の内容

取締役の報酬の額については、当社グループの業績、経済環境および社会情勢等を考慮したものとし、任意の諮問委員会である指名・報酬・ガバナンス委員会での答申を尊重した上で、株主総会で承認された報酬上限額の範囲内において決定するものとする。

3 当社は、経営戦略に基づき定めた会社業績指標等に対する達成度により、毎年、業績評価を行い、その評価結果を役員報酬に反映させる。

(役員報酬水準)

第16条 当社およびアニコム損害保険株式会社の取締役・執行役員の報酬の水準は、当社経営環境や他社水準等を勘案の上、決定する。

(役員報酬体系)

第17条 当社およびアニコム損害保険株式会社の執行役員を兼務する取締役・執行役員に対する報酬は、各役割と責任に応じた固定報酬で構成する。業績連動報酬が導入されるまでの間は、執行役員を兼務する取締役・執行役員の報酬額の全部を固定報酬が占める。

2 社外取締役に対する報酬は、独立性の観点から固定報酬で構成する。

3 監査役に対する報酬は、遵法監査を担うという監査役の役割に照らし、固定報酬で構成する。

上記のとおり、当社では、グループコーポレートガバナンス基本方針において、業績連動報酬を導入することを掲げておりますが、現在は導入していません。今後、上記方針に基づき、業績連動報酬の導入に向けた検討を行っていく予定です。

当社では、2015年6月24日に開催された株主総会において、取締役年間報酬総額を3億円以内(ただし、使用人兼取締役の使用人分給与は含まない。)とすること及び監査役年間報酬総額を1億円以内とすること並びに取締役の人員を10名以内とすることを決議しています。

また、当社では、取締役会の諮問機関として、指名・報酬・ガバナンス委員会を設置しています。同委員会では、原則、年2回開催することとし、その中で、当社及びアニコム損保の取締役・執行役員の業績評価とともに、報酬の体系及び水準を審議しています。同委員会は、審議した内容を取締役会へ答申し、取締役等の報酬の

体系及び水準等を取締役会の決議によって決定することとしています。

なお、取締役会は、代表取締役（担当 総括、内部監査室）小森 伸昭に対し、取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任しております。代表取締役に委任をした理由は、各取締役の担当領域や職責について評価を行うには代表取締役が最も適していると判断したためであります。当該権限が代表取締役によって適切に行き渡るよう、グループコーポレートガバナンス基本方針において、取締役の報酬の額については、当社グループの業績、経済環境及び社会情勢等を考慮したものとし、任意の諮問委員会である指名・報酬・ガバナンス委員会での答申を尊重した上で、株主総会で承認された報酬上限額の範囲内において決定するものとするを定めており、当該手続きを経て取締役の個人の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿ったものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

2021年3月期における当社の取締役及び監査役の役員報酬の金額は、以下のとおりです。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員 の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役（社外取締役を除く）	98	98			3
社外取締役	21	21			4
監査役（社外監査役を除く）	12	12			1
社外監査役	15	15			3

(注) 取締役2名は、子会社であるアニコム損保の業務執行取締役を兼務しています。この取締役に對しては上記とは別に当該子会社から合計55百万円の報酬が支払われています。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与

総額（百万円）	使用人兼務役員（名）	内容
39	2	使用人としての給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

1. 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である株式投資と純投資目的以外の目的である投資株式について、以下のとおり区分して管理しています。

保有目的が純投資目的である株式

株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的としています。

保有目的が純投資目的以外の目的である株式

当社及び事業子会社が投資先企業との取引関係等の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的としています。

2. 当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)であるアニコム損保の保有状況

(1) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	347
非上場株式以外の株式		

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

(2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

- (3) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額ならびに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表 計上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表 計上額の合計額 (百万円)
非上場株式				
非上場株式以外の株式	4	62	11	169

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式			
非上場株式以外の株式	8	12	

3. 提出会社の株式の保有状況

- (1) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式		

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

- (2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

- (3) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額ならびに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号)に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するために、会計基準等の内容を適切に把握すること及び会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制の整備を目的として、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同法人の行うセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
資産の部				
現金及び預貯金		24,427		31,683
有価証券	2	9,999	2	11,667
貸付金		127		92
有形固定資産	1	1,858	1	2,520
土地		806		809
建物		447		970
リース資産		34		31
建設仮勘定		20		8
その他の有形固定資産		548		699
無形固定資産		3,956		3,466
ソフトウェア		1,165		783
ソフトウェア仮勘定		271		281
のれん		2,518		2,381
その他の無形固定資産		0		20
その他資産		4,263		5,208
未収金		1,923		2,068
未収保険料		508		534
仮払金		906		1,451
その他の資産		926		1,154
繰延税金資産		1,041		898
貸倒引当金		75		78
資産の部合計		45,598		55,459
負債の部				
保険契約準備金		17,977		19,626
支払準備金		2,328		2,539
責任準備金		15,649		17,087
社債		-		5,000
その他負債		4,018		4,787
未払法人税等		600		694
未払金		1,550		2,018
仮受金		1,603		1,783
その他の負債		264		291
賞与引当金		209		247
特別法上の準備金		68		80
価格変動準備金		68		80
負債の部合計		22,273		29,741

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,981	8,202
資本剰余金	7,871	8,092
利益剰余金	7,868	9,353
自己株式	0	1
株主資本合計	23,719	25,648
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	530	69
その他の包括利益累計額合計	530	69
新株予約権	135	-
純資産の部合計	23,325	25,717
負債及び純資産の部合計	45,598	55,459

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	経常収益	41,465		48,049
保険引受収益	39,105		43,312	
正味収入保険料	39,105		43,312	
資産運用収益	496		488	
利息及び配当金収入	219		253	
有価証券売却益	276		233	
為替差益	-		1	
その他経常収益	1,863		4,248	
持分法による投資利益	-		33	
その他の経常収益	1,863		4,214	
経常費用	39,275		45,290	
保険引受費用	27,212		30,512	
正味支払保険金	20,492		23,226	
損害調査費	1	1,109	1	1,098
諸手数料及び集金費	1	3,674	1	4,539
支払備金繰入額	179		211	
責任準備金繰入額	1,756		1,437	
資産運用費用	109		141	
有価証券売却損	28		38	
有価証券評価損	80		103	
営業費及び一般管理費	1	11,153	1	13,283
その他経常費用	800		1,353	
支払利息	0		8	
持分法による投資損失	10		-	
その他の経常費用	790		1,344	
経常利益	2,189		2,758	
特別利益	14		54	
負ののれん発生益	-		5	
新株予約権戻入益	12		48	
固定資産処分益	2		0	
特別損失	42		400	
固定資産処分損	14		16	
減損損失	-		2	278
特別法上の準備金繰入額	13		12	
価格変動準備金繰入額	13		12	
その他の特別損失	14		3	93
税金等調整前当期純利益	2,162		2,412	
法人税及び住民税等	800		915	
法人税等調整額	163		89	
法人税等合計	637		826	
当期純利益	1,525		1,586	
親会社株主に帰属する当期純利益	1,525		1,586	

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	1,525	1,586
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	379	599
その他の包括利益合計	1 379	1 599
包括利益	1,146	2,186
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,146	2,186
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,950	7,840	6,443	0	22,233
当期変動額					
新株の発行	31	31			62
剰余金の配当			101		101
親会社株主に帰属する当期純利益			1,525		1,525
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	31	31	1,424	0	1,486
当期末残高	7,981	7,871	7,868	0	23,719

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	150	150	151	22,234
当期変動額				
新株の発行				62
剰余金の配当				101
親会社株主に帰属する当期純利益				1,525
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	379	379	15	395
当期変動額合計	379	379	15	1,090
当期末残高	530	530	135	23,325

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,981	7,871	7,868	0	23,719
当期変動額					
新株の発行	221	221			442
剰余金の配当			101		101
親会社株主に帰属する当期純利益			1,586		1,586
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	221	221	1,485	0	1,928
当期末残高	8,202	8,092	9,353	1	25,648

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	530	530	135	23,325
当期変動額				
新株の発行				442
剰余金の配当				101
親会社株主に帰属する当期純利益				1,586
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	599	599	135	463
当期変動額合計	599	599	135	2,392
当期末残高	69	69	-	25,717

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,162	2,412
減価償却費	694	713
のれん償却額	71	219
支払備金の増減額(は減少)	179	211
責任準備金の増減額(は減少)	1,756	1,437
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	2
賞与引当金の増減額(は減少)	10	38
価格変動準備金の増減額(は減少)	13	12
利息及び配当金収入	219	253
有価証券関係損益(は益)	167	93
持分法による投資損益(は益)	10	33
株式報酬費用	103	101
新株予約権戻入益	12	48
社債発行費	-	32
支払利息	0	8
減損損失	-	278
有形固定資産関係損益(は益)	12	15
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(は増加)	142	873
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(は減少)	142	676
小計	4,897	4,859
利息及び配当金の受取額	232	261
利息の支払額	0	7
法人税等の支払額	883	882
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,246	4,231

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額（は増加）	900	-
有価証券の取得による支出	12,651	9,157
有価証券の売却・償還による収入	6,968	8,664
貸付けによる支出	-	71
資産運用活動計	6,582	564
営業活動及び資産運用活動計	2,336	3,666
有形固定資産の取得による支出	669	855
有形固定資産の売却による収入	8	3
無形固定資産の取得による支出	512	309
事業譲受による支出	2 519	252
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	3 1,968	-
その他	18	151
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,263	2,129
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の発行による収入	-	4,967
株式の発行による収入	12	299
自己株式の取得による支出	0	0
リース債務の返済による支出	9	11
配当金の支払額	101	101
財務活動によるキャッシュ・フロー	99	5,154
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	6,115	7,255
現金及び現金同等物の期首残高	27,693	21,577
現金及び現金同等物の期末残高	1 21,577	1 28,833

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 6社

主要な連結子会社の名称

アニコム損害保険(株)

アニコム パフェ(株)

アニコム フロンティア(株)

アニコム先進医療研究所(株)

アニコムキャピタル(株)

(株)シムネット

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 5社

持分法適用会社の名称

セルトラスト・アニマル・セラピューティクス(株)

香港愛你康有限公司

上海愛^{AI}康動物医療有限公司

(株)A H B

(株) EPARKペットライフ

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。

その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定率法(ただし建物並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定額法によっております。

なお、販売用ソフトウェアについては、見込販売可能期間(3年)に基づく定額法、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(4~5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社及び連結子会社は債権等の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率を、債権等の金額に乗じた額を引当てております。

また、全ての債権については、資産の自己査定基準に基づき、各所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

賞与引当金

当社及び連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しております。

価格変動準備金

損害保険子会社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

(4) 保険契約に関する会計処理

保険料、支払備金及び責任準備金等の保険契約に関する会計処理については、保険業法等の法令等の定めによっております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

効果が及ぶと見積もられる期間に基づく定額法によって償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税の会計処理

当社及び連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害保険子会社の営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるもの

のれんの評価

2. 当連結会計年度に係る連結財務諸表の(1)の項目に計上した額

のれん 2,381百万円

3. 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

(1)当社グループにおけるのれんの概要

当社グループは、動物病院事業において、外部から動物病院(グループ)を事業譲受し、ペット向けインターネットサービス事業において、株式会社シムネットの株式を取得しております。いずれも超過収益力を期待して1株当たり純資産額等を上回る価額で事業譲受又は株式取得しており、当該上回る額をのれんとして計上しております。

(2)算出方法等

償却方法

<連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項> 4. 会計方針に関する事項 (4)のれんの償却方法及び償却期間に記載の通りであります。

減損損失の計上方法

a)概要

のれんを含む資産グループに減損の兆候があり、かつ、当該資産グループに係る割引前将来キャッシュ・フローの合計が当該資産グループの帳簿価額を下回る場合に、減損損失を計上することとしております。

b)グルーピングの方法

動物病院事業においては、事業譲受の対象とした動物病院(グループ)、ペット向けインターネットサービス事業においては、株式会社シムネットの資産グループを、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位とし、当該のれんを含む資産グループごとに減損の兆候把握及び減損損失の認識判定を行っております。

c)減損の兆候把握の方法

のれんを含む資産グループについて、主として以下のいずれかの状況が認められた場合、減損の兆候があるものと判断しております。

- ・ 営業活動による損益が継続して赤字で推移している場合
- ・ 使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化がある場合
- ・ 経営環境の著しい悪化が認められる場合
- ・ 資産グループの主要な資産について、市場価格が著しく下落している場合

d)減損損失の認識判定方法

減損の兆候があると認められた、のれんを含む資産グループについて、割引前将来キャッシュ・フローの合計が、当該資産グループの帳簿価額を下回る場合に、減損損失を認識することとしている。将来キャッシュ・フローの見積期間は、主要な資産の経済的残存耐用年数としております。

e)減損損失の測定方法

減損損失を認識する必要があると判断した、のれんを含む資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしている。回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のうち、いずれか高い方としております。

f)当連結会計年度における減損兆候の把握及び減損損失の認識判定結果

当連結会計年度において、のれんを含む資産グループについては、いずれも減損損失を認識する必要はないものと判断しております。

(3)主要な仮定

減損の兆候把握及び減損損失の認識判定に当たっては、各資産グループが使用されている事業の将来利益やキャッシュ・フローを予測する必要がある。これらの予測に当たっての主要な仮定は以下の通りであります。

・ 減損の兆候把握に関する主要な仮定

のれんを含む資産グループに係る営業利益見込額の前提となる、売上高成長率、売上原価率、販売費及び一般管理費の見込額

・ 減損損失の認識判定に関する主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フロー見込額の前提となる、売上高成長率、売上原価率、販売費及び一般管理費の見

込額、主要な資産の経済的耐用年数

(4) 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

(3)に示した主要な仮定は、各事業を取り巻く経営環境の変化や事業戦略の成否によって影響を受けるため、不確実性を伴うものであります。したがって、これらの仮定が変化した場合には、当連結会計年度末において減損損失の計上を不要と判断したのれん含む資産グループについて、減損損失を計上する必要性が生じる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(時価の算定に関する会計基準)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定 についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS 第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてAccounting Standards CodificationのTopic820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の 時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組 みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、 統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS 第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで 我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、 個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	1,040百万円	1,319百万円

2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有価証券(株式)	699百万円	856百万円

(連結損益計算書関係)

1 事業費の主な内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給与	3,814百万円	4,566百万円
広告費	1,196百万円	1,819百万円
外注委託費	2,195百万円	2,383百万円
代理店手数料等	3,674百万円	4,539百万円

なお、事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。

2 減損損失

前連結会計年度(自 2019年4月1日至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日至 2021年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

会社・場所	用途	種類	減損損失
アニコム損害保険㈱ (東京都新宿区)	基幹システム	ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定	278百万円
合計			278百万円

当社グループは、事業用資産については管理会計上の事業単位ごとにグルーピングを行っております。また遊休資産は個別の資産グループを構成することとしております。

なお、処分予定資産については、処分を決定した時点より単独のグルーピングとしております。

上記の基幹システムは、今後の使用が見込めなくなったソフトウェア等を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(278百万円)として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額の算定にあたっては、使用価値を零として減損損失を測定しております。

3 その他の特別損失の主な内訳は、当連結会計年度においては、アニコム損害保険株式会社のペット保険の契約者様および被保険者様が新型コロナウイルス感染症(COVID-19)に診断された場合に支払われたお見舞金であります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	357百万円	1,028百万円
組替調整額	168百万円	195百万円
税効果調整前	526百万円	832百万円
税効果額	147百万円	233百万円
その他有価証券評価差額金	379百万円	599百万円
その他の包括利益合計	379百万円	599百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	20,211,480	14,420	-	20,225,900
合計	20,211,480	14,420	-	20,225,900
自己株式				
普通株式(注)2	1,895	5,966	-	7,861
合計	1,895	5,966	-	7,861

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加14,420株は、新株予約権の行使による新株の発行による増加3,600株及び譲渡制限付株式の付与に伴う新株の発行の増加10,820株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数増加5,966株は、譲渡制限付株式の無償取得5,877株及び単元未満株式の買取り89株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約 権	普通株式					135
合計							135

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月24日 定時株主総会	普通株式	101	5.00	2019年3月31日	2019年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2020年6月25日開催の株主総会において、下記の通り剰余金の配当を行うことについて決議しております。

(イ)配当の総額	101百万円
(ロ)配当の原資	利益剰余金
(ハ)1株当たり配当額	5.00円
(ニ)基準日	2020年3月31日
(ホ)効力発生日	2020年6月26日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	20,225,900	61,083,260	-	81,309,160
合計	20,225,900	61,083,260	-	81,309,160
自己株式				
普通株式(注)2	7,861	37,775	-	45,636
合計	7,861	37,775	-	45,636

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加61,083,260株は、新株予約権の行使による新株の発行による増加88,300株、譲渡制限付株式の付与に伴う新株の発行の増加52,360株及び株式分割に伴う新株の発行60,942,600株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数増加37,775株は、譲渡制限付株式の無償取得株7,210株、単元未満株式の買取り58株及び株式分割に伴う新株の発行30,507株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約 権	普通株式					
合計							

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	101	5.00	2020年3月31日	2020年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2021年6月25日開催の株主総会において、下記の通り剰余金の配当を行うことについて決議を予定しております。

(イ) 配当の総額 101百万円

(ロ) 配当の原資 利益剰余金

(ハ) 1株当たり配当額 1.25円

(ニ) 基準日 2021年3月31日

(ホ) 効力発生日 2021年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預貯金	24,427百万円	31,683百万円
定期預金	2,850百万円	2,850百万円
現金及び現金同等物	21,577百万円	28,833百万円

2 事業の譲受により増加した資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社の連結子会社であるアニコム先進医療研究所(株)による梅島動物病院の事業の譲受により増加した資産の主な内訳並びに事業譲受による支出との関係は次のとおりであります。

資産	35 百万円
(うち現金及び預金)	- 百万円
のれん	350 百万円
合計：事業の譲受による支出	385 百万円

(注)連結キャッシュ・フロー計算書の「事業譲受による支出」との差額は、その他の事業譲受によるものであります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

重要な事項はありません。

3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

株式の取得により新たに(株)シムネットを連結したことにより、連結開始時の資産及び負債の内訳並びにシムネット社株式の取得価額とシムネット社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

資産	547 百万円
(うち現金及び預金)	384 百万円
のれん	2,005 百万円
負債	200 百万円
シムネット社株式の取得価額	2,352 百万円
シムネット社の現金及び預金同等物	384 百万円
差引：シムネット社取得のための支出	1,968 百万円

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

4 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主としてサーバー及びその周辺機器であります。

無形固定資産

該当事項はありません。

(2) リース資産の減価償却方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社及び連結子会社は、主として損害保険業を行っており、資産の運用においては、運用資金の性格を考慮し、「安全性」「収益性」「流動性」「公共性」を総合的に判断し、社会・公共の福祉に資するような資産運用を目指しております。

運用手段は、預貯金、公社債、公社債投信、株式、株式投信、不動産投信等とし、年度資産運用計画に準拠した資産運用を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社及び連結子会社の保有する金融商品は、預貯金、公社債、公社債投信、株式、株式投信、不動産投信等であり、下記のリスクに晒されております。

市場関連リスク

金利、為替、株式などの市場の変動に伴い、ポートフォリオの価値が変動し損失を被るリスクを指します。

信用リスク

個別与信先の信用力の変化に伴い、ポートフォリオの価値が変動し損失を被るリスクを指します。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

アニコム損害保険株式会社におけるリスク管理体制については、資産運用部門(財務部)、事務管理部門(経理部)、リスク管理部門(リスク管理部)を設置し、資産運用リスク管理規程に基づき、相互牽制機能が働く体制としております。

市場関連リスクの管理

有価証券のうち株式・債券等については時価とリスク量を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

信用リスクの管理

有価証券の発行体の信用リスクについては、銘柄ごとの格付情報、時価等の把握を行うことで管理をしております。また、政策投資目的で保有している有価証券については、取引先の市場環境や業績状況等を定期的にモニタリングしております。

リスク管理も含めた資産運用状況については、取締役会において月次で報告され、モニタリング結果の確認及びリスク管理態勢の整備を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません((注)2参照)。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預貯金	24,427	24,427	-
(2) 有価証券			
その他有価証券	8,835	8,835	-
(3) 貸付金	127	123	3
(4) 未収金(*)	1,872	1,872	-
資産計	35,262	35,258	3

(*) 未収金に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預貯金	31,683	31,683	-
(2) 有価証券			
その他有価証券	10,446	10,446	-
(3) 貸付金	92	87	4
(4) 未収金(*)	2,016	2,016	-
資産計	44,238	44,233	4
(1) 社債	5,000	4,997	2
負債計	5,000	4,997	2

(*) 未収金に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預貯金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

満期のある預金については、個別の預金ごとに、新規に預金を行った場合に想定される預金金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式については取引所の価格によっており、債券については日本証券業協会の公表する公社債店頭売買参考統計値表に表示される価格または取引金融機関から提示された価格等によっております。また投資信託及び投資法人の投資口については、公表または資産運用会社から提示される基準価格等によっております。

(3) 貸付金

貸付金については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、連結貸借対照表の貸付金は持分法適用に伴う投資損失を直接減額しております。

(4) 未収金

未収金については、短期間で決済されるため時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 社債

当社の発行する社債は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割引価値により算定しております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	1,163	1,220

上記金融商品は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから、「(2) 有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預貯金	24,427	-	-	-
貸付金	-	-	127	-
未収金(*)	1,872	-	-	-
合計	26,300	-	127	-

(*) 未収金に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預貯金	31,683	-	-	-
貸付金	-	92	-	-
未収金(*)	2,016	-	-	-
合計	33,699	92	-	-

(*) 未収金に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

種類		連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	その他	2,617	2,450	166
	小計	2,617	2,450	166
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	169	224	55
	その他	6,049	6,896	847
	小計	6,218	7,121	903
合計		8,835	9,571	736

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

種類		連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	その他	2,550	2,209	340
	小計	2,550	2,209	340
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	62	70	7
	その他	7,833	8,070	236
	小計	7,895	8,140	244
合計		10,446	10,350	96

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含めておりません。

4. 連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

5. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	670	40	21
その他	6,360	235	7
合計	7,031	276	28

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	185	18	6
その他	8,373	214	31
合計	8,559	233	38

6. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7. 連結会計年度中に減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて79百万円(うち株式79百万円)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて100百万円(うち株式100百万円)減損処理を行っております。

なお、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得価額に比べて50%以上下落したものを全てとすることに加え、同30%以上50%未満のものは格付け機関の格付け等を基に「著しい下落」の判断を行っておりません。

(金銭の信託関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. 譲渡制限株式に係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業費及び一般管理費の 株式報酬費用	88百万円	95百万円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
新株予約権戻入益	12百万円	48百万円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	アニコム ホール ディングス株式会社 第5回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社子会社取締役 8名 当社従業員 16名 当社子会社従業員 362名
株式の種類別のストック・オプション の付与数(注)	普通株式910,800株
付与日	2015年8月31日
権利確定条件	定め無し
対象勤務期間	定め無し
権利行使期間	2017年9月1日から 2020年8月31日まで

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 2020年10月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っておりますが、上記株数は分割後の株数で記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年3月31日)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	アニコム ホール ディングス株式会社 第5回 ストック・オプション
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	548,800
権利確定	-
権利行使	353,200
失効	195,600
未行使残	-

(注) 2020年10月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っておりますが、上記株数は分割後の株数で記載しております。

単価情報

	アニコム ホール ディングス株式会社 第5回 ストック・オプション
権利行使価格(円)	848
行使時平均株価(円)	1,068.6
付与日における公正な評価単価(円)	247.5

(注) 2020年10月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っておりますが、上記株数は分割後の単価で記載しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. 譲渡制限株式報酬の内容、規模及びその変動状況

(1) 譲渡制限株式報酬の内容

	2018年10月31日付与
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 15名 当社子会社取締役 1名 当社子会社従業員 372名
付与数	普通株式221,120株
付与日	2018年10月31日
譲渡制限期間	2018年10月31日から 2021年4月1日まで
解除条件	<p>対象従業員等が譲渡制限期間中、継続して、当社又は当社の子会社の取締役、取締役を兼務しない執行役員、使用人のいずれかの地位にあることを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間の満了時点で譲渡制限を解除する。</p> <p>・譲渡制限期間中に、対象従業員等が任期満了又は定年により退任した場合の取扱い</p> <p>譲渡制限の解除時期</p> <p>対象従業員等が、当社又は当社の子会社の取締役、取締役を兼務しない執行役員、使用人のいずれの地位からも任期満了又は定年（ただし、死亡による退任又は退職の場合を除く。）により退任又は退職した場合には、対象従業員等の退任又は退職の直後の時点をもって、下記に記載の株式数につき譲渡制限を解除する。死亡による退任又は退職の場合は、対象従業員等の死亡後、取締役会が別途決定した時点をもって、譲渡制限を解除する。</p> <p>譲渡制限の解除対象となる株式数</p> <p>当社の第19期事業年度の開始日を含む月から対象従業員等の退任又は退職までの月数（以下「在職期間」といいます。）が12ヶ月未満である場合には、で定める当該退任又は退職した時点において保有する本割当株式の数に25%を乗じた数の株式数（ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合は、これを切り捨てる）とする。</p> <p>在職期間が12ヶ月以上である場合には、で定める当該退任又は退職した時点において保有する本割当株式の数を、対象従業員等の在職期間（年単位）を3で除した数を乗じた数の株式数（ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合は、これを切り捨てる。）とする。</p> <p>・当社による無償取得事由</p> <p>当社は、譲渡制限期間満了時点又は上記で定める譲渡制限解除時点において、譲渡制限が解除されない本割当株式について、当然に無償で取得する。</p>
付与日における公正な評価単価	1,005円

(注) 2020年10月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っておりますが、上記株数は分割後の株式数及び単価で記載しております。

	2019年10月31日付与
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 2名 当社子会社従業員 254名
付与数	普通株式43,280株
付与日	2019年10月31日
譲渡制限期間	2019年10月31日から 2022年4月1日まで
解除条件	<p>対象従業員等が譲渡制限期間中、継続して、当社又は当社の子会社の取締役、取締役を兼務しない執行役員、使用人のいずれかの地位にあることを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間の満了時点で譲渡制限を解除する。</p> <p>・譲渡制限期間中に、対象従業員等が任期満了又は定年により退任した場合の取扱い</p> <p>譲渡制限の解除時期</p> <p>対象従業員等が、当社又は当社の子会社の取締役、取締役を兼務しない執行役員、使用人のいずれの地位からも任期満了又は定年（ただし、死亡による退任又は退職の場合を除く。）により退任又は退職した場合には、対象従業員等の退任又は退職の直後の時点をもって、下記に記載の株式数につき譲渡制限を解除する。死亡による退任又は退職の場合は、対象従業員等の死亡後、取締役会が別途決定した時点をもって、譲渡制限を解除する。</p> <p>譲渡制限の解除対象となる株式数</p> <p>当社の第20期事業年度の開始日を含む月から対象従業員等の退任又は退職までの月数（以下「在職期間」といいます。）が12ヶ月未満である場合には、で定める当該退任又は退職した時点において保有する本割当株式の数に25%を乗じた数の株式数（ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合は、これを切り捨てる）とする。</p> <p>在職期間が12ヶ月以上である場合には、で定める当該退任又は退職した時点において保有する本割当株式の数を、対象従業員等の在職期間（年単位）を3で除した数を乗じた数の株式数（ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合は、これを切り捨てる。）とする。</p> <p>・当社による無償取得事由</p> <p>当社は、譲渡制限期間満了時点又は上記で定める譲渡制限解除時点において、譲渡制限が解除されない本割当株式について、当然に無償で取得する。</p>
付与日における公正な評価単価	1,068.75円

（注）2020年10月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っておりますが、上記株数は分割後の株式数及び単価で記載しております。

	2021年2月26日付与
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 1名 当社子会社従業員 241名
付与数	普通株式52,360株
付与日	2021年2月26日
譲渡制限期間	2021年2月26日から 2023年6月1日まで
解除条件	<p>対象従業員等が譲渡制限期間中、継続して、当社又は当社の子会社の取締役、取締役を兼務しない執行役員、使用人のいずれかの地位にあることを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間の満了時点で譲渡制限を解除する。</p> <p>・譲渡制限期間中に、対象従業員等が死亡、任期満了又は定年により退任した場合の取扱い</p> <p>譲渡制限の解除時期</p> <p>対象従業員等が、当社又は当社の子会社の取締役、取締役を兼務しない執行役員、使用人のいずれの地位からも死亡、任期満了又は定年により退任又は退職した場合には、対象従業員等の退任又は退職の直後の時点をもって、下記に記載の株式数につき譲渡制限を解除する。</p> <p>譲渡制限の解除対象となる株式数</p> <p>当社の第21期事業年度の開始日を含む月から対象従業員等の退任又は退職までの月数（以下「在職期間」といいます。）が12ヶ月未満である場合には、で定める当該退任又は退職した時点において保有する本割当株式の数に25%を乗じた数の株式数（ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合は、これを切り捨てる）とする。</p> <p>在職期間が12ヶ月以上である場合には、で定める当該退任又は退職した時点において保有する本割当株式の数を、対象従業員等の在職期間（年単位）を3で除した数を乗じた数の株式数（ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合は、これを切り捨てる。）とする。</p> <p>・当社による無償取得事由</p> <p>当社は、譲渡制限期間満了時点又は上記で定める譲渡制限解除時点において、譲渡制限が解除されない本割当株式について、当然に無償で取得する。</p>
付与日における公正な評価単価	1,069円

(2) 譲渡制限付株式の規模及びその変動状況

	2018年10月31日付与	2019年10月31日付与	2021年2月26日付与
当初付与	221,120	43,280	52,360
前連結会計年度末の未解除残高	193,200	41,640	-
無償取得	8,920	5,000	40
譲渡制限解除	-	-	-
当連結会計年度末の未解除残	184,280	36,640	52,320

(注) 2020年10月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っておりますが、上記株数は分割後の株式数で記載しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	96百万円	90百万円
責任準備金	408	394
未払事業税	46	63
賞与引当金	59	71
減価償却費超過額	31	10
支払備金	42	45
新株予約権	76	84
貸倒引当金	22	23
貸付金	101	131
その他有価証券評価差額金	206	-
その他	67	133
繰延税金資産小計	1,160	1,049
評価性引当額	118	124
繰延税金資産合計	1,041	925
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	26
延税金負債合計	-	26
繰延税金資産(負債)の純額	1,041	898

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	2.3
住民税均等割	0.8	1.1
評価性引当額の増減	0.8	2.8
税額控除	0.3	0.2
連結子会社との税率差異	2.2	1.7
その他	0.2	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.5	34.2

(資産除去債務関係)

当社グループは、本社等のオフィスの不動産賃借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

1. 損害保険子会社では、東京都において賃貸不動産(土地及び建物)を、また兵庫県において遊休不動産(土地)を所有しております。これらの賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	639	932
期中増減額	293	234
期末残高	932	1,167
期末時価	956	1,195

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
 2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は賃貸等不動産の購入(298百万円)であり、主な減少額は減価償却費(5百万円)であります。また、当連結会計年度の主な増加額は賃貸等不動産の購入(239百万円)であり、主な減少額は減価償却費(5百万円)であります。
 3. 期末時価は、主に社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

2. 賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
賃貸収益	17	18
賃貸費用	13	12
差額	4	5
その他(売却損益等)	-	-

- (注) 賃貸収益は利息及び配当金収入に、賃貸費用(減価償却費、外注委託費、保険料及び租税公課等)は営業費及び一般管理費に計上しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、保険業法第3条に基づき損害保険業の免許を取得したアニコム損害保険株式会社が行う損害保険事業を中核事業としております。従って、損害保険事業を報告セグメントとしております。「損害保険事業」は、ペット保険の保険引受業務及び資産運用業務を行っております。また、シムネット株式会社が行う、リーダーとのマッチングサイトや譲渡などの里親マッチングサイトの運営等を「ペット向けインターネットサービス事業」として報告セグメントとしております。

当連結会計年度から、前連結会計年度末に株式会社シムネットの株式を取得し連結子会社としたことに伴い、従来の報告セグメントに「ペット向けインターネットサービス事業」を追加しております。なお、報告セグメントの変更が、前連結会計年度のセグメント情報に与える影響はありません。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は経常利益をベースとした数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額	連結財務諸表 計上額(注) 2
	損害保険事業				
外部顧客への経常収益	39,622	1,843	41,465	-	41,465
セグメント間の 内部経常収益又は振替高	-	464	464	464	-
計	39,622	2,307	41,930	464	41,465
セグメント利益又は損失()	2,522	332	2,189	-	2,189
セグメント資産	40,929	5,191	46,120	522	45,598
セグメント負債	21,579	1,215	22,795	522	22,273
その他の項目					
減価償却費	513	180	694	-	694
のれんの償却額	-	71	71	-	71
資産運用収益	496	0	496	-	496
支払利息	0	0	0	-	0
持分法投資利益又は 損失()	-	10	10	-	10
持分法適用会社への投資額	-	699	699	-	699
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,205	899	2,105	-	2,105

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、動物病院支援事業、保険代理店事業、動物医療分野における研究・臨床事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の経常利益と一致しております。

3. セグメント資産及びセグメント負債の調整額 522万円は、セグメント間債権債務(相殺)消去額 522百万円です。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額	連結財務諸 表 計上額(注) 2
	損害保険事 業	ペット向け インター ネットサー ビス事業	計				
外部顧客への経常収益	43,812	1,571	45,383	2,665	48,049	-	48,049
セグメント間の 内部経常収益又は振替高	177	154	332	513	845	845	-
計	43,990	1,726	45,716	3,178	48,895	845	48,049
セグメント利益又は損失()	2,713	370	3,084	325	2,758	-	2,758
セグメント資産	49,342	2,909	52,251	3,713	55,964	505	55,459
セグメント負債	28,703	271	28,974	1,272	30,247	505	29,741
その他の項目							
減価償却費	502	3	505	208	713	-	713
のれんの償却額	-	133	133	85	219	-	219
資産運用収益	492	0	492	0	492	4	488
支払利息	8	-	8	4	12	4	8
持分法投資利益又は 損失()	-	-	-	33	33	-	33
持分法適用会社への投資額	-	-	-	856	856	-	856
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	618	3	622	772	1,394	-	1,394

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、動物病院支援事業、保険代理店事業、動物医療分野における研究・臨床事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の経常利益と一致しております。

3. セグメント資産及びセグメント負債の調整額 505百万円は、セグメント間債権債務(相殺)消去額 505百万円であります。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への経常収益が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

「損害保険事業」セグメントの当連結会計年度における減損損失計上額は、278百万円であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	損害保険事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	71	-	71
当期末残高	-	2,518	-	2,518

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

	損害保険事業	ペット向けインターネットサービス事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	133	85	-	219
当期末残高	-	1,872	509	-	2,381

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

	損害保険事業	ペット向けインターネットサービス事業	その他	全社・消去	合計
負ののれんの発生益	-	-	5	-	5

(注) 新たに事業を譲受けた際に発生したものであります。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	セルトラスト・アニマル・セラピューティクス株式会社	神奈川県横浜市	50	小動物の先端医療技術・サービスの開発・提供	(所有)直接 49.0	役員の兼任資金の貸付	資金の貸付(注)1		貸付金(注)2	490
							利息の受取(注)1	3		

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付にかかる金利の条件については、市場金利を勘案して決定しております。

2. 連結財務諸表上は持分法の適用により上記金額から363百万円を控除した金額を計上しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	セルトラスト・アニマル・セラピューティクス株式会社	神奈川県横浜市	50	小動物の先端医療技術・サービスの開発・提供	(所有)直接 49.0	役員の兼任資金の貸付	資金の貸付(注)1	39	貸付金(注)2	529
							利息の受取(注)1	3		
							事業の譲受(注)1	153		

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付にかかる金利の条件については、市場金利を勘案して決定しております。

事業の譲受にかかる価額については、第三者の事業価値の算定額を参考に決定しております。

2. 連結財務諸表上は持分法の適用により上記金額から470百万円を控除した金額を計上しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	286円74銭	316円47銭
1株当たり当期純利益	18円87銭	19円56銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	18円85銭	19円55銭

(注) 1 当社は、2020年10月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株あたり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,525	1,586
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,525	1,586
普通株式の期中平均株式数(株)	80,854,763	81,116,462
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	52,229	40,577
(うち新株予約権)(株)	(52,229)	(40,577)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	23,325	25,717
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	135	-
(うち新株予約権(百万円))	(135)	(-)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	23,189	25,717
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	80,872,156	81,263,524

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
アニコム ホールディングス株 式会社	第1回無担保社債 (特定社債間限定 同順位特約付)	2020年 9月11日		5,000	0.3	無担保社債	2025年 9月11日
合計				5,000 ()			

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
				5,000

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	10	11	0.7	
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	24	20	0.4	2022年～2025年
合計	34	31		

(注) 1 本表記載のリース債務は連結貸借対照表の「其他負債」に含まれております。

2 平均利率については、リース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

3 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	9	7	3	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	11,689	23,595	35,689	48,049
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	544	1,085	1,920	2,412
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	350	718	1,300	1,586
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	4.33	8.87	16.04	19.56

(注)当社は、2020年10月1日付けで普通株式1株につき普通株式4株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	4.33	4.54	7.16	3.53

(注)当社は、2020年10月1日付けで普通株式1株につき普通株式4株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,150	6,023
前払費用	111	54
未収入金	2 969	2 910
その他	0	5
流動資産合計	2,232	6,994
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1 12	1 20
工具、器具及び備品（純額）	-	1 56
車両運搬具及び工具器具備品（純額）	1 78	-
リース資産	1 12	1 11
建設仮勘定	-	2
有形固定資産合計	103	91
無形固定資産		
ソフトウェア	38	24
ソフトウェア仮勘定	-	7
無形固定資産合計	38	31
投資その他の資産		
投資有価証券	36	-
関係会社株式	14,780	15,196
長期前払費用	23	35
敷金	457	527
繰延税金資産	53	42
投資損失引当金	110	-
投資その他の資産合計	15,241	15,800
固定資産合計	15,383	15,923
資産合計	17,615	22,917
負債の部		
流動負債		
未払費用	-	0
未払金	2 135	2 169
リース債務	5	5
未払法人税等	377	436
預り金	13	12
賞与引当金	10	14
流動負債合計	542	638
固定負債		
社債	-	5,000
リース債務	7	6
長期預り保証金	431	500
固定負債合計	438	5,507
負債合計	980	6,145

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,981	8,202
資本剰余金		
資本準備金	7,871	8,092
資本剰余金合計	7,871	8,092
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	647	477
利益剰余金合計	647	477
自己株式	0	1
株主資本合計	16,499	16,771
新株予約権	135	-
純資産合計	16,635	16,771
負債純資産合計	17,615	22,917

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
営業収益				
経営管理料	1	1,578	1	1,873
関係会社受取配当金		1 2		1 3
営業収益合計		1,580		1,876
営業費用				
販売費及び一般管理費	2	1,517	1, 2	1,650
営業費用合計		1,517		1,650
営業利益		62		225
営業外収益				
受取利息		0		0
その他		2		4
営業外収益合計		2		4
営業外費用				
投資有価証券評価損		-		36
支払利息		0		0
社債利息		-		8
社債発行費		-		32
投資損失引当金繰入額		17		-
営業外費用合計		17		77
経常利益		47		153
特別利益				
新株予約権戻入益		12		48
特別利益合計		12		48
特別損失				
固定資産除売却損	3	2	3	0
関係会社株式評価損		-		174
その他		0		0
特別損失合計		3		176
税引前当期純利益		56		25
法人税、住民税及び事業税		35		83
法人税等調整額		11		11
法人税等合計		24		94
当期純利益又は当期純損失()		32		69

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	7,950	7,840	7,840	716	716
当期変動額					
新株の発行	31	31	31		
剰余金の配当				101	101
当期純利益又は当期 純損失()				32	32
自己株式の取得					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)					
当期変動額合計	31	31	31	68	68
当期末残高	7,981	7,871	7,871	647	647

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	0	16,506	151	16,658
当期変動額				
新株の発行		62		62
剰余金の配当		101		101
当期純利益又は当期 純損失()		32		32
自己株式の取得	0	0		0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			15	15
当期変動額合計	0	7	15	22
当期末残高	0	16,499	135	16,635

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	7,981	7,871	7,871	647	647
当期変動額					
新株の発行	221	221	221		
剰余金の配当				101	101
当期純利益又は当期 純損失()				69	69
自己株式の取得					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)					
当期変動額合計	221	221	221	170	170
当期末残高	8,202	8,092	8,092	477	477

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	0	16,499	135	16,635
当期変動額				
新株の発行		442		442
剰余金の配当		101		101
当期純利益又は当期 純損失()		69		69
自己株式の取得	0	0		0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			135	135
当期変動額合計	0	272	135	136
当期末残高	1	16,771	-	16,771

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 関係会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- (2) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。
- (3) その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産の減価償却は定率法(ただし建物並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～15年

車両運搬具及び工具器具備品 2～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社等に対する投資に係る損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。

4 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

5 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるもの

関係会社株式の評価

2. 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

関係会社株式 15,196百万円

関係会社株式評価損 174百万円

3. 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

(1)当社における関係会社株式の概要

当社は保険持会社として、ペット保険を中心とする損害保険事業、インターネットサービス事業、動物病院事業等を営む関係会社の株式を保有しております。関係会社株式には、出資設立により取得した株式の他、外部より取得した株式が含まれております。

(2)関係会社株式の評価方法

出資設立した関係会社株式の評価方法

関係会社の財務諸表を基礎とした1株当たり純資産額を実質価額とし、これが取得原価に比べ、50%以上低下した場合、原則として、評価損を計上することとしております。ただし、事業計画による利益の計上により、5年以内に、実質価額が取得原価まで回復すると見込まれる場合には、評価損を計上しないこととしております。これにより、当事業年度において、関係会社株式のうち、アニコムキャピタル株式会社については評価損155百万円を損益計算書に計上しております。その他の関係会社株式については、いずれも評価損を計上する必要はないものと判断しております。

外部より取得した関係会社株式の評価方法

外部より取得した関係会社株式は、超過収益力を期待して、財務諸表を基礎とした1株当たり純資産額よりも相当程度高い価額で取得しており、取得時に想定した事業計画の進捗状況に応じて、以下の通り評価しております。

a)当初事業計画を達成している場合

当初事業計画を上回る利益水準で実績が推移している場合、株式取得時に想定した超過収益力は毀損しておらず、実質価額は低下していないものと判断し、評価損の計上が必要な状況にはないものと判断しております。

b)当初事業計画を達成していない場合

当初事業計画を下回る利益水準で実績が推移している場合、取得時に使用した株式評価モデルに基づき、改めて実質価額を算定し、これが取得原価に対し50%以上低下している場合、原則として、評価損を計上することとしております。ただし、事業計画による利益の計上により、5年以内に、実質価額が取得原価まで回復すると見込まれる場合には、評価損を計上しないこととしております。

c)当事業年度における関係会社株式の評価結果

当事業年度において、関係会社株式のうち、セルトラスト・アニマル・セラピューティクス株式会社及び香港アニコム有限公司の株式について、評価損を計上しております。なお、これらの株式に対しては、過年度に投資損失引当金を計上しており、その戻入益110百万円と評価損129百万円の差額19百万円を損益計算書に計上しております。

その他の関係会社株式については、いずれも評価損を計上する必要はないものと判断しております。

(3)主要な仮定

関係会社株式の評価に当たっては、各社の将来利益を予測する必要があります。これらの予測に当たっての主要な仮定は、各社の当期利益見込額の前提となる、売上高成長率、売上原価率、販売費及び一般管理費、営業外損益、特別損益の発生見込額であります。

(4)翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

(3)に示した主要な仮定は、各事業を取り巻く経営環境の変化や事業戦略の成否によって影響を受けるため、不確実性を伴うものであります。したがって、これらの仮定が変化した場合には、当事業年度末において評価損の計上を不要と判断した関係会社株式について、評価損を計上する必要が生じる可能性があります。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
209百万円	249百万円

2 関係会社に対する資産及び負債

前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)	
未収入金	967百万円	未収入金	901百万円
未払金	3百万円	未払金	4百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
経営管理料	1,578百万円	1,873百万円
関係会社受取配当金	2百万円	3百万円
外注委託費	104百万円	- 百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給与	517百万円	541百万円
外注委託費	596百万円	687百万円
減価償却費	48百万円	62百万円

3 固定資産除売却損の内訳

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
工具器具備品除却損	0百万円	0百万円
ソフトウェア除却損	2百万円	- 百万円
計	2百万円	0百万円

(有価証券関係)

前事業年度末(2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式14,219百万円 関連会社株式561百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度末(2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式14,764百万円 関連会社株式431百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却超過額	2百万円	2百万円
未払事業税	5	5
賞与引当金	3	4
投資損失引当金	33	-
関係会社評価損	162	260
その他	9	14
繰延税金資産小計	216	287
評価性引当額	163	245
繰延税金資産合計	53	42
繰延税金資産の純額	53	42

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.4	12.6
住民税均等割	2.1	4.7
評価性引当額の増減	1.4	322.2
法人税等還付	-	0.4
過年度法人税等	6.9	-
その他	0.6	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.0	369.9

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	31	11	-	42	22	2	20
工具器具備品	256	17	7	265	209	38	56
有形リース資産	25	4	-	30	18	5	11
建設仮勘定	-	2	-	2	-	-	2
有形固定資産計	313	35	7	341	249	47	91
無形固定資産							
ソフトウェア	117	1	-	118	94	15	24
無形固定資産計	117	8	-	125	94	15	31
長期前払費用	23	31	20	35	-	-	35

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	10	14	10	-	14
投資損失引当金	110	-	110	-	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日
定時株主総会	毎事業年度の末日の翌日から3か月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告の方法により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載を行います。なお、電子公告は当社ホームページ上に記載しております。 公告掲載URL https://www.anicom.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第20期)(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)2020年7月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年7月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第21期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)2020年8月13日関東財務局長に提出

第21期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)2020年11月27日関東財務局長に提出

第21期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)2021年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年6月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2020年9月30日関東財務局長に提出

2020年6月26日提出の臨時報告書(株主総会における議決権行使の結果)に係る訂正報告書であります。

(6) 発行登録書(株券、社債券等)及びその添付書類

2020年7月29日関東財務局長に提出

(7) 発行登録追補書類(株券、社債券等)

2020年9月4日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月15日

アニコム ホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 窪 寺 信 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日下部 恵 美 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアニコム ホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アニコム ホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

動物病院事業に係るのれんを含む資産グループの減損判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結貸借対照表に表示されているとおり、会社は、2021年3月31日現在、のれんを2,381百万円計上しており、総資産の4.3%を占めている。</p> <p>注記事項（セグメント情報等）【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】に記載されているとおり、その内訳は、ペット向けインターネットサービス事業を展開するために買収した、株式会社シムネットに係るのれん1,872百万円、動物病院事業を展開するために事業譲受した、動物病院に係るのれん509百万円である。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、減損の兆候把握に当たって、のれんを含む資産グループについて、営業活動から生じる損益が継続して赤字で推移している場合、兆候があるものと判断している。</p> <p>会社は、営業活動から生じる損益の算定過程で、共通費を各資産グループに配賦しているが、動物病院事業における配賦計算は、同一の医療従事者が異なる資産グループに属する複数の病院を担当している等の理由により、複雑なものとなっている。</p> <p>また、会社は、減損損失の認識判定に当たって、割引前将来キャッシュ・フローの見積りを行っている。当該見積りに含まれる重要な仮定は、主に各事業の売上高の成長率、売上原価率、販売費及び一般管理費の発生見込額、見積期間である。これらは、各事業を取り巻く経営環境の変化や事業戦略の成否によって影響を受けるため、不確実性を伴い、かつ、経営者による判断を必要とする。</p> <p>したがって、当監査法人は、動物病院事業に係るのれんを含む資産グループの減損判定のうち、兆候把握における動物病院事業の共通費配賦計算及び認識判定における割引前将来キャッシュ・フローの見積りを、監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、動物病院事業に係るのれんを含む資産グループの減損判定のうち、減損の兆候把握に当たっての動物病院事業の共通費配賦計算について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配賦基準が継続的に適用され、かつ、正確に算定されていることを確かめるため、算定基礎資料を閲覧し、計算過程を検証するとともに、所管部署と議論した。 ・配賦基準となっている医療従事者等の従事割合が、実際の従事状況を反映していることを確かめるため、シフト表と照合した。 <p>また、減損損失の認識判定における割引前将来キャッシュ・フローの見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取締役会によって承認された事業計画との整合性を検討した。 ・事業計画の基礎となる売上高成長率、売上原価率、販売費及び一般管理費の発生見込額について、過去実績からの趨勢分析を実施するとともに、経営者及び各事業を所管する経営管理者と議論した。 ・経営者の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。 ・割引前将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アニコム ホールディングス株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、アニコム ホールディングス株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月15日

アニコム ホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 窪 寺 信 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日下部 恵 美 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアニコム ホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アニコム ホールディングス株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価における実質価額の算定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>貸借対照表に表示されているとおり、会社は、2021年3月31日現在、関係会社株式を15,196百万円計上しており、総資産の66%を占めている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）にされているとおり、会社は、当事業年度において、関係会社株式のうち、アニコムキャピタル株式会社、セルトラスト・アニマル・セラピューティクス株式会社及び香港アニコム有限公司の株式について、評価損を計上している。なお、これらの株式に対しては、過年度に投資損失引当金を計上しており、その戻入益110百万円と評価損284百万円の差額174百万円を損益計算書に計上している。</p> <p>それ以外の関係会社株式には、超過収益力を反映して、財務諸表から得られる1株当たり純資産額よりも高い価額で取得した株式が含まれている。これらについては、超過収益力を含む実質価額が著しく低下していないことから、評価損を計上していない。</p> <p>会社は、株式取得時において想定した事業計画による当期純利益を実績が上回って推移している場合、超過収益力は減少していないものと判断している。また、同計画を実績が下回って推移している場合、株式取得時に使用した株式評価モデルに基づき、改めて実質価額を算定し、これが著しく低下していない場合、評価損を計上していない。</p> <p>この実質価額の算定における重要な仮定は、主に関係会社の将来の利益見込額の前提となる、売上高成長率、売上原価率、販売費及び一般管理費、営業外損益、特別損益の発生見込額である。</p> <p>会社が予測したこれらの見込みは、関係会社を取り巻く経営環境の変化や事業戦略の成否によって影響を受けるため、不確実性を伴い、かつ、経営者による判断を必要とする。</p> <p>したがって、当監査法人は、会社が企業買収により超過収益力を期待して取得した関係会社株式の評価のうち、当初事業計画による当期純利益を、実績が下回って推移している場合における実質価額の算定を、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社が企業買収により超過収益力を期待して取得した関係会社株式の評価のうち、当初事業計画による当期純利益を、実績が下回って推移している場合における実質価額の算定について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該関係会社の将来の利益見込額の前提となる、売上高成長率、売上原価率、販売費及び一般管理費、営業外損益、特別損益の発生見込額の実現可能性を検討するため、これらの各要素について、過去実績からの趨勢分析を実施するとともに、経営者及び各事業を所管する経営管理者と議論した。 ・取締役会によって承認された事業計画との整合性を検討した。 ・経営者の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。